

I 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会 1 部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2021年度目標の達成状況および2022年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

(1) 2021年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

(2) 2022年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

5 評価経過

2022年5月7日	第1回大学評価委員会評価計画策定
2022年5月11日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2022年7月21日～7月29日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2022年8月11日～8月22日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	小林 孝	監査室長
評価員	森 博子	人事部付健康保険組合出向・課長
	堀江 祥子	学務部学部事務課長
	須藤 智徳	多摩事務部多摩事務課長
	坂本 考史	図書館事務部総務課長

II 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 小林 孝（監査室長）

事務部門における評価は、内部質保証システム（PDCA）が十分に機能しているかどうかという観点で、原則として部単位（必要に応じて課単位の目標についても参照）の2021年度目標の達成状況および2022年度目標への対応状況について、次の視点で評価を行なっている。

- (1) 2021年度目標の達成状況
 - a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
 - b 目標を達成し、質が向上しているか。
- (2) 2022年度目標への対応状況
 - a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
 - b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

各事務部局の2021年度目標の年度末報告を見ると、達成度A（目標を達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が約75%であり、2020年度の65%よりも10ポイントも上昇していた。2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、2019年度の80%から15ポイントも低下したが、1年間で学内のインフラは急ピッチで整備され、2021年度の秋学期以降は正課授業や課外活動も徐々に対面実施が戻り始め、コロナ前までとはいかないまでも、各事務部局の目標達成状況も回復傾向に転じたことが窺える。さらに、コロナ禍を経験したことによって身につけた「実践知」を具現化した結果の表れともいえる。

また、2022年度目標の設定にあたっては、2022年度はHOSEI2030の実現のために本学が掲げた中期経営計画の第二期（2022年度～2025年度）の実行段階に入ることから、各事務部局において第二期中期経営計画ならびにその実現のための具体的な「4か年取組施策」を確認した上で、それぞれの部目標を具体的に設定することが求められた。

例年、前年度学部卒業生のアンケート調査結果報告（2021年度の回収率91.4%、対象者数5,535人、有効回答数5,060件）において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービス」（学部窓口、図書館、学生センター、コンピュータ、学生ホール・サークル施設・広場等、建物・教室、食堂、学習環境支援、キャリアセンター、国際交流支援）に関する項目について、「満足」「やや満足」と回答した割合を比較している。2020年度は新型コロナウイルスの影響でアンケートの実施及び回収方法が例年と異なる学部があり比較を行わなかったため、さらにその前年の2019年度卒業生のアンケート結果と比較すると、学生と直接接する業務が最も多い「学部窓口のサービス」が2年前の68.8%から71.8%に3ポイント上昇しており、学生センターのサービスも66.6%から67.6%と1ポイント上昇している。このことは、コロナ禍において学生が抱いた授業、課外活動、就職などの不安を払拭することを最優先に考えて業務を実行したことが卒業生に評価された結果ではないかと認識している。

事務部門の目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後もこの目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要があると考えている。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2021 年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された 2021 年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画とおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2022 年度目標

運用単位ごとに設定された 2022 年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の（１）～（３）により構成されています。

(1) 2021 年度目標の達成状況に関する所見

2021 年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

(2) 2022 年度目標に関する所見

2022 年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

(3) 総評

上記（１）～（２）を踏まえた総評です。

以上

— 自己点検・評価報告書目次 —

【評価結果】

総長室	1
大学評価室	6
関連会社統括事務室	10
附属校連携室	13
教学企画室	17
多摩キャンパス企画室	22
総務部	23
卒業生・後援会連携室	26
人事部	29
施設保全部	32
環境センター	34
経理部	38
財務企画部	43
学務部	45
入学センター	50
多摩事務部	53
小金井事務部	57
大学院事務部	61
リカレント・通信教育センター事務部	64
グローバル教育センター事務部	66
中学高等学校事務室	71
第二中・高等学校事務室	75
国際高等学校事務室	77
学生センター	79
保健体育センター	84
キャリアセンター	87
研究開発センター	91
総合情報センター事務部	95
図書館事務部	98
HOSEI ミュージアム事務室	102
ハラスメント相談室	105
監査室	108

総長室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】</p> <p>2021 年度からの新役員体制のもと、HOSEI2030 推進本部関連業務を行うにあたり、役員がこれまでの経緯などを踏まえて判断することを可能にするため、過去の経緯・課題等について、各種資料を元に役員へ丁寧に説明する。その上で、役員の考える方向性等を適切に把握・理解し、事務局として資料作成などの事前準備や当日の会議運営、HOSEI2030NEWS の発行等を行いながら HOSEI2030 推進本部関連業務を推進していく。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 達成度 A</p> <p>2021 年度から新役員体制となったが、HOSEI2030 の円滑な推進のために、過去の経緯・課題等も踏まえながら、事務局として滞りなく進めることができた。その結果、年間を通して、会議の円滑な運営（推進本部会議全 3 回）および HOSEI2030NEWS（第 37 号～第 40 号）の発行を行うことができた。</p> <p>また、第二期中期経営計画の策定と並行して、アクション・プランの再編成・再整理を行うことで、長期ビジョン、中期経営計画との関連性も整理することができた。</p> <p>なお、今年度の HOSEI2030 推進本部の会議については、これまで通りの方法で運営したが、アクション・プランの再編成・再整理が行われ、第二期中期経営計画が策定されたことを受け、2022 年度以降の会議運営については、今後検討していく必要があることを確認している。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】</p> <p>2022 年度からの第二期中期経営計画の策定を行うにあたり、第一期中期経営計画策定の経緯、点検方法、課題、他大学との比較などを要約・整理し、役員に適切な情報提供を行う。その上で、役員の考える方向性等を適切に把握・理解し、事務局として各種資料作成や会議開催、学内への周知・依頼などを行う。また、第一期中期経営計画の最終年度になるため、その評価・点検等についても、役員とともに検討し、適切・円滑に実施していく。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 達成度 A</p> <p>第二期中期経営計画委員会の事務局として、第一期中期経営計画策定の経緯、点検方法、課題、他大学との比較などを要約・整理したうえで、適切な情報提供を行いながら、計画の策定を進めることができ、年度内に第二期中期経営計画を策定することができた。また、並行して、第一期中期経営計画の最終評価報告を確定した。さらに、学内外へ計画を分かりやすく伝えるため、リーフレット制作をおこなった。HOSEI2030 と第二期中期経営計画の関連性を体系的に示すため、概念図を作成、数値目標もデザイン化することで、教職員や学外一般の方が理解しやすいリーフレットを作成することができた。</p> <p>今後は、第二期中期経営計画の実行に向けて、具体的な計画である 4 か年取組施策の学内周知および年度末の点検評価活動へと繋げていく予定である。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】</p> <p>2021 年度から、男女共同参画推進チーム、ダイバーシティ推進委員会の事務局を担当することとなった。男女共同参画推進チームについては、2020 年度と同タスクフォースの最終報告書に基づき、アクションプランの確実な事業遂行を進めることが出来るよう、事務局として委員会運営サポートを的確に行う。また、ダイバーシティ推進委員会については、これまでのメイン事務局である人事部からの引継ぎをしっかりと行い、男女共同参画推進チームとの関係性・連携も考慮しながら、委員会運営サポートを行っていく。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】 達成度 A</p> <p>男女共同参画推進チーム、ダイバーシティ推進委員会ともに、事務局としてサポートし、滞りなく進めることができた。男女共同参画推進チームの今年度の主な取り組みとしては、ホームページの制作、教職員の多様な働き方を推進するための支援制度の検討と実施、現状把握のための調査や他大学の調査など、様々なことに取り組んだ。ダイバーシティ推進委員会では、委員会回数をこれまでの年 3 回から年 4 回に回数を増やして開催した上で、「情報発信と連携」の強化、LGBTQ 等（性的指向・性自認）への対応についての課題検討を行った。また、啓発活動については、2022 年 3 月にシンポジウムとユニバーサルマナー検定 3 級を実施し、合わせて 110 名もの教職員に参加いただいた。特にシンポジウムはこれまで教員の参加者数の少なさが課題となっていたが、学内広報に注力した結果、今回は非常に多くの教員に参加していただくことができた。また、両委員会で共同制作を行った「ダイバーシティ・男女共同参画ホームページ」</p>

		<p>については、2022年3月30日にリリースすることができた。どちらの委員会も総長室が事務局となることで、連携して、制作を進めることができた。今後は内容の更なる充実が必要となるが、本学の姿勢を示すホームページを制作することができた。</p> <p>2022年度は両委員会ともに委員長が交代となるため、新体制のもと引き続き委員会運営をサポートしていく。</p>
4	年度目標	<p>【目標4】</p> <p>2021年度から新役員体制になったことから、改めて、役員のスケジュール管理体制の強化を図る。各役員の担当業務及び出席している会議の一覧化や、過去の記録・作業実績の調査や、関連部局との協議・連携を強め、新役員のスケジュール管理が円滑にできるように取り組む。また、総長、役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、繁閑のバランスを図りつつ適切な休暇を確保するなど、役員の体調管理にも注意する。</p>
	達成状況	<p>【目標4】 達成度A</p> <p>2021年度から新役員体制になったことから、改めて、役員のスケジュール管理体制の強化を図った。各役員の担当業務及び出席している会議の一覧化や、過去の記録・作業実績の調査や、関連部局との協議・連携を強めることで、新役員のスケジュール管理を円滑に行うことが出来た。また、総長、役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図りながら、繁閑のバランスを取ることで、適切な休暇を確保し、役員の体調を適切に保つことが出来た。</p>
5	年度目標	<p>【目標5】</p> <p>講演会等に総長が参加する場合の諸注意（運用）については、部長会議（2018/10/12）報告資料「講演会等に田中総長が参加する場合の諸注意について（一部変更）」に準拠して運用しているが、学内外の現在の状況を鑑み、総長が参加する講演等の情報を学内外に積極的に発信できるよう、当該諸注意（運用）の改定（一部緩和）を実施する。また、一部緩和によりセキュリティ上の問題の有無に細心の注意を払い、年間を通じて機動的に見直しをはかる。</p>
	達成状況	<p>【目標5】 達成度A</p> <p>講演会等に総長が参加する場合の諸注意（運用）については、部長会議（2018/10/12）報告資料「講演会等に田中総長が参加する場合の諸注意について（一部変更）」に準拠して運用していたが、学内外の現在の状況を鑑み、総長が参加する講演等の情報を学内外に積極的に発信できるよう、当該諸注意（運用）の改定（一部緩和）を2021年6月に実施し、部長会議を通じて周知した。また、一部緩和に伴いセキュリティ上の問題の有無にも細心の注意を払っていたが、問題は一切発生しなかったため、2022年度についてもこの運用を継続して実施する。</p>
6	年度目標	<p>【目標6】</p> <p>定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を随時共有・改善することで、業務の効率化を図る。また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化（テレワーク推進）にともない、秘書マニュアルを必要に応じて随時更新する。</p>
	達成状況	<p>【目標6】 達成度A</p> <p>定期的に秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を随時共有・改善を行うことで、業務の効率化を図ることが出来た。今後も引き続き継続していく。</p> <p>また、学内外の急激な環境変化による役員の執務環境の変化（テレワーク推進）にともない、秘書マニュアルを必要に応じて随時更新した。</p>
7	年度目標	<p>【目標7】</p> <p>2020年3月にリニューアルした公式ウェブサイトについて、2021年度も引き続き各部局からの問い合わせや要望事項等に対応しながら、HPの課題を改善し、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように管理・運営をおこなう。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する大学や学部・研究科等の情報を、学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、迅速かつ正確に発信していく。</p>
	達成状況	<p>【目標7】 達成度A</p> <p>2021年度を通して、新型コロナウイルス関連情報については、危機対策本部会議の承認事項や各部局に</p>

		<p>における感染対策など、HP をフル活用しながら大学や学部・研究科等の情報を学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、感染状況や学内状況のフェーズに合わせて見やすいレイアウトに変えながら、迅速かつ正確に発信することができた。</p> <p>また、大学拠点接種においては、総務課と連携をとりながら接種対象者に HP で案内したほか、体育会合宿所における新型コロナウイルス集団感染においても、保健体育センターと連携をとりながら感染者情報を適宜 HP に公表し、同時にマスコミ対応を適切に行った。</p> <p>今年度初めて本学 HP の研究広報記事・動画等のアクセス解析を行い、そのデータを活用して、次年度以降の HP のレイアウト変更や記事作成の参考にするなど、引き続き大学 HP については関係部局の意見を拝聴しつつ、データを活用しながら改善をしていく。</p>
	年度目標	<p>【目標 8】</p> <p>2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2021 年度においても「自由を生き抜く実践知大賞」を始め、引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。特に、公式ウェブサイトを活用して、本学の独自性のあるブランディング活動を積極的に学内外へアピールしていく。</p> <p>また昨年度に引き続き、「研究広報記事及び動画」をウェブサイト上に公開し、その他の媒体も効果的に活用しながら「研究の法政」を積極的に学外へ発信していく。</p>
8	達成状況	<p>【目標 8】 達成度 A</p> <p>ブランディング推進チームの事務局として、12 月に実施した「ブランディングワークショップ」および「自由を生き抜く実践知大賞」の開催報告をブランディングサイト（法政フロネシス）で公開した。</p> <p>また、ブランディングの一環として「研究広報の強化」「キャンパス広報の強化」を目標に、2022 年度は「研究広報紹介記事」を計 5 本、理系学部の「研究広報紹介動画」を 1 本、計 6 本を HP に公開した。2019 年度より開始した当記事・動画は通算 17 本（17 回）となり、着実にシリーズ化しており、次年度も引き続き研究広報に資する記事・動画を作成、公開していく。</p> <p>新たな取組として、理系広報強化のために、受験生向け理系学部紹介サイトの WEB 広告（リスティング広告）を Yahoo! や Google に今回初めて展開し、一定のページビュー数も確保した。従来の手法と異なる広報活動については、2022 年度以降も継続して検討していく。</p>
	年度目標	<p>【目標 9】</p> <p>法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために 2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、新役員体制となったことを踏まえて新たな枠組みや開催方法を模索していく。また、当該会議体の必要性、今後の在り方などについて、年度内に一定の方向性を検討したい。</p>
9	達成状況	<p>【目標 9】 達成度 B</p> <p>今後の広報体制について検討すべきテーマを「大学ホームページの効果的な活用（仮題）」とし、10 月より HP 作成業者とともに本学 HP の課題を共有し、アクセス解析や他大学サイトとの比較等を行い、年度内の HP の改修にも一部反映することができた。</p> <p>大学としての広報戦略や広報活動に対する効果検証の必要性が示されたことから、1 月には、広報課と入学センター間で打ち合わせの場を設け、大学全体（大学広報と入試広報）の広報活動について、双方の課題共有や役割分担、2022 年度以降の方向性など情報交換等を行った。</p> <p>今後は、常務理事会懇談会の場で議論・検討していただくための資料作成に着手する予定である。</p>

II 2022 年度目標

<企画課>	
【年度目標 1】	(第二期中期経営計画関連)
<p>2021 年度に実施した HOSEI2030 アクション・プランの再編成・再整理を受け、HOSEI2030 推進本部関連会議の在り方・運営方法について、役員に提案し改めて検討を行う。その上で、役員の考える方向性等を適切に把握・理解し、事務局として資料作成などの事前準備や当日の会議運営、学内への周知のため の HOSEI2030NEWS の発行等を行いながら HOSEI2030 推進本部関連業務を推進していく。</p>	
【年度目標 2】	(第二期中期経営計画関連)

2021 年度に策定した第二期中期経営計画の評価・点検方法等の詳細について、役員に提案・検討し、学内へ十分に周知した上で、適切・円滑に評価・点検活動を実施していく。また、各部局が設定している部課目標について、第二期中期経営計画を踏まえて作成がされているかどうかの検証も行っていく。結果的に HOSEI2030 全体の進捗状況が把握できるような方法を検討していく。

【年度目標 3】 (第二期中期経営計画関連)

2021 年度から、担当事務局となった男女共同参画推進チーム・ダイバーシティ推進委員会について、引き続き担当理事と連携のうえ、さらなる推進を進めていく。特に、2021 年度に作成したダイバーシティ・男女共同参画ホームページについては、計画的な運用と共に、内容の更なる充実を検討していく。

男女共同参画推進チームについては、2020 年度の同タスクフォースの最終報告書に基づき、アクション・プランの確実な遂行が出来るよう、事務局として引き続き、委員会運営サポートを的確に行う。また、ダイバーシティ推進委員会については、LGBTQ 等のガイドライン作成、教学企画室の SGD's ウィークと連携したダイバーシティウィークなどによる啓発活動について、男女共同参画推進チームとの関係性・連携も考慮しながら、委員会運営サポートを行っていく。

【年度目標 4】 (第二期中期経営計画関連)

2022 年度から本格的に活動を開始したキャンパス再配置企画・調整会議の事務局として、的確な運営を行う。関連する部局や会議体、検討すべき課題が多岐にわたることから、関係部局との適切かつ効率的な連携を考えながら、中長期財政の見通しのもと経済学部の市ヶ谷移転事業を中核とした 3 キャンパス・3 付属校のグランドデザイン(教育・研究環境整備計画)の検討が円滑に進められるよう、提案・調整等を行っていく。

<秘書課>

【年度目標 5】

学内外のイベント・会議が対面で開催される割合が増加している。更に 2022 年度は後援会支部総会等の総長・役員の出張も再開する予定であることから、改めて、役員のスケジュール管理体制の強化を図る。総長・役員が出席している会議・イベントの一覧化や、過去の出張の記録・作業実績の調査や、関連部局との協議・連携を強め、スケジュール管理が円滑にできるように取り組む。また、総長・役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、繁閑のバランスを図りつつ適切な休暇を確保するなど、役員の体調管理にも注意する。

【年度目標 6】

秘書課ミーティングを随時行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、学内外の環境変化による役員の執務環境の変化にともない、秘書マニュアルを随時更新する。

<広報課>

【目標 7】 (第二期中期経営計画関連) 全学的ブランディング活動の推進

2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2022 年度においても「自由を生き抜く実践知大賞」をはじめ、引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。特に、学生・教職員の各種活動を「実践知」の「シンボルストーリー」として表現し、公式ウェブサイトを活用して、本学の独自性のあるブランディング活動を積極的に学内外へアピールしていく。

また昨年度に引き続き、「研究広報記事及び動画」をウェブサイト上に公開し、その他の媒体も効果的に活用しながら「研究の法政」を積極的に学外へ発信していく。

【目標 8】

2020 年 3 月にリニューアルした公式ウェブサイトについて、2022 年度も引き続き各部局からの問い合わせや要望事項等に対応しながら、HP の課題を改善し、さらなるコンテンツの充実を図るとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように管理・運営をおこなう。

また、新型コロナウイルス感染症拡大や地震や台風等の災害に際して、大学や学部・研究科等の方針や情報を、学生、保護者、教職員、一般の方々に向けて、迅速かつ正確に発信していく。

【目標 9】

公式ウェブサイトのリニューアル後のページビュー数の分析、広報課で制作している広報媒体の効果等の分析、他部局にて展開している各種広報活動の分析等を実施し、Web・SNS の効果的な活用を含めた本学における「広報戦略」を役員会へ提案し、今後の方向性を策定したい。

その一環として、公式ウェブサイトを必要に応じて随時改修するほか、広報誌「法政」のリニューアル（2023年4月号〜）に向けた業者選定を実施する。

III 大学評価報告書**2021 年度目標の達成状況に関する所見**

2021 年度より新役員体制を迎えるにあたり、前年度までの経緯などを共有するための説明等に力を尽くし、アクション・プランの再編成、再整理、方向性の明確化や方針の可視化を着実に実行していることは評価できる。また、単に情報の整理や伝達だけに注力したわけではなく、その過程で効率化や連携にも配慮した取り組みを行っていることもあわせて高く評価できる。

リニューアルした公式ウェブサイトの安定的な運用と改善のための施策も講じ、本学のブランディング推進のための研究広報記事や動画を数多く発信したことは、学内外へのアピールに寄与していると考えられる。また、「研究広報」については具体的な成果物も示されており、評価できるが、「キャンパス広報の強化」については、具体的な達成内容に関する言及がないため、引き続き検討が望まれる。

2022 年度目標に関する所見

第二期中期経営計画に関連した目標については、前年度に引き続き着実に安定した取り組みを推進する目標設定になっており適切である。新役員体制が2年目を迎え、安定した体制の中で、今後の計画遂行が具体的かつ充実したものとなることを期待する。

特に男女共同参画推進チーム、ダイバーシティ推進委員会については、前年度に検討した課題に対して具体的に取り組む目標設定となっており、成果につながることを期待したい。

広報戦略において、「研究広報」を継続するとともに、「実践知」の「シンボルストーリー」に取り組む目標は意欲的で高く評価できる。目標として掲げられている各種広報活動の分析等を通して、独自性のあるブランディング活動へと結実することを期待したい。

総評

役員が執務を行う上で、安定した体制が構築されていることは不可欠であるが、大局的な目標だけでなく、細部にわたった目標設定がなされていることは、目標達成に向けて確実に歩を進めるものである。

今後も安定した体制を維持するとともに、様々な会議体や部局同士の連携を促進していくことを期待したい。あわせて、広報活動において取り組んできた様々な知見や分析が今後活かされ、魅力ある独自のブランディング活動につながることを期待する。

大学評価室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のサポート</p> <p>1. 改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、大学評価委員会の各部会での適切な評価活動ができるようサポートする。</p> <p>2. 全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営するとともに、今年度の方針に沿って諸課題解決のための検討を進める。</p> <p>3. 大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象等を検討・決定し、適切に実行する。</p>
	達成状況	<p>【目標1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施のサポート</p> <p>1. 改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、大学評価委員会の各部会での適切な評価活動ができるようサポートする。 ⇒教学部会、事務部会の評価活動および大学評価委員会経営部会の大学評価グループ、国際化評価グループによる評価ともに当初のスケジュール通りに評価活動を終えることができた。特に教学部会における学部長インタビューでは、オンラインを最大限活用することで、インタビューを行う大学評価委員とインタビューを受ける学部長等の当事者の拘束時間を最低限度にとどめることができたほか、日程の組み立てにおいてもフレキシブルな対応をとるなど十分なサポートができた。【達成度 A】</p> <p>2. 全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営するとともに、今年度の方針に沿って諸課題解決のための検討を進める。 ⇒所管する各会議・委員会については、今年度すべてオンラインで実施し、遺漏なく適切に運営が出来た。今年度は全学質保証から学部長会議への検討依頼事項を取り纏めるためのタスクフォースを新たに設置したが、当該会議にて適切に議論が行えるよう資料提供を行うなど、目的を果たすために貢献ができた。【達成度 A】</p> <p>3. 大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象等を検討・決定し、適切に実行する。 ⇒大学評価 G、国際化評価 G ともに適切な評価項目を設定するとともに、関係する事務部局とも評価を受けるに際して打合せを行うなど連携を図り、評価資料に遺漏が無いよう適切なサポートを行うことができた。大学評価、国際化評価ともに当初の計画通り評価作業を終了することができたが、今後に向けては評価を受けた後、どのように変わったかを把握し、評価者に対してフィードバックする仕組みについて検討したい。【達成度 A】</p>
2	年度目標	<p>【目標2】機関別認証評価結果への対応</p> <p>1. 2020 年 3 月末に公表された機関別認証評価結果について、指摘事項の改善のために全学的な取組みを、昨年度に引き続き進める。</p> <p>2. 上記について、大学評価室が主担当となる項目について、改善計画を実行する。</p>
	達成状況	<p>【目標2】機関別認証評価結果への対応</p> <p>1. 2020 年 3 月末に公表された機関別認証評価結果について、指摘事項の改善のために全学的な取組みを、昨年度に引き続き進める。 ⇒改善事項として指摘されているものについては、全学質保証会議にて今後どのような対応が必要になるかなど引き続き情報共有を行った。また、その情報共有をもとに担当理事から該当する会議体に取り組みを促す議題が提起されたことも確認している。次年度に向けては、改善報告書の作成に向けて事務的に着手する予定である。【達成度 A】</p> <p>2. 上記について、大学評価室が主担当となる項目について、改善計画を実行する。 ⇒全学質保証会議において、「全学質保証会議」を中心とする内部質保証システムの適切性については、</p>

		今後 2 年に 1 回を目途に大学評価委員会による大学評価の評価項目とすることについて提案し承認を得た。また、課題解決に向けてタスクフォースの設置を提案し、承認された。2021 年度はタスクフォースを 4 回開催し、課題解決に向けて着実に成果をあげている。【達成度 A】
3	年度目標	<p>【目標 3】新型コロナへの対応</p> <p>1. 評価者の負担軽減として、教学部会の評価作業を一部簡略化し、適切に実行する。</p> <p>2. 各委員会・会議について、メール審議や Web 会議等、その都度適切性を判断し、円滑に開催する。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】新型コロナへの対応</p> <p>1. 評価者の負担軽減として、教学部会の評価作業を一部簡略化し、適切に実行する。 ⇒今年度は昨年度に引き続き、「教育課程・学習成果」、「教員・教員組織」を中心とした一部評価として実施した。【達成度 A】</p> <p>2. 各委員会・会議について、メール審議や Web 会議等、その都度適切性を判断し、円滑に開催する。 ⇒各委員会・会議等、大学評価室が主管し実施するものについてはすべてオンラインで開催することとし、開催見送りにより審議が停滞することがないように努めた。一方で、議案としての重要性見極めや審議しやすくなるよう資料を工夫するなどして、委員会によっては開催回数を縮減したり、メール審議を活用したりするなど臨機応変に対応することができた。【達成度 A】</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】本学における IR 機能の確立</p> <p>1. 定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・記名式アンケート（5 種類）を個人情報に留意したうえで円滑に実施し、その結果を「改善・質的向上に資する情報」として各組織に提供する。</p> <p>2. 各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施 ・「IR システム」について、コンテンツの定期更新を含めて、安定的な運用管理を行う。 ・教育開発・学習支援センターとの協働による分析支援の他、DX プロジェクトへの参加等により、「学生自身の主体的な学修」に寄与する新たな学生調査を企画する。</p> <p>3. エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施 ・IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。</p>
	達成状況	<p>【目標 4】本学における IR 機能の確立</p> <p>1. 定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・記名式アンケート（5 種類）を個人情報に留意したうえで円滑に実施し、その結果を「改善・質的向上に資する情報」として各組織に提供する。 ⇒改善・質的向上に資する情報を含めた報告書の各会議体への提供、各部門への学部別レポート等の提供に加え、本年度より希望する学部執行部に対して個別説明会を実施し、各部門の自己点検・評価活動を支援することができた。一方、初めて実施した Web アンケート（大学院新入生アンケート・学部 1 年生アンケート）では、満足な回答数を得られなかったことから、対面とオンラインが共存する環境での調査方法に課題が残った。【達成度 B】</p> <p>2. 各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施 ・「IR システム」について、コンテンツの定期更新を含めて、安定的な運用管理を行う。 ⇒安定的な運用管理を行い、エビデンス・ベースでの自己点検・評価を支援する環境を維持することができた。更に、大学評価室が各部門の自己点検・評価活動を支援するために開催している「大学評価室セミナー」の講演資料を IR システムに掲載することで、自己点検・評価を支援する環境を向上させることができた。【達成度 A】</p> <p>・教育開発・学習支援センターとの協働による分析支援の他、DX プロジェクトへの参加等により、「学生自身の主体的な学修」に寄与する新たな学生調査を企画する。 ⇒対面授業とオンライン授業が共存する新しい教育学習環境に対する学生対象調査（2021 年度春学期授業形態別アンケート）を LF センターとの協働体制により取りまとめ、全学質保証会議を含む各会議体に提</p>

	<p>供できた。更に、関西大学 教学 IR/FD 合同フォーラムにおいて、参加者 254 名（147 大学）に対して結果の報告を行い、IR の他大学等への普及に向けて取り組むことができた。</p> <p>また、数理・データサイエンス・AI プログラム受講生アンケートの分析を教学企画室との協働体制により取りまとめ、文科省への MDASH 認定申請を支援することができた。</p> <p>一方、新たな学生調査の企画については、今後の教育学習環境に不確定な部分があることから、IR 企画運営委員会において現状と課題の共有に留まった。【達成度 B】</p> <p>3. エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。 <p>⇒人事部と連携して IR に関する「新入職員配属前研修」を開催することで、新入職員に統計・データ分析の基礎知識および統計的探究プロセス（PPDAC）を身につけてもらうことができた。更に、対象者を広げた研修の開催に向けて、他大学および他機関における事例収集や世代別のデータリテラシーに関する学習指導要領の分析を行い、研修内容の検討に着手した。【達成度 A】</p>
--	---

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】全学的な内部質保証システムの実質化</p> <ol style="list-style-type: none"> （第二期中期経営計画関連）全学質保証会議より学部長会議/研究科長会議へ取り組むべき課題を提起する。 （第二期中期経営計画関連）「全学質保証会議を中心とする内部質保証システムの適切性について」を大学評価委員会経営部会大学評価 G による評価項目として評価を受審する。 （第二期中期経営計画関連）大学評価委員会経営部会大学評価 G による評価を受け、次年度に向けた課題・問題点について、全学質保証会議タスクフォースにて検討する。 <p>【目標 2】マクロレベル（全学）に加え、ミドルレベル（各学部・研究科、事務部局等）における自己点検・評価活動に対する、体制・制度および情報面での支援強化 （体制・制度に関すること）</p> <ol style="list-style-type: none"> 全学質保証会議、点検評価企画委員会、大学評価委員会、自己点検委員会、IR 企画運営委員会について、提出する議案を整理するほか、新たな議案を発掘し提案する。また、従来の資料構成に拘らずより審議を促す内容に改める。 大学評価 G、国際化評価 G による評価については、評価結果を受けた後の取り組みなどを評価員にフォードバックする仕組みがないため、内部質保証システムの実質化にも資するものとなるよう評価受審後の運用の仕組みを構築する。 2022 年度の教学部会、事務部会の点検評価活動を通じて生じた課題について整理し、次年度に向けての改善策を提案する。 IR 機能を活用し、エビデンスベースで議論・運営する文化を事務部局に浸透定着させる施策（職員研修・自己点検懇談会）を実施する。 <p>（情報に関すること）</p> <ol style="list-style-type: none"> 他大学や国の政策に関する有益な情報を収集・整理し各組織に提供する。 IR 機能を活用し、定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報を各組織に提供する。 IR 機能を活用し、各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析を実施する。 <p>【目標 3】2019 年度大学評価（認証評価）結果における改善課題への適切な対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 2019 年度の認証評価の際の改善課題については、2023 年 7 月末までに改善報告書を提出する必要があるため、担当理事、該当する関係部局と連携し報告書の作成に向けて着手するとともに、提出に至るまでのタイムスケジュールを策定する。

III 大学評価報告書

<p>2021 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>設定した目標は 2 つを除きすべて達成度が A となっており、達成度が B となった目標も、回答数が少ないながらもアンケート調査の実施、文科省への認可申請などは達成できており、全体として高く評価できる。また目標自体は 2020 年度からの継続ではあるが、新たに Web アンケートを実施し、教育開発・学生支援センターとの協働分析を企画するなど、教職員が協働して学生支援・教学改革に取り組んでいる。「IR システム」は実際どの程度活用されているのかという点は分かりにくい点、</p>
--

活用について積極的な周知が望まれる。

2022 年度目標に関する所見

2021 年度の成果を踏まえ、より踏み込んだ内容になっている。また、第二期中期経営計画を意識した内容となっており適切である。

「IR 機能を活用した」目標については、これから教職員へ浸透を促す段階であるため、多くの教職員が活用できるよう、より多くの場を提供できることが望まれる。目標 3 については、報告書提出期限が決まっているとのことなので、実際に指摘事項の対応が進んでいるのかの確認も含め、確実な実施を期待したい。

総評

目標をさらに細かく項目ごとに整理し、全学的な内部質保証、自己点検に計画的かつ継続的に取り組んでいる。外部からの評価については窓口的な役割のほか、関係各部署と連携を取り、学内の中心的役割を果たしている。IR への取り組みが、調査分析にとどまらず、実際に大学全体の教学改革、学生支援への取り組みのきっかけとなっている点が高く評価できる。IR 活動がより広く認識されるようになれば、調査分析や大学教育の内部質保証・向上の分野だけでなく、第二期中期経営計画にかかげられた組織・運営体制の強化につながると期待できる。

関連会社統括事務室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>[目標 1]</p> <p>2021 年度より、新役員体制になったことに伴い、今後の子会社のあり方等について、役員間（常務理事会懇談会等）で議論を開始する予定である。常務理事会懇談会に向けて、必要な資料の準備、各種調整（サポート）を、各関連会社と共に行う。また、常務理事会懇談会での議論を受けた様々な対応についても、各関連会社と共に協議、調整等を行う。</p>
	達成状況	<p>[目標 1] 達成度 A</p> <p>2021 年 7 月に開催された常務理事会懇談会、理事会懇談会に向けて、エイチ・ユーと協力して資料の準備、各種調整等の準備を行うことが出来た。</p> <p>また、懇談会での議論を受けて、エイチ・ユーの受注業務の内、大学、大学以外の事業割合の分析や各協力会社の本学への依存度等の取引内容、受注価格の妥当性等の分析を進めていくこととなり、関連会社統括事務室として受注金額等の取引内容の分析を行った。また、それら分析結果を踏まえて、エイチ・ユーとも議論するなど、経営、業務内容等についての把握に努めることができた。調査結果を踏まえての具体的な対応の検討が課題として残っていることを確認し、今後も継続して課題に対応していく。</p>
2	年度目標	<p>[目標 2]</p> <p>2021 年度に、エイチ・ユーが創業 20 周年を迎える予定である。20 周年事業の一つとして、本部事務室の移転を検討している。円滑に移転が進むよう、施設保全部を含めた大学との各種調整（サポート）等を行っていく。また、その他の周年事業についても、実施に向けて、大学の関連部局との調整を行っていく。</p>
	達成状況	<p>[目標 2] 達成度 A</p> <p>本部事務室の移転にあたっては、関連会社統括事務室として、各種調整、役員会への上程、定款の変更手続き等のサポートを適切に行うことで、2021 年 11 月 15 日より、新事務所での営業を開始することができた。また、新事務所の開所式については、総長の出席調整を行った上で、2021 年 11 月 19 日に実施することができた。その他、創業 20 周年に伴う企業ロゴマークの変更とエイチ・ユーのさらなる利用促進に向けた周知を行うため、学内各会議体に案内を行うなど、関連会社統括事務室として十分なサポートをすることができた。</p>
3	年度目標	<p>[目標 3]</p> <p>各部局にて実施している業務の全体像・詳細の把握が出来ていない現状を踏まえ、各社と本学の取引状況、委託業務の内容等を今年度中に把握していく。</p>
	達成状況	<p>[目標 3] 達成度 A</p> <p>各部局にて実施している業務の全体像・詳細の把握のため、財務伝票から分析を行い、2020 年度におけるエイチ・ユーと各部局の取引状況、取引金額について一覧化することで、全体的な取引状況などを把握することが出来た。また、エイチ・ユーとも協力しながら、エイチ・ユーの受注業務、受注金額等の取引内容の把握・分析も進めることができた。調査・分析結果を踏まえての具体的な対応の検討が課題として残っていることを確認し、今後も継続して課題に対応していく。</p>
4	年度目標	<p>[目標 4]</p> <p>法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、以下の内容について、人事部や特例子会社と協議、各種調整（サポート）等を行う。</p> <p>(1) 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、多摩キャンパスにおける業容拡大のための具体的な対象業務の検討、雇用条件および職場環境改善に向けた環境整備の継続、障害者雇用に対する理解促進のための諸活動をサポートする。また、他キャンパスへの事業展開についても検討を継続する。</p> <p>(2) 特例子会社のみならず大学での障がい者雇用（事務嘱託 2 名の新規採用）の拡大に向けて、人事部と連携しつつ必要に応じて各種調整（サポート）等を行う。</p>
	達成状況	<p>[目標 4]</p> <p>(1) 達成度 A</p> <p>関連会社統括事務室と主管部局（人事部）、子会社取締役会が中心となり、子会社での採用（業務）拡大を検討した。特例子会社においては、10 月 1 日付でトライアル雇用の嘱託作業員を採用し、2022 年 1 月より常勤雇用へ移行した。今後も雇用拡充に向けて取り組んでいく。</p>

		<p>多摩キャンパスにおける業容拡大については、これ以上は困難な状況にあるため、雇用数を拡充するだけでは解決に至らない状況にあるが、今後も人事部とともに継続して検討していく。</p> <p>(2) 達成度 C</p> <p>大学での障がい者(事務嘱託)雇用に対する 2021 年度予算を計上していることから、人事部にて部長会議への投げかけを含めてより具体的な雇用促進策について検討を進めている。しかし、2021 年度については、関連会社統括事務室として具体的に調整・サポートを行う段階にはいたらなかった。</p>
	年度目標	<p>[目標 5]</p> <p>関連会社統括事務室は事務分掌上、「子会社等の統括に関すること」と規定されるに留まっているが、各部局が主管している業務や各社取引の管理を行うのでは無く、両法人間での収支金額の(月次、年度決算含む)突合作業、株主総会、役員派遣(人事異動に伴う交代を含む)などの理事会決裁手続きを始めとする両法人間の運営に際して必要となる事務手続きを行っている。以下に具体的な業務を記載し、適切に業務を推進することについて目標設定する。</p> <p>(1) 本学および子会社からの収支金額について月次ベースの突合作業を適切に行う。</p> <p>(2) 決算期には経理部と連携し、年間取引金額の突合作業と本学決算資料の作成、理事会への各社決算報告の上程手続きを適切に行う。</p> <p>(3) 本学の人事異動に伴う子会社役員の就任に際して、適切な学内決裁手続きを行う。 (但し、出向手続きに関しては人事部にて決裁手続きを行っている)</p> <p>(4) 子会社の(定時・臨時)株主総会における各種議案の理事会上程を含む学内承認手続きおよび議決権行使書、委任状の準備・提出を適切に行う。</p> <p>(5) 子会社の決算情報、役員の就任情報について学内ニュースを遺漏なく発行する。</p> <p>(6) 子会社からの要請もしくは必要に応じて学内協議資料を作成し、理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行う。</p>
5	達成状況	<p>[目標 5] 達成度 A</p> <p>子会社と大学、両法人間の運営に際して必要となる事務手続きについては、遺漏なく適切に行っている。</p> <p>(1) 月次ベースで本学及び子会社からの収支金額については突合作業を適切に行った。</p> <p>(2) 2020 年度決算期には経理部と連携し、必要な手続き等を適切に行なった。また、子会社・関連会社の決算情報を適切に理事会に報告した。</p> <p>(3) 2021 年 6 月の人事異動に伴い、子会社役員の変更があり、適切な学内手続きを行った。</p> <p>(4) 子会社の株主総会及び臨時株主総会における各種議案の理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行った。</p> <p>(5) 子会社の決算情報、役員の就任情報については、2021 年 6 月に学内ニュース第 333 号に記事を掲載し発行した。</p> <p>その他、理事会懇談会等で現行の取締役体制について検討の必要がある旨の意見が呈されたため、関連会社統括事務室からエイチ・ユー取締役会に対して、取締役体制の見直しについて提案を行った。その後、エイチ・ユーで取締役懇談会を複数回開催し、2022 年度以降の取締役体制の方向性について検討を行った。その上で、2022 年 3 月 2 日常務理事会、3 月 9 日理事会に、2022 年度の取締役体制の方向性について上程し、承認となった。</p> <p>(6) その他【目標 2】の通り、子会社(エイチ・ユー)の事務所移転に関わる事務手続きを適切に行い、事務室移転を成功させ、大学財政に寄与することができた。</p>

II 2022 年度目標

【年度目標 1】

2022 年度より、人事異動に伴い、関連会社各社の役員体制が大幅に変更となる。そのため、各関連会社ともこれまで以上に連携しながら、必要となる情報提供や協議および各種調整を行う。また、関連会社運営に関するサポートも引き続き迅速・的確に行っていく。

【年度目標 2】

2021 年度に実施した、エイチ・ユーの受注業務、受注金額等の本学との取引内容の調査・分析結果を踏まえた課題や改善

点についての具体的な対応策の検討について、エイチ・ユーと協力しながら引き続き進めていく。また、それら検討結果については、常務理事会懇談会、理事会懇談会で報告する必要があるため、懇談会開催に向けて、必要な資料の準備、各種調整（サポート）を行っていく。

なお、理事会懇談会で出された意見については、エイチ・ユーと共に、改めて検討する。

【年度目標 3】

法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、以下の内容について、人事部や特例子会社と協議、各種調整（サポート）等を行う。

(1) 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、多摩キャンパスにおける業容拡大のための具体的な対象業務の検討、雇用条件および職場環境改善に向けた環境整備の継続、障害者雇用に対する理解促進のための学内への啓蒙活動を含めた諸活動をサポートする。また、他キャンパスへの事業展開についても検討を継続する。

(2) 特例子会社のみならず大学での障がい者の直接雇用（事務嘱託 2 名の新規採用）の拡大に向けて、人事部と連携しつつ必要に応じて各種調整（サポート）等を行う。

【年度目標 4】

関連会社統括事務室は事務分掌上、「子会社等の統括に関すること」と規定されるに留まっているが、各部局が主管している業務や各社取引の管理を行うのでは無く、両法人間での収支金額の（月次、年度決算含む）突合作業、株主総会、役員派遣（人事異動に伴う交代を含む）などの理事会決裁手続きを始めとする両法人間の運営に際して必要となる事務手続きを行っている。以下に具体的な業務を記載し、適切に業務を推進することについて目標設定する。

(1) 本学および子会社からの収支金額について月次ベースの突合作業を適切に行う。

(2) 決算期には経理部と連携し、年間取引金額の突合作業と本学決算資料の作成、理事会への各社決算報告の上程手続きを適切に行う。

(3) 本学の人事異動に伴う子会社役員の就任に際して、適切な学内決裁手続きを行う。

(但し、出向手続きに関しては人事部にて決裁手続きを行っている)

(4) 子会社の（定時・臨時）株主総会における各種議案の理事会上程を含む学内承認手続きおよび議決権行使書、委任状の準備・提出を適切に行う。

(5) 子会社の決算情報、役員の就任情報について学内ニュースを遺漏なく発行する。

(6) 子会社からの要請もしくは必要に応じて学内協議資料を作成し、理事会上程を含む学内承認手続きを適切に行う。

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

新役員体制を迎え、正確・適切に情報を共有していく姿勢をとり、着実に実行してきたことは高く評価できる。エイチ・ユー創業 20 周年という節目を迎え、周年事業も無事に実施できていることは、常に状況を整理し、共有していく姿勢があったことに他ならない。今後も、同様の姿勢で堅実に対応されることが望まれる。また、障がい者雇用の拡充に関して、様々な困難も予想される中、特例子会社において、常勤雇用につながったことは特筆に値する。大学での雇用については、評価 C となっているが、特例子会社での実績を活かし、近い将来、成果につながっていくことを期待したい。

2022 年度目標に関する所見

堅実な業務体制を継続することを目標としつつ、2021 年度の調査・分析結果を踏まえた課題に、具体的に取り組むことが示されている。同様に理事会懇談会での意見への対応についても言及があり、目標設定が適切になされている。

障がい者雇用については、特例子会社での具体的な実績を共有することで、理解・実施が促進されることを期待したい。また、大学での雇用については、前年度に C 評価とした理由である「具体的に調整・サポートを行う段階にはいたらなかった」点を達成できるような取り組みを期待したい。

総評

大学運営が円滑に進むよう堅実な対応を心掛けていることはもちろん、理事会懇談会などで意見に耳を傾け、データ分析などを通して課題を発見する姿勢は高く評価できる。また、障がい者雇用など社会の変化に伴う様々な対応に迫られ、難しい局面を迎えているが、大学の安定運営に寄与するだけでなく、社会的評価の向上にもつながっていくことを期待したい。

付属校連携室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展</p> <p>(1) 学校長会議・高大連携企画委員会等について 学校長会議・高大連携企画委員会等の事務局を務め、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。</p> <p>(2) 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業について</p> <p>a 各付属校間の連携を強化する事業 3 付属校合同新任教諭研修（就任 1・2 年目対象、8 月実施）を行う。</p> <p>b 大学・付属校間の連携を強化する事業 ウェルカム・フェスタ（7 月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8 月実施）、多摩キャンパス体験学習プログラム（8 月実施）を継続する。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。</p> <p>(3) SGU 事業について イングリッシュ・キャンプ（8 月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2 月実施）を継続し、内容が発展するよう努める。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展</p> <p>(1) 学校長会議・高大連携企画委員会等について 学校長会議・高大連携企画委員会等の事務局を務め、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。 [期末] 学校長会議、高大連携企画委員会等の会議体を事務局として円滑に行い、教育連携を推進した。（達成度：A）</p> <p>(2) 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業について</p> <p>a 各付属校間の連携を強化する事業 3 付属校合同新任教諭研修（就任 1・2 年目対象、8 月実施）を行う。 [期末] a 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、3 付属校合同新任教諭研修を 8 月 20 日にオンラインで実施した。（達成度：A）</p> <p>b 大学・付属校間の連携を強化する事業 ウェルカム・フェスタ（7 月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8 月実施）、多摩キャンパス体験学習プログラム（8 月実施）を継続する。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。 [期末] 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、ウェルカム・フェスタ（7 月 19 日）、多摩キャンパス体験学習プログラム（8 月 6 日）をそれぞれオンラインで実施したが、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井キャンパス（8 月 24 日予定）はやむなく中止した。 また、付属高生の法政大学への進学資格を得る条件の一つである基礎的思考力確認テストについて、第 1 回（6 月 23 日）・第 2 回（3 月 9 日）の実施本部を二中高から引継いで付属校連携室で担当した。（達成度：A）</p> <p>(3) SGU 事業について イングリッシュ・キャンプ（8 月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2 月実施）を継続し、内容が発展するよう努める。 [期末] 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、イングリッシュ・キャンプはオンラインに切り替え、8 月 25 日～27 日に実施した。 また、総長杯英語プレゼンテーション大会は、10 月に同大会に向けた秋季ワークショップを 3 付属校で実施し（法政高校 10/29・二高 10/22・国際高 10/15）、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、2 月 13 日に本大会をオンラインに切り替え実施した。（達成度：A）</p>

	<p>年度目標</p>	<p>【目標 2】中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用</p> <p>(1)「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」について 「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」として以下の取り組みを支援する。</p> <p>a 自校教育教材の改訂版を作成する。 b 自校教育教材の継続活用に向けた検討と進路指導への活用に取り組む。 c 各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。</p> <p>(2)付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集について 以下の付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集を行う。</p> <p>a 体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 b 上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議・関連会議へ報告する。 c 各学部より留学等に関する資料を収集し、「グローバル教育関係資料」として各付属校へ配付する。</p> <p>(3)「付属校便覧」の作成について 「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。</p>
2	<p>達成状況</p>	<p>【目標 2】中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、付属校関連の中期経営を踏まえた同憲章を学ぶための教材開発の支援、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集・活用</p> <p>(1)「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」について 「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」として以下の取り組みを支援する。</p> <p>a 自校教育教材の改訂版を作成する。 [期末] 役員・役職者の交代に伴い、部分改訂として 10 月に業者を選定し、関係者に原稿等の手配、校正対応を経て 3 月に完成した。2022 年度から 4 年間、新高校 1 年生に配付する。(達成度：A)</p> <p>b 自校教育教材の継続活用に向けた検討と進路指導への活用に取り組む。 c 各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。 [期末] (b・c 共通) 第 9 回学校長会議 (12 月 17 日開催) において、各校の教材活用事例を報告し共有した。2022 年度以降、活用範囲の拡大と共通化へのステップアップをめざす。(達成度：B)</p> <p>(2) 付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集について 以下の付属校出身者の進学後の系統的把握、その他のデータ収集を行う。</p> <p>a 体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況 入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 [期末] 体育会付属校卒業生統計、派遣留学生、付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、イベント参加付属校生の大学・他大学への進学などにかかわるデータを収集した。なお、本学独自の奨学金制度採用者、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況等にかかわるデータを今後収集予定である。(達成度：B)</p> <p>b 上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議・関連会議へ報告する。 [期末] 上記情報を学校長会議や高大連携企画委員会へ報告した。(達成度：A)</p> <p>c 各学部より留学等に関する資料を収集し、「グローバル教育関係資料」として各付属校へ配付する。 [期末] 各学部やグローバル教育センターから提供されたグローバル教育関係資料を集約・編集し、7 月に各付属校へ配付した。(達成度：A)</p>

		<p>(3)「付属校便覧」の作成について</p> <p>「付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。</p> <p>[期末] 2021年度より、「付属校便覧」を、完成時配付ではなく、整った資料から逐次公開する方法に切り替え、公開中である。現在、最終更新と次年度更新に向けて資料を収集している。(達成度:A)</p>
	年度目標	<p>【目標3】付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援</p> <p>付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援</p> <p>(1)付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援について</p> <p>昨年度まで二中高事務室で行っていた付属校教諭の勤怠管理システム「勤次郎」の管理を引き継ぎ、支障なく行う。</p>
3	達成状況	<p>【目標3】付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援</p> <p>付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入の安定利用と付属校教職員の職場環境改善に向け、諸施策実施を支援</p> <p>(1) 付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援について</p> <p>昨年度まで二中高事務室で行っていた付属校教諭の勤怠管理システム「勤次郎」の管理を引き継ぎ、支障なく行う。</p> <p>[期末] 付属校教諭の勤怠管理システム「勤次郎」の管理を引き継ぎ、実施している。本年度は契約の仕様見直しを行い、次年度の費用を低減させた。(達成度:A)</p>

II 2022年度目標

<p>【目標1】(第二期中期経営計画関連) 重点的に取り組む課題「3 ブランディング活動の推進」</p> <p>○ブランディング価値の共有に基づく中高大の教育連携と付属校間の協働・交流の推進</p> <p>(1) 教材『学びのつながり』の活用事例を付属校間で共有し、「実践知教育」のプログラム開発を支援する。</p> <p>(2) SGU事業であるイングリッシュ・キャンプ(8月)と総長杯英語プレゼンテーション大会(12月)を実施し、2024年度以降の「自走化」に向けて準備する。</p> <p>(3) 付属校間の人事交流のガイドライン策定を支援する。</p> <p>(4) 3付属校合同新任教諭研修(就任1・2年目対象、8月)の実施等、付属校間の協働のあり方の検討を支援する。</p> <p>【目標2】(第二期中期経営計画関連) 1 教学改革への取り組み「5 付属校各校の特色ある教育づくり」</p> <p>○教学上の課題解決とクラブ活動改革</p> <p>(1) 6月設置予定の「付属校クラブ活動検討プロジェクトチーム」(仮)の委員・事務局を務め、各付属校におけるクラブ活動の在り方の検討と中間報告の作成を支援する。</p> <p>○高大接続(付属校推薦入試制度)に係る課題検討</p> <p>(2) 付属校生向け学部ガイダンス等の入学前指導およびウェルカム・フェスタ(7月)や多摩・小金井各キャンパスでの連携事業(8月)を円滑に実施し、生徒の意欲を活かす付属校推薦制度についての検討を支援する。</p> <p>【目標3】(第二期中期経営計画関連) 5 組織・運営体制の強化「4 ガバナンスの強化」</p> <p>○付属各校の持続可能な学校経営の確立</p> <p>(1) 人件費制度改革の代替措置を検討・実施および各付属校の学納金、生徒募集定員等を含む中長期財政計画の確立に向けての検討を支援するため、私立高等・中学校と比較する財務関係資料を作成する。</p> <p>【目標4】(第二期中期経営計画関連) 5 組織・運営体制の強化「5 働き方改革の推進」</p> <p>○付属校教員の働き方改革</p> <p>(1) 付属校教諭の勤怠管理システムの管理を行い、労働時間管理(フレックスタイム制)の運用の定着と、時間外労働の適正化を支援する。</p> <p>【目標5】付属校間・高大連携に関わるデータ収集・活用</p> <p>(1) 付属校出身者の進学後の各種データを収集し整理する。</p>
--

- (2) 各学部より留学等に関する資料を収集し、「グローバル教育関係資料」として各付属校へ配付する。
- (3) 「付属校便覧」を作成し、各付属校等で活用する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

2020 年度からの継続課題が多く含まれるが、第二期中期経営計画を踏まえ、付属校ブランド価値の共有、中高大連携などにつながる目標となっている。中でも 2020 年度から実施している 3 付属校合同新任教諭研修や 2021 年度より新たに取り組んだ 3 付属共通の基礎的思考力確認テストの実施本部を担当するなど、中高大連携に積極的に関わっており、評価できる。目標 3 の付属校教職員の職場環境改善の取り組み支援は、人事管理の基本となる人事管理システムの安定的な運営ができた点が評価できる。

2022 年度目標に関する所見

全体として、第二期中期経営計画を意識した目標設定になっており適切である。目標 1 で新たな取り組みとなる、付属校間での教材事例の共有、人事交流のガイドライン策定の支援、目標 2 ではクラブ活動の改革、ガイダンス実施などが具体的に挙げられている。実際の教員交流や、付属校の生徒の学習意欲の向上につながる取り組みを期待したい。また、目標 3 の付属各校の持続可能な学校経営の確立は、各校単独では取り組みが難しい内容であり、学校経営の観点から施設の維持管理費用や募集定員など踏み込んだ分析を期待したい。目標 4 の付属校教員の働き方改革の推進は、勤怠管理システムの管理により、どのようにしてフレックスタイム制の定着や時間外労働の適正化を実現できるのかが明確でないため、より細やかな目標設定が望まれる。

総評

中高大の教育連携と付属校間の協働・交流は第二期中長期経営計画の重点的に取り組むべき課題に掲げられている。連携事業を継続的に取り組み、また既存の枠にとらわれない新規事業にも取り組んでいる点を評価したい。各種イベントの円滑な実施はもっとも重要であるが、付属校出身者の各種データ収集、働き方改革推進などは、継続した取り組みこそが必要なため、データやノウハウを蓄積し、それを付属校へ還元できるような取り組みを引き続き期待したい。

教学企画室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>目標 1 「HOSEI2030」 推進本部に係る事業の実施（教育支援本部と連携）</p> <p>(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2021 年度に予定されている事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス再構築特設部会の取り組み（キャンパス再配置、大括り化）の検討、実施 ・傘下の市ヶ谷コミュニティ連携会議、多摩将来計画推進委員会、小金井将来構想委員会の取り組みの支援 ・「社会人学び直し」（リカレント・通信教育センター事務部リカレント教育推進課）、「授業科目のオンデマンド化」（学務部教育支援課）、「授業科目スリム化」（学務部学務課）に係る事業の担当部局連携と取り組みの支援
1	達成状況	<p>目標 1 「HOSEI2030」 推進本部に係る事業の実施（教育支援本部と連携）</p> <p>(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2021 年度に予定されている事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス再構築特設部会の取り組み（キャンパス再配置、大括り化）の検討、実施 <p>⇒達成度； A</p> <p>「キャンパス・ランドデザイン検討チーム」を設置し、施策を検討する上での課題等を共有した結果、キャンパス全体の修繕計画等の財政見通しを立てずに、大規模な建設工事を伴う事業計画を具体的に決めることはできないということを確認した。財政見通しについては財務本部で引き続き検討することとなったが、教学改革に関連するスケジュール感についての共有を図った</p> <p>一方で、3 キャンパスおよび3 付属校地の将来構想に関して、財源の見通しや配分について見極め、それを教学上必要となるキャンパスの将来像実現のために、実行可能な事業計画としてゆくことは対応が急がれる課題であり、その調整を担う組織の検討を受けて新たに総長室に設置された「キャンパス再配置企画・調整会議」が設置され、次年度以降の検討体制を再整備した。</p> <p>また、大括り化の検討では、本学ならではの教育という観点で学部横断型プログラムの開設としてMD A Pや共通教育プラットフォームの設置等の施策の提案を行った。今後、関連する教学組織における検討を経て、学部長会議に諮ること計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傘下の市ヶ谷コミュニティ連携会議、多摩将来計画推進委員会、小金井将来構想委員会の取り組みの支援 <p>⇒達成度： A</p> <p>市ヶ谷コミュニティ連携会議では、多様な学びプログラムの拡充に向けた取り組みとして、学生からアイデア募る教職学協働型のプロジェクトが稼働した。2021 年度には 13 名の学生サポーターを募った後、2 つのグループに編成し、新たな教育プログラム創設のための中間報告会を行い、具体的なプログラム化に向けた活動を推進している。</p> <p>多摩将来計画推進委員会と小金井将来構想委員会については、各事務局との連携し、会議に参加するなどして情報共有し、必要なサポートを行った。</p> <p>次年度は、新たな教育プログラムの 2023 年度開設に向けて支援体制を強化していく予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会人学び直し」（リカレント教育推進課）、「授業科目のオンデマンド化」（学務部教育支援課）、「授業科目スリム化」（学務部学務課）に係る事業の担当部局連携と取り組みの支援 <p>⇒達成度 A</p> <p>社会人学び直しについては、リカレント教育推進課の課長を教学企画室課長が兼務する体制のもと、委員会事務局の業務をサポートした。リカレント教育推進委員会で、公開講座や履修証明プログラムなど、学び直しの取り組みについて検討された。なお、教学企画室担当理事と次長が同委員会委員となり、実質的な検討に参加し、必要なサポートを行った。</p> <p>授業科目のオンデマンド化については、次年度のオンライン授業の定義と形態等の事務局案の検討を学務部教育支援課とともに行った。</p> <p>授業科目のスリム化については、学部長会議懇談会での意見交換を経て、ルール見直しに着手していくことの見込みが立ったため、次年度より学務部の定常的事業へ移行することとなった。</p>

2	年度目標	<p>目標2 SGU・グローバル関連事業の実施（グローバル教育センター事務部、教育支援本部と連携）</p> <p>(1)SGU 中間評価の留意事項への対応</p> <p>(2)海外大学との連携の推進</p>
	達成状況	<p>目標2 SGU・グローバル関連事業の実施</p> <p>(1) SGU 中間評価の留意事項への対応</p> <p>⇒達成度 A</p> <p>留意事項のうち、本室が主管として対応するものはなかったが、。大学評価インタビュー対応等や自走化に向けた施策の検討をサポートした。</p> <p>(2) 海外大学との連携の推進</p> <p>⇒達成度 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回法政大学日本語スピーチコンテストをベトナム国家大学・ハノイ外国語大学と共同でオンライン開催した。 ・文部科学省の補助を得て、学生国際交流プラットフォーム構築プロジェクトをスタートさせた。韓国、中国、ベトナム等、海外の大学と連携して、オンライン交流イベントを多数実施した。
3	年度目標	<p>目標3 副学長プロジェクト及び全学的課題への取り組みの検討、実施</p> <p>(1)SDGs の全学的な取り組みの推進</p> <p>(2)理工系学部の海外展開の可能性の検討</p> <p>(3)地方共創プログラム（杵築市・松江市連携）の実施</p> <p>(4)法政大学全体の DX 計画の推進</p> <p>(5)全学共通のデータサイエンス教育プログラムの構築と運営体制の整備</p> <p>(6)コロナ禍対応として学生生活応援プロジェクトの実施</p>
	達成状況	<p>目標3 副学長プロジェクト及び全学的課題への取り組みの検討、実施</p> <p>(1) SDGs の全学的な取り組みの推進</p> <p>⇒達成度 A</p> <p>SDGs を推進する取り組みを継続して実施した。新たに課外プログラム「SDGs 実践知ゼミ」をスタートした。また、2030 アジェンダに基づく、レビューミーティングを開催するとともに、VUR レポートを発行した。</p> <p>昨年に引き続き、関西大学とのアクションプランコンテスト、陸前高田市とのワークショップ、SDGs Weeks を実施した。</p> <p>そのほか、次世代の SDGs 人材育成のため「法政大学 SDGs パートナーズ制度」を発足させた。現在、20 を超える企業・団体が登録している。</p> <p>(2) 理工系学部の海外展開の可能性の検討</p> <p>⇒達成度 B</p> <p>今期は、編入制度を利用した留学生受け入れスキームについて検討した。まず、小金井キャンパスでの留学生受け入れ状況や課題について共通認識を持つため、会議を2回に開催した。また、海外の理工系大学で日本語教育を実施している大学の情報収集を行った。</p> <p>(3) 地方共創プログラム（杵築市・松江市連携）の実施</p> <p>⇒達成度 A</p> <p>杵築市、松江市とのフィールドワークプログラムを実施した。合計41名の学生が参加し、オンライン事前講義の他、個人ワーク、グループ活動、ヒアリング調査等を行った。緊急事態宣言発出のため、現地フィールドワークの代替として、オンラインでのフィールドワークを行った。10/17 の最終発表会では、各自治体から提示されたテーマに対する提案プランを発表した。</p> <p>(4) 法政大学全体の DX 計画の推進</p> <p>⇒達成度：A</p> <p>「DXイニシアティブプロジェクト会議」を通じて、点在していた各種教学データを有意に疎連携する基</p>

		<p>盤を整備した。また、それらを各教学組織に提供する仕組みと学生に対しては学習ポートフォリオとして「DPインディケーター」を実装する仕組みの目途を付けた。</p> <p>2022年度以降にはそれらの詳細設計と課題が明らかとなった大学全体のDP見直しにも着手する予定である。</p> <p>(5) 全学共通のデータサイエンス教育プログラムの構築と運営体制の整備 ⇒達成度 A 2021年度秋学期より、数理・データサイエンス・AIプログラム(MDAP)リテラシーレベルプログラムを開設した。あわせてプログラムの運営と質保証を行うデータサイエンスセンターを開設した。データサイエンス入門A・Bの2科目には、予想を上回る学生が受講した。また独自の自己点検・評価をアンケート分析を含めて行うなど、リテラシーレベルのMDASH申請に向けての準備と、次年度の応用基礎レベルの開講に向けて準備を進めた。</p> <p>(6) コロナ禍対応として学生生活応援プロジェクトの実施 ⇒達成度 A 副学長プロジェクト「学生生活応援プロジェクト」は引き続き各部署の取り組みとして継続することとし、各部署のイベントをHPで一覧化するなど情報発信を一元化した。また、6月以降は、教育支援課に業務を移管された。</p>
	年度目標	<p>目標4 大学間連携・地域連携関連事業の検討、実施</p> <p>(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら展開する千代田区5大学との連携の確実な推進</p> <p>(2) 千代田区FW, 沖縄FWの実施運営のサポート(学務部とともに)</p> <p>(3) 三輪田学園をはじめとする高大連携の推進</p>
4	達成状況	<p>目標4 大学間連携・地域連携関連事業の検討、実施</p> <p>(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら展開する千代田区5大学との連携の確実な推進 ⇒達成度 A 「千代田区長と学長等との懇談会」、「ちよださくら祭り公式ガイドマップ製作プロジェクト」、千代田学にも採択された大学間共同研究、ICTを利用した遠隔授業取組みに関するFD・SDなどを、様々な取組みを実施した。単位互換制度では合計で延70人を超える学生が他大学の授業を受講し、年々その人数が増加している。</p> <p>(2) 千代田区FW, 沖縄FWの実施運営のサポート(学務部と連携) ⇒達成度 A 2021年9月に開講した千代田区FW(「現代政策学特講I(千代田区)」については、担当教員や学務部(法学部担当)と連携し、千代田区キャンパスコンソ単位互換科目として受講する他大学学生との連絡調整や、区長による特別講義の実施をサポートした。また、コンソ共同開講授業に位置付けられている本授業におけるゲスト講師の協力参加にあたり、授業担当教員と共立女子大学教員と調整を行った。2021年度スプリングセッション科目の沖縄FW(「現代政策学特講II(沖縄)」については、コロナ禍により現地実習が中止となったが、学務部と連携し千代田区キャンパスコンソの他大学からの参加学生募集や受講支援を行った。</p> <p>(3) 三輪田学園をはじめとする高大連携の推進 ⇒達成度:A 三輪田学園とは、2022年度より、①協定校推薦(学校推薦型選抜入試)に関する事項②特別聴講生に関する事項③教育実習に関する事項を加え、協定内容の見直しを図り、拡充の目途を付けた。 2022年度はこれら3事項にかかる計画を具体的に推進していくことが継続的な目標となる。合わせて、①協定校推薦に関する事項の拡充を見据えた新たな高大連携校の拡充を推進していく予定である。</p>
5	年度目標	<p>目標5 全学的な質保証体制の強化</p> <p>(1) 大学評価室と連携し実質的な体制の構築</p>
	達成状況	<p>目標5 全学的な質保証体制の強化</p> <p>(1) 大学評価室と連携し実質的な体制の構築</p>

		⇒達成度 A 全学質保証委員会の開催時には協力事務局としてデータ提供等のサポートを行った。また、千代田区コンソでは大学評価室のデータを使った事例を紹介したり、データサイエンスセンターの自己点検・評価では、学生アンケートを IR 担当に分析してもらうなど協力体制を継続している。
6	年度目標	目標 6 SD 活動の推進 (1) 部局研修の実施 (2) その他、他部局や連携大学が実施する SD 研修への協力
	達成状況	目標 6 SD 活動の推進 (1) 部局研修の実施 ⇒達成度 A 第 22 回 FD ワークショップ「DX 化する教育活動を支援していくために」に参加した。また、千代田区キャンパスコンソ主催の SD 活動として、「中国在住アドバイザーが語るコロナ後の中国教育事情と留学する際に期待すること」を 9 月 11 日にオンラインで、「ICT を用いた遠隔授業の事例紹介と改善へ向けた取り組み」を 10 月 27 日にハイフレックスで実施した。この他、大学間連携・地域連携のあり方を考えることをテーマとして 7 月～9 月の 3 ヶ月間を期間として、千代田区キャンパスコンソ職員合同研修を実施した。この研修には 13 人（法政 6 人・法政以外 7 人）が参加した。

II 2022 年度目標

<p>目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教育支援本部と連携）</p> <p>(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2022 年度に予定されている事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス再構築特設部会の取組の検討，実施 ・傘下の市ヶ谷コミュニティ連携会議の検討・実施，多摩将来計画推進委員会および小金井将来構想委員会の取組支援 ・「社会人学び直し」（リカレント・通信教育センターリカレント教育推進課）に係る事業の取組支援 ・キャンパス再配置企画・調整会議の取組支援 ・カーボンニュートラル特設部会の取組支援 ・「授業科目のオンデマンド化」（学務部教育支援課）に係る事業の担当部局連携と取組支援 ・共通教育プラットフォーム（仮称）開設に向けた検討 <p>目標 2 SGU・グローバル関連事業の実施（グローバル教育センター事務局，教育支援本部と連携）</p> <p>(1) 海外大学との連携の推進</p> <p>(2) オンライン学生国際交流プラットフォーム構築プロジェクトの展開</p> <p>(3) 日本語教育体制の見直し</p> <p>目標 3 副学長プロジェクト及び全学的課題への取り組みの検討，実施</p> <p>(1) SDGs の全学的な取り組みの推進</p> <p>(2) 理工系学部の海外展開の可能性の検討</p> <p>(3) 法政大学全体の DX 計画の推進</p> <p>(4) 全学共通のデータサイエンス教育プログラムの構築と運営体制の整備</p> <p>(5) 2019・2020 年度事業評価への対応（IM・政策創造研究科）</p> <p>目標 4 大学間連携・地域連携関連事業の検討，実施</p> <p>(1) 自治体・産業界との協力・連携を含む，千代田区キャンパスコンソーシアム連携事業の推進</p> <p>(2) 三輪田学園をはじめとする高大連携の推進</p> <p>目標 5 全学的な質保証体制の強化</p> <p>(1) 大学評価室との連携による実質的な質保証体制の強化</p> <p>目標 6 SD 活動の推進</p> <p>(1) 部局研修の実施</p>
--

(2) その他, 他部局や連携大学が実施する SD 研修への協力

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

複数の学部やキャンパスに跨る課題や、大学の教学部門と学外（高等学校、自治体、海外の大学等）との有機的な連携を構築するための課題に対して、非常に幅広くかつ着実に取り組んでいることが評価できる。いくつかの課題については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から予定通りの実施が困難となる中、実行可能な部分を見出し、前年度に比べて少しでも前進させようとする姿勢が感じられる。

なお目標 3（2）については達成度 B との評価であるが、2022 年度目標として継続的に取り組むうえでも、達成度 A に満たない理由が示されていることが望ましい。

2022 年度目標に関する所見

「HOSEI2030」推進本部に係る事業、SGU・グローバル関連事業、副学長プロジェクト及び全学的課題、大学間連携・地域連携関連事業、全学的な質保証体制の強化、SD 活動の推進と、幅広く重要な内容を継続的に目標設定していることは適切であり評価できる。中でも 2022 年度より新規に記された内容において、社会的要請に基づく将来に向けた取組（目標 1：カーボンニュートラル特設部会の取組支援、「授業科目のオンデマンド化」(学務部教育支援課)に係る事業の担当部局連携と取組支援)と過去の取組の充実・見直し(目標 2：(3) 日本語教育体制の見直し、目標 3：(5) 2019・2020 年度事業評価への対応 (IM・政策創造研究科))の両面が含まれており、目標設定が事業の質の維持・向上に寄与することが期待できる。

総評

広範囲かつ多数の目標管理を通して、着実に大学の中核である教学部門の各種事業を学内・学外を問わずに連携・発展させていることを認識することができた。新型コロナウイルス感染予防対策のために、当初予定通りに進まなかった取組においても代替策の検討を通じて、今後のネットワーク技術を用いた新たな取組へと繋がっているように思われる。これらの取組は大学のプレゼンスに大きく係る部分であり、一部には他大学が先行している課題(共通教育プラットフォーム開設に向けた検討)もあるので更なる進捗を期待したい。

多摩キャンパス企画室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 多摩将来計画「実行計画最終報告」で示された内容を、担当理事および学部長たちと連携し、一つ一つ実行する。
	達成状況	1 週1回の打合せ（多摩企画室会議）を始めとして、十分な連携およびコミュニケーションを図っている。【A】
2	年度目標	2. 多摩将来計画推進委員会の事務局として、担当理事および委員長を補佐し、委員会運営の円滑化を図る。
	達成状況	2 同委員会の事務局として、毎週1回の多摩企画室会議および毎月1回の委員会事務局運営を確実にやっている。【A】
3	年度目標	3. 上記推進委員会のもとに置かれる課題別推進小委員会の事務局統括として、教員リーダーと事務課担当の調整など、適宜支援を行う。
	達成状況	3 現在、4つの小委員会および2つの研究プロジェクトが置かれているが、いずれにおいても事務局としてリーダーと協力しつつ活動を適切にサポートしている。また本年6月から各学部事務主任に多摩キャンパス企画室事務主任の兼務発令を行い、事務局の強化を行う予定である。【A】
4	年度目標	4. キャンパスを横断的にかつ総合的に管掌するキャンパス事務部（事務室）への事務組織改編に向けて、他部局との話し合い・調整を鋭意進める。
	達成状況	4 まだ他部局との本格的な話し合いはできていない。今年度から部長会議内に設置される「事務組織大括り化プロジェクト」において、キャンパス事務部構想について検討俎上に挙げる予定である。【B】

II 2022 年度目標

1	多摩将来計画推進委員会の事務局として、担当理事および委員長を補佐し、委員会運営の円滑化を図る。
2	上記推進委員会のもとに置かれる課題別推進小委員会および研究プロジェクトの事務局統括として、各活動が円滑に進むよう支援を行う。
3	キャンパスを横断的にかつ総合的に管掌するキャンパス事務部（事務室）への事務組織改編に向けて、部内の意思統一ならびに他部局との話し合いを進める。
4	（第二期中期経営計画関連）…多摩キャンパスマネジメント実行体制構築について 多摩地域交流センターと多摩ボランティアセンターを改組・再編して、次年度に設置予定のソーシャル・イノベーションセンター（仮称）開設に向けて、将来計画推進委員会メンバーと連携・協力を強めながら、実現を図る。

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見
HOSEI2030 キャンパス再構築特設部会の一つとして新設された多摩将来計画推進委員会の事務局であり、2021 年度が初の業務運用となるが、複数の会議体および各会議体の構成メンバーと十分なコミュニケーションをとり、会議の円滑な運営に寄与していることは評価できる。ただし、目標 1（達成状況：A）においては多摩将来計画「実行計画最終報告」で示された内容の中で実行された具体的な事案を、目標 4（達成状況：B）においては、部分的にでも達成できた事案を明示することが望ましい。
2022 年度目標に関する所見
各会議体の運営支援にとどまらず、キャンパス全体のマネジメントを主眼とするキャンパス事務部（事務室）への事務組織改編やソーシャル・イノベーションセンター（仮称）開設を目標に設定していることは適切であり、評価できる。
総評
多摩将来計画の実現に向けて多摩キャンパスに所属する複数の学部・部局の意向を調整しつつ、それを支える組織作りを着実に進めていることは大いに評価できる。多摩キャンパスの活性化は大学全体の総合力を高める重要な柱であり、同室が中心となって計画の進捗ならびに成果の全学規模での共有が成されることを期待する。

総務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標1】新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>2020年2月から続く新型コロナウイルス感染症対応は未だに継続しており、収束時期も見通せない状況にある。今後も危機対策本部会議を通じ、感染拡大防止の対応をしつつ、教育研究の原状復帰を目指し、感染者が発生した際の迅速な対応ができるよう、学内連絡体制の維持、情報の共有化と発信に努める。</p>
	達成状況	<p>【目標1】 新型コロナウイルス感染症への対応 達成度：A</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、今日でも収束に至っていない。本件対応の中軸部局として、危機対策本部会議を継続的に開催しつつ、昨年12月～本年1月末には、(1)学生や教職員など全構成員を対象として、(2)また、入試実施に関わる教職員や学生を対象として、東京都によるモニタリング検査(PCR検査)への協力・実施している。さらに、年初には新型コロナワクチンの「大学拠点」接種の実施提案を行い、4月中旬～6月中旬にかけて大学拠点接種実施の具体化を進めている。</p> <p>2022年度の授業実施方針を確定し、これに基づき新学期授業が開講されているが、学内で学生や教職員、委託業者に感染者が出た場合の対応を更に徹底し、学内連絡体制、情報の共有化と発信を図っている。</p>
2	年度目標	<p>【目標2】危機管理(災害対策等)の取り組み</p> <p>今のところ新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応を優先して行っているため、危機管理(災害対策等)の検討が頓挫した状態にある。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見計らいながら、(1)事業継続計画の研修計画の具体化・実施、及び(2)「学校法人法政大学事業継続計画(初版)」の更新作業を進める。前者については、まずは役員を含めた法人本部、各校地(市ヶ谷・多摩・小金井・3付属校)のグループ分けを行い、年次計画で構成員に実践的体験をして、理解を深めてもらう。また後者については、防災訓練用に継承されている地震マニュアルと事業継続計画(初版)との記述、考え方の不一致、不整合が散見されることから、一本化のうえ「事業継続計画(総合版)」としてバージョンアップする。</p>
	達成状況	<p>【目標2】 危機管理(災害対策等)の取り組み 達成度：A</p> <p>年度目標として(1)事業継続計画の研修計画の具体化・実施、及び(2)「学校法人法政大学事業継続計画(初版)」の更新作業を進めることを目標として掲げたが、(1)については、依然猛威を振るう新型コロナウイルス感染症対応を優先する選択をしたため、中間報告時点で今年度の実施を見送る決断をした。一方、(2)については昨秋以降「事業継続計画(総合版)」作成に着手し、年度末時点で全体の8割がた完成に漕ぎつけた。残る部分は、他部局への作成依頼部分であり、これを集約のうえ発行時期を5月末と変更した。大方の目途は立っており、期日までに完成できるものと見込んでいる。なお、(1)の研修実施については、新型コロナウイルス感染症の収束を待って、企画立案ができるよう、素案づくりを行っているところである。当初事業実施の予算規模を縮小してになるが、早ければ年度内、少し遅れた場合には年度跨ぎの事業実施になると見込んでいる。</p>
3	年度目標	<p>【目標3】キャンパス・セキュリティの見直し</p> <p>本件は、継続的取組である。これまで特定の団体の対応のため市ヶ谷キャンパスにおける「特別な体制」を敷いてきたが、徐々に相手方の動きが鈍くなる一方、これまであまり注意を払ってこなかった不審者対応を考える必要が出てきている。学生生活の安全を担う学生センターや施設部とも協調して、今後の体制のあり方を見直し、次年度以降全学的なセキュリティを考え直す。</p>
	達成状況	<p>【目標3】 キャンパス・セキュリティの見直し 達成度：B</p> <p>キャンパス・セキュリティを揺るがすリスクは顕在化したままである。関係部局との情報共有をしつつも抜本的な解決策まで見いだせていない。引き続き現行の警備体制を維持しつつ、有事の際には関連部局と協力して即対応できるよう情報を共有し、さらに上層部にも都度現状報告を行うよう努めた。</p>
4	年度目標	<p>【目標4】個人情報保護の体制づくり</p> <p>昨年末、内閣府の個人情報保護委員会より、任意ではあるが個人情報の取り扱い実態調査の協力依頼を受けた。アンケート実施の趣旨に鑑み、本法人の情報管理の現況を回答しているが、本法人の未整備部分が明らかになった。同委員会としては、これまでの個人情報の「漏洩後の対応」から「漏洩を防ぐしくみや体制づくり」へと誘導させたい考えであることが垣間見える。いずれ個人情報保護委員会から改めて方針が示されることであろうことから、まずは現況を共有するため、関連部局と協議を行う。そのうえで、</p>

	改善に向けた方策の検討を行う。
達成状況	<p>【目標4】 個人情報保護の体制づくり 達成度：C</p> <p>本件については、主要な対応事務局となる学務部管理職との協議を重ね、課題解決に向けて、想定される改善策、改善策策定の進め方、今後のスケジュール提案、参考資料を提供し、主担当としての具体的対応策の検討を依頼した。年度末に学務部から「教員の教育活動における学生個人情報取扱ガイドライン（案）」が総務部庶務課宛に提示された。ただし、実施するには更に検討・精査が必要で、しかも課題の一部に限られていると受けとめている。このため、2022年度も継続して取り組むこととし、双方で確認しなうにとどまった。</p>

II 2022年度目標

<p>【目標1】 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応は、発生以来2年以上継続的に続いている。その収束も未だに見通せない。昨年度から、対応のフェーズを「危機管理」から「日常的」対応に切り替え、各種対応を継続している。</p> <p>2022年度も3回目の大学拠点接種を実施するほか、危機対策本部会議を定期的に開催し、教育研究の原状復帰、感染者が発生した際の迅速な対応、学内連絡体制の強化、情報の共有化・発信に努める。</p> <p>【目標2】 危機管理（災害対策等）の取り組み</p> <p>懸案となっている「事業継続計画（BCP）」マニュアル（第二版）を今年度早期に完成させ、新型コロナウイルス感染症の収束を待って、同マニュアルを基本にした事業継続計画実践研修を計画・実施する。</p> <p>同研修は、危機管理対応の専門家による講演と講演に基づく実践的な訓練の2構成とし、概ね春と秋の2回に分けて実施することをイメージしている。実践訓練は、役員を含めた法人部局、各校地（市ヶ谷・多摩・小金井・3付属校）の複数グループに分け、3年間の年次計画で実体験することにより、事業継続計画の理解を深めてもらう。</p> <p>2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束状況により実施時期が変わりうるが、春学期に本事業の全体計画を完成させ、早ければ今秋に講演会を開催。来春には講演内容に沿った実務訓練を行う。</p> <p>【目標3】 個人情報保護の体制づくり</p> <p>2020年末に内閣府の個人情報保護委員会より、個人情報の取り扱い実態調査の協力要請を受け、同委員会が企図するアンケートに応じた。この結果、本法人の情報管理体制やしきみの未整備部分が露わになった。個人情報保護委員会では、現行の個人情報保護における「漏洩後の対応」から「事前チェック対応」へと移行させる考えで、特に教員にかかる個人情報管理体制強化が狙いとされていると見られる。昨年度も本件対応を目標設定したが、管理体制整備まで至らなかった。</p> <p>このため、2022年度も継続して主管部局である教育支援本部との協業を進め、改善に向けた方策を具体化する。</p> <p>【目標4】 コンプライアンスの推進</p> <p>2022年4月、当部総務課の分掌に「コンプライアンスに関すること」を加えた。これは、本法人内のコンプライアンス意識の醸成と浸透、そして実践することを目的としている。コンプライアンス推進のため、構成員に向けた研修の実施、同マニュアルの作成等を目指している。</p> <p>2022年度においては、関連情報収集、研修事例調査、関連部局との調整、関連規程の整備等を進めつつ、課内担当者の“学び”を深める。</p> <p>【目標5】 学校法人ガバナンス強化への対応</p> <p>今後の学校法人ガバナンスのあり方を大きく変えるであろう私立学校法の改正を見据え、関連情報を収集しながら、本学が目指すべき姿を検討するための準備を進める。並行して、2021年度末に本学の取り組み状況を公表した「日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コード」を点検し、ガバナンス強化に役立てる。</p>

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>前例のないコロナ禍に対して様々な対策を講じ、教育環境の原状復帰に向けて適切に目標設定を行っており、日々変化する状況の中で、目標達成に向けた真摯な対応は大いに評価できる。また、コロナ禍での日常対応に追われる中、優先度の高い「危機管理」、「キャンパス・セキュリティ」、「個人情報保護」に関する目標を適切に設定している点についても評価できる。コロ</p>

ナ対応という優先度の高い案件があったことで、大きな成果が出なかったものもあるが、課題認識を明らかにし、次年度につなげていることは大変有益である。有事に備えて引き続き検討されることを期待したい。

2022年度目標に関する所見

新型コロナウイルス対策に関しては、「危機管理」から「日常的」対応への切り替えが言及されており、ポストコロナの教育活動に向けて適切に目標が設定されている。「危機管理」、「個人情報保護」については、継続して目標設定がなされ、具体的な目標も記載されていることから成果が上がることを期待したい。一方で前年度に達成度がBだった「キャンパス・セキュリティ」は今年度の目標には掲げられていないため、引き続き検討が望まれる。

新たに目標設定がなされた「コンプライアンスの推進」と「ガバナンスの強化」については、昨今の大学を取り巻く状況から考えても適切な目標設定である。すでに具体的な目標も掲げられているため、成果が表れることを期待したい。

総評

収束が見通せない新型コロナウイルス感染症対策について、継続して適切に対応する目標設定を行っていることは大いに評価できる。引き続きの対応をお願いするとともに、ポストコロナに向けた検討の推進を期待したい。また、危機管理や個人情報などの具体的な対策を推進していくためには、コンプライアンスやガバナンス・コードを構成員一人一人が理解することも重要となる。そういった意識の醸成と具体的な体制を同時並行的に行っていくようとしている取り組みは大変意欲的であり、大きな成果につながることを期待したい。

卒業生・後援会連携室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>目標 1【卒業生連携】</p> <p>法政ファミリーの一員であることを再認識していただくため、住所が判明している卒業生へ広報誌法政を校友会会報とともに年 2 回送付。来場型イベントとして例年開催していた法政フェアは、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることからオンライン開催を予定している。</p> <p>在校生に対しては初めて持つクレジットカードとして大学ブランドのオレンジキャンパスカードを紹介し、利用を促す。</p> <p>海外校友ネットワークの充実に向けて例年実施している法政ミーティングは、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が困難であることから、既存海外校友会との連絡・情報交換を行うことで卒業生ネットワークの維持を図る計画としている。これらの活動を通じ法政ブランドの浸透を図っていく。</p> <p>(1)法政フェア</p> <p>年度初めに状況を再確認したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も来場型イベントの開催は難しい状況にあるため、オンラインでのイベント開催を計画することとした。</p> <p>(2)海外における校友ネットワークの充実化</p> <p>海外でもワクチン接種が少しずつ進んではきているものの、新型コロナウイルス感染症は収まる様子が見られないことから、2020 年度に続き 2021 年度も法政ミーティングの実施は見送りを決めている。</p> <p>新型コロナ下でも、海外校友会では活動を継続している地域もあることから、引き続き、オンラインでの総会開催など活動情報の入手に努め、法政大学校友会ホームページなどでの情報発信をしていくことで卒業生ネットワークの維持を図る。</p>
	達成状況	<p>目標 1【卒業生連携】 達成度 A</p> <p>住所が判明している卒業生へ、法政ファミリーの一員であることを再認識していただくために広報誌「法政」を校友会会報とともに年 2 回送付し、卒業生との連絡を途絶えさせないようにした。</p> <p>(1) 法政フェア</p> <p>一般社団法人 法政大学校友会 の協力も得て、オンライン法政フェアを 11 月 21 日に開催、オンライン・オンデマンド方式の利点を生かし、12 月 24 日までアーカイブ配信を行った結果、首都圏だけでなく地方や海外からの参加もあり、対面開催参加者数を越えるアクセス数となり、非対面開催の効果を得ることができた。</p> <p>(2) 海外における校友ネットワークの充実化</p> <p>法政フェアをオンライン・オンデマンド開催することとしたため、海外校友会組織へ情報提供を行ったところ、アメリカ・中国・韓国・イギリスを始め 16 ヶ国からのアクセスがあった。コロナ下で交流ができない状況にあったが、フィリピン校友会会長の来日にあわせて大学で意見交換が行うことができた。ドイツ校友会では、政府規制の中、ワクチン 2 回接種者による「秋の会 2021」を開催、新しい参加者も得たという報告があり、支援を行った。</p>
2	年度目標	<p>目標 2【後援会連携】</p> <p>2020 年度は新型コロナウイルスの影響による後援会活動の自粛せざるを得なかったが、2021 年度はオンライン等感染対策をした形で後援会活動を再開することとなった。新型コロナ下に対応した行事開催支援を行う。</p>
	達成状況	<p>目標 2【後援会連携】 達成度 A</p> <p>コロナ 2 年目はオンライン方式による行事開催を目指し、支部へ開催要領を配布するとともにオンラインに慣れておられない地方支部への技術支援体制を整えることで、支部総会・父母懇談会の開催を支援した結果、35 支部中 28 支部で支部総会・父母懇談会を開催することができた。首都圏父母懇談会は緊急事態宣言の関係で市ヶ谷のみオンラインとなったが、小金井・多摩は現地対面を行うことができた。</p>
3	年度目標	<p>目標 3【募金事業】</p> <p>年 2 回の広報誌法政発送に合わせ、寄付者に対する募金状況の報告を行うとともに、募集中の募金について紹介を行い、募金を増やす活動を行う。今年から開始する「法政みらい募金」については紹介キャンペーンを行う予定としている。また、昨年度から変更した寄付者顕彰制度の変更に伴う銘板設置も進めていく。</p>

	達成状況	<p>目標3【募金事業】 達成度A</p> <p>年2回の広報誌法政発送に合わせ、寄付者に対する募金状況の報告を行うとともに、募集中の募金についての紹介を丁寧に行った。</p> <p>今年から開始した「法政みらい募金」についてはスタートキャンペーンを行い申込数を伸ばすことができた。昨年度に変更した寄付者顕彰制度に伴い顕彰銘板を設置したが、コロナのため顕彰者をお招きすることができなかつたため銘板写真とお礼状を送り感謝の意をお伝えした。</p>
--	------	--

II 2022年度目標

<p>目標1【卒業生連携】</p> <p>法政ファミリーの一員であることを再認識していただくため、住所が判明している卒業生へ広報誌 HOSEI を校友会会報とともに年2回送付する。</p> <p>昨年度までの法政フェアでは卒業生に対して連結力強化を目的に「ホームカミング」イベントとして実施してきたが、あり方を見直した結果、今後は対象を本学と関わり集う方々と広くとらえ、法政コミュニティの拡大に向けて「法政大学そのものをプロモーションする」取り組みへ目的を修正することとした。今年度は世界中どこからでも参加ができるオンデマンド型オンライン開催方式と、アンケートで要望の多かったキャンパス見学イベントの組み合わせにより、法政大学を身近に感じていただくイベントを行う予定としている。</p> <p>在校生に対し初めて持つクレジットカードとして大学ブランドのオレンジキャンパスカードを紹介し、利用を促す。</p> <p>海外校友ネットワークの充実に向けて役員が海外へ出向き対面で行っていた法政ミーティングは、昨年に引き続き海外渡航が困難であることから、既存海外校友会との連絡・情報交換を行うことに加え、情報の無いエリアで活躍されている卒業生の情報を収集していくこととした。</p> <p>目標2【後援会連携】</p> <p>2020年度は新型コロナウイルスの影響による後援会活動を自粛せざるを得なかつたが、2021年度はオンライン等感染対策をした形で後援会活動を再開することができた。2022年度は、今までの知見をもとに、対面型の後援会活動に取り組むこととし、首都圏だけでなく地方支部でも対面型・オンライン併用対面型など新型コロナに対応した実施形態を試みていく。</p> <p>目標3【募金事業の拡大】</p> <p>2021年度までに募金委員会にて検討された各種施策に従い、以下の各項目に注力し、募金事業の拡大に向けた取り組みを実施する。</p> <p>①新規寄付の拡大 ②継続寄付率の向上 ③大口寄付の拡大 ④遺産寄付の申込件数拡大</p> <p>これらに加え、2023年度以降の募金事業施策検討のため、本学の募金事業に対するアンケートを実施し、今後の募金事業に対する見直しを行うことを予定している。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業を多く抱えており、昨年に続き困難が多くあったと推測される。そのような中、法政フェアをオンライン・オンデマンド開催としたことにより、海外16か国からアクセスがあったことや、アーカイブ配信など、新たな取り組みを実施できている点は評価できる。後援会支部のオンライン開催のサポートなど新たな業務もあった。感染予防に配慮しながら、対面でミーティングを実施できた校友会もあり、政府や他大学の動向なども勘案しながら、今後も柔軟な対応を期待したい。募金事業については、募金を増やすために実施した具体的な取組内容とその結果についての記載がなく、募金拡大の具体的な達成状況を確認できなかった。</p>
<p>2022年度目標に関する所見</p>
<p>2022年度の目標はすべて2021年度からの継続課題であるが、募金事業の拡大はより踏み込んだ内容となっている。アンケートや他大学などの動向を踏まえ、将来的に安定的な募金件数の確保や金額の増加につながる施策を期待したい。</p>
<p>総評</p>

先の見通せないコロナ禍の影響が業務の実施にも大きな影響が出ている。卒業生ネットワークの維持は第二期中期経営計画のブランディング活動の推進および、寄付金事業の拡充に直接つながる重要な業務といえる。今後も、オンラインとの併用など柔軟な対応による事業の継続や募金事業の拡大を期待したい。

人事部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>《目標 1》【中期経営計画に向けた対応】</p> <p>「人件費制度改革」については、2022 年度以降の新規採用者に対する給与改定案の凍結に伴う職種別の代替措置について検討を進める。また「付属校教員の働き方改革」（フレックスタイム制による労働時間管理方法、時間外勤務の削減対応）「職員組織における障害者雇用」に対応するとともに、その他の課題に対しても積極的に取り組む。</p>
	達成状況	<p>《目標 1》 【中期経営計画に向けた対応】</p> <p>「人件費制度改革」については、大学教員、付属校教員、専任職員の各会議体から出された代替措置案を理事会に承認を受け、組合にも提示したが、合意に至っていない。とりわけ「付属校教員の働き方改革」については、一部教諭と係争中であるため、進捗状況は芳しくないが、改善に向けて法政大学教職員組合に対して話し合いを継続している。一方、「職員組織における障害者雇用」については年度末の段階でハローワークに求人票を提示するところまで取りまとめた。</p> <p>【達成度】⇒B</p>
2	年度目標	<p>《目標 2》【次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実行】</p> <p>2021 年 4 月より開始した行動計画に基づき、必要な対応を進める。</p>
	達成状況	<p>《目標 2》 【次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実行】</p> <p>それぞれの行動計画に基づき、10 月に大学教員用の産育休制度説明資料の公開、11 月に男性の育児休業取得状況の調査、12 月には仕事と育児の両立支援のための研修を実施した。</p> <p>【達成度】⇒A</p>
3	年度目標	<p>《目標 3》【学内年金の改革】</p> <p>「学内年金の改革」については、人件費見直しの結果が明らかになるまで先送りをしてきたが、2011 年度の改定後、10 年が経過したため、その後の改革に着手する。今年度は現行の制度を精査し、問題点を明らかにしていく。</p>
	達成状況	<p>《目標 3》 【学内年金の改革】</p> <p>6 月に開催した年金制度運営委員会において、年金制度の改革に向けて、経緯と今後の進め方等について説明を行い、改革が必要な状況とその課題に関して、認識を共有した。また 11 月には担当理事と課題及び具体的な進め方について確認を行い、次年度に学内年金の改革の着手できるように準備を行った。</p> <p>【達成度】⇒A</p>
4	年度目標	<p>《目標 4》【職員人事諸制度の構築】</p> <p>(1)「中期経営計画における事務職員の人事制度改革」(2018 年 11 月 15 日)の実現に努める。とくにこの間導入してきた春季定期人事異動時期の変更、時間外勤務削減対応、昇進制度改革（二次評価の導入、研修改革等）、希望降任制度等の安定的な運用と、そのための工夫と労働時間マネジメントの強化（管理職の労働時間把握と縮減推進を含む）を図る。</p> <p>(2)平常時のテレワーク勤務のあり方の検討を進め、年度内に制度化する。</p> <p>(3)各部署の適正な人員配置や一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方について引き続き検討するとともに、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。</p>
	達成状況	<p>《目標 4》 【職員人事諸制度の構築】</p> <p>中期経営計画における人事制度改革の実現に努めるとともに、既に導入している人事制度改革については安定的に運用できている。労働時間のマネジメントにおいては、時間外手当の削減や労働者の健康保持にも関連するものであるが、所属長において温度差があり、その平準化が喫緊の課題である。</p> <p>平常時のテレワーク勤務のあり方については、プロジェクトチームで全学的なアンケートを実施し、それを基に実施要領に盛り込むべき項目等を部長会議で決定したが、実施要領の改訂までには至らなかった。</p> <p>職員の増員計画は、人件費見直し代替案を受けて 22 年度までは実施することになった。</p> <p>【達成度】⇒B</p>
5	年度目標	<p>《目標 5》【時間外削減対応への取り組み】</p>

		部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、職員に喚起する。
	達成状況	<p>《目標 5》 【時間外削減対応への取り組み】</p> <p>36協定の違反者数は、1日の労働時間13時間超が延べ7名、月の労働時間75時間超者はいなかった。また年間540時間超の違反者はいなかったが、年間360時間超が6名いた。36協定の遵守については、年度当初から掲示板を使った周知、毎月1回管理職への確認依頼メールの送信や部長会議、各種研修等を通じてアナウンスを徹底しているものの、法人と現場での受け止め方の温度差がある。一方、時間外勤務削減については、常務理事会への資料提供、毎月1回管理職への確認依頼メールの送信や部長会議、各種研修等を通じてアナウンスを徹底しており、2021年度の法定時間外は36,074時間57分となり、前年比△2,367時間46分となった(2020年度は38,442時間43分)。</p> <p>【達成度】⇒B</p>
6	年度目標	<p>《目標 6》【人事関連の研修等の実施】</p> <p>引き続き昇進制度改革の安定的運用を目指し、「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」を確実に実行する。また、部長会議と連携し、後継者育成を視野に入れた職員研修体系の見直しも進める。一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修への参加や積極的な情報収集を通じて人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため人事部在籍1年以上の者を対象に第2種衛生管理者資格の取得を目指す。</p>
	達成状況	<p>《目標 6》 【人事関連の研修等の実施】</p> <p>「職員の学びプログラム」の参加者12名が1月に政策文書に基づく発表を行った。「大学職員力試験」は8月に実施し、可否の判定・通知まで終了している。しかし後継者育成を視野に入れた職員研修体系の見直しについては、諸々の事情により着手できなかった。</p> <p>一方、人事部課員に関しては、数回にわたる関連の外部研修への参加や積極的な情報収集を通じて必要なスキルを身に着けるように努めた。なお第2種衛生管理者資格については今年度における資格取得者はいなかった。</p> <p>【達成度】⇒B</p>
7	年度目標	<p>《目標 7》【法人支援課業務の充実】</p> <p>懸案となっている労務問題のうち、2021年度当初の時点で裁判が3件、労働審判が1件発生し、法人として困難な状況が生じている。当面は裁判等の対応に注力し、適切に対応することに重点を置く。また、労働組合及び過半数代表者と大学法人との関係性についても可能な範囲で正常化に向けた対応を検討する。併せて「法人支援嘱託」の担当業務の拡大にも注力する。</p>
	達成状況	<p>《目標 7》 【法人支援課業務の充実】</p> <p>裁判、労働審判については、東京地裁による裁判が継続・新規計4件あるが、いずれも人事部で契約している顧問弁護士とともに、適切に対応した。労働組合と法人との関係改善に関しても団体交渉や事務折衝を通じて努力している。なお法政大学教職員組合との団体交渉は、年度末で計10回実施している。しかしながら法人支援嘱託の担当業務拡大には至っていない。</p> <p>また人事部所属の職員の多くが法人支援課兼務で対応しているので、綻びもなくどうにか対応できたが、法人支援課の専任職員が課長1名という状況では組織として十分ではなく、人員の増員が喫緊の課題である。</p> <p>【達成度】⇒B</p>

II 2022年度目標

<p>【目標1】 (第二期中期経営計画関連) 【学内年金の改革】</p> <p>2011年度の改定後、10年が経過したため、その後の改革に着手する。具体的には、年金制度運営委員会の中に年金改革の小委員会を設け、制度運営委員会に提案できる改革案を年内に策定する。</p> <p>【目標2】 (第二期中期経営計画関連) 【人件費制度改革代替策】</p> <p>大学教員、附属校教員、専任職員の職種ごとに提案された代替策を確実に実施していく。具体的には、実施された代替策を理事会に報告するとともに、必要に応じて代替策の見直しを行う。</p>

【目標3】 (第二期中期経営計画関連)【人事制度改革】

職員が安心して働くことのできる職場環境を実現するため、①テレワーク制度、②専門職制度(育成・採用等)、③70歳までの雇用制度、④有期雇用職種のあり方、⑤専任職員の人事評価制度、⑥研修制度の見直し(経営人材育成を含む)について、検討し、実施案を策定する。とりわけ部長会議において一定の結論が出ている平常時のテレワーク制度を確定し、実施する。

また第二期中期経営計画には触れられていないが、①職員組織における障害者雇用、②各部署の適正な人員配置や一時的に欠員が生じた場合の人員補充の在り方、③労働時間マネジメントの強化(管理職の労働時間把握と縮減推進を含む)、④二次評価の安定的実施、「職員の学びプログラム」「大学職員力試験」などの昇進に係る研修制度の確実な履行等を検討・実施する。

【目標4】 【次世代法及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実行】

2021年度に引き続き、行動計画に基づき、必要な対応を進める。

【目標5】 【時間外削減対応への取り組み】

引き続き、部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、職員に喚起する。

【目標6】 【人事関連の研修等の実施】

人事部課員に対しては、人事関連の外部研修への参加や積極的な情報収集を通じて人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて部内研修等を通じて人材を育成する。

【目標7】 【法人支援課業務の充実】

前年度に引き続き、労務問題にかかわるもののうち、裁判等の対応に注力し、適切に対応することに重点を置く。また、労働組合及び過半数代表者と大学法人との関係性についても可能な範囲で正常化に向けた対応を検討する。併せて「法人支援嘱託」の担当業務の拡大にも注力する。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

2021年度目標のうち、多くの達成度はBであり、困難の中、想定していた成果を上げることができなかった苦労がうかがえる。一方で設定している目標はいずれも適切であり、着実に成果を上げている点については評価できる。特に法律に対応する制度設計を現場の意見を踏まえながら取り組む姿勢や、人材育成に意欲的に取り組んでいる点については特に評価できる。今後は意欲的な取り組みが具体的な形につながっていくことを切に望みたい。

2022年度目標に関する所見

基本的に前年度の目標が踏襲され、達成が不十分だった内容に取り組んでいるという点で適切な目標設定がなされている。また、決定された事項を実行することだけを目標に据えているだけでなく「必要に応じて代替策の見直しを行う」など受け身だけでなく、主体的な目標設置がなされていることは評価できる。目標達成に向けては様々な要因により困難が予想されるが、継続して課題の明確化、整理を行い、柔軟に対応されることを期待したい。また、人材育成や人材活用への取り組みに関しては、具体的な成果物を提示できるようになることを一層期待したい。

総評

中長期的な課題に継続して向き合い、粘り強く取り組んでいる。また、人件費改定など困難が想定される業務にも真摯に向き合い、可能な範囲から着実に進めている点についても高く評価したい。特に第二期中期経営計画関連の課題を整理して臨んでいるだけでなく、計画に記載のない人事諸制度についても併せて検討を重ねている点は特筆に値する。一方で、今後の目標設定の中には意欲的な項目でありながらも具体的な記述に乏しいものもあり、詳細について検討を重ねていく、もしくは可視化できるよう準備を進めていくことが望まれる。

施設保全部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】建物劣化診断等の実施 市ヶ谷総合体育館の建物劣化診断を実施し、建物をいつまで使用できるか、またそのために必要となる修繕内容の把握に努めるとともに、財務企画部にて策定を行う中長期修繕計画の支援を行う。
	達成状況	【目標 1】建物劣化診断等の実施 【達成度：B】 財務企画部と協議の上、市ヶ谷総合体育館の劣化診断については見送ることとしたことから、改めて両部協業体制の詳細検討に着手したが、長期修繕計画立案に必要な実施時期を定めるにはまでは至らなかった。
2	年度目標	【目標 2】特定天井改修工事の実施方針の策定 2022、2023 年度に計画されている特定天井（ヘリオス、スカイホール、さったホール、外濠校舎エントランスホール、富士見坂校舎体育館、14 号館温水プール）の工法について、セカンドオピニオンにより得られた情報を踏まえ適切な方式を採用して実施手続きを進める。また、施工に伴い工事期間中に施設利用ができなくなるが、教育環境への影響が最小限となるように利用関連部署に聞き取りを行い、施工時期を選定する。
	達成状況	【目標 2】特定天井改修工事の実施 【達成度：A】 2022 年度施工となった「ヘリオス、さったホール、外濠校舎エントランスホール、富士見坂校舎体育館、14 号館温水プール」については、文部科学省の助成金対象事業となることを確認し、各々2022 年 1 月、2 月の理事会で受給対象となるように実施スケジュールを策定の上、実施および施工業者選定の決裁を得た。 また、2023 年度施工を検討している 13 号館国際会議場、16 号館スタジオ、東館大体育館、中高オレンジホール、体育館・小体育館、二中高総合体育棟アリーナについては、設計コンサルによる工法選定調査を完了させ、2/24 の常務理事会・理事会にて協議の上実施工法について了承を得ることができた。
3	年度目標	【目標 3】「食環境」の向上 コロナ禍により従前から著しく対面授業数が減少している状況でも持続可能な食堂・売店の運営を可能とする各業者への支援策を検討、策定し実施する。
	達成状況	【目標 3】「食環境」の向上 【達成度：B】 秋学期以降も対面による授業実施方針が継続されたことに伴い、各校地の食堂への来客数は前年度比で増加し、食堂・売店事業の営業安定化に寄与することができたが、コロナ禍前の水準にまで回復するには至らなかった。 また、2020、2021 年度と実施していた光熱水費の半額助成については、2022 年度も同様の支援を行う予算要求を行い、承認を得ることができた。
4	年度目標	【目標 4】総合管理業務の見直し 2020 年度から新体制となった総合管理業務について、実働状況と仕様内容が乖離していることが判明している。次期業者選定に向け、現地での実情と仕様とのすり合わせを行い、業務の適正化と仕様の改定を行う。
	達成状況	【目標 4】総合管理業務の見直し 【達成度：A】 市ヶ谷校地における総合管理業務実態と仕様との乖離について、HU 担当者、現地統括責任者、営業担当者と詳細確認を行い、認識すり合わせを完了した。この結果に基づき仕様の改定を行い、2023 年度発注仕様を確定することができた。

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】長期修繕計画に必要な過去工事履歴の把握</p> <p>長期修繕計画で必要となる過去の工事履歴について、長期修繕計画策定を担う財務企画部と対象校地および収集可能な履歴情報の粒度について、現実的な作業レベルの擦り合わせ・合意を得た上で、工事履歴情報の整備を進める。</p> <p>また、単年での整備完了は困難であることが予想されることから、先ずはその年次計画立案について財務企画部と協議する。</p>

【目標2】 工事实施における現実的な除却処理適正化と見直し

2021年度から進めている部分除却処理について、毎年継続的に実施可能となる現実的且つ妥当な処理方法を検討し、経理部、財務企画部と協議・合意の上で適正な処理方法を策定する。

【目標3】 食堂・売店事業の継続的な運営支援策の策定

一定程度のオンライン授業が常態化したキャンパスにおける食堂・売店営業において、従前の営業経費（光熱水費等）補填を含め、継続的に安定した営業を可能とする運用支援策について検討し、2023年度予算要求ならびに契約見直しを行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

複数の校地にまたがる建物管理、総合管理、食環境の向上など、大学全体を俯瞰した上で、幅広く目標設定がなされており、いずれも適切である。建物劣化診断の実施は長期的な利用を見極めるもので、財政面から見ても有益であるため、財務企画部との調整が進むことを強く望みたい。特定天井の改修工事については、助成金を獲得することを念頭に置きながら進めていることが高く評価できる。助成金獲得や授業への影響の調整など様々な調整作業を同時並行で行いながら業務に取り組む姿勢は他部局への模範ともなる。

また、コロナ禍により、食環境の向上がB評価となっているが、悪環境の中、致し方ない部分もあったと推察される。総合管理業務の見直しも含め、困難な環境の中でも、学生生活を支えるこれらの業務に真摯に臨む目標を設定していることを高く評価したい。

2022年度目標に関する所見

2021年度に目標とした市ヶ谷総合体育館の建物劣化診断はB評価であったが、目標達成に至らなかった経験をもとに、長期修繕計画の適正な実施のために、大学全体の事案に対応する目標を設定していることは高く評価できる。長期修繕計画には財政的根拠が必要となるため、財務企画部などの関係部局との連携を強化することで、目標達成につながることを強く望みたい。また、学生の登校率が向上し、食堂の利用率も向上している中、安定した食堂営業のための支援策をまとめ上げることはこの時期に取り組むべき目標として適切である。

総評

3キャンパス、3付属校のそれぞれの実情に合わせながら、現場の意見を聞き、かつ大学全体のことを意識しながら業務に取り組むことは大変な困難が伴うことが容易に想像できる。そのような困難な状況の中、安全安心な教育環境の構築、学生生活の質の向上に向けて、着実に取り組む姿勢を堅持していることは高く評価できる。コロナ禍などの環境によって、想定した成果を得られないこともあるが、長期的に見て成果につながるような取り組みを期待したい。

環境センター

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
2020 年度は各キャンパスともコロナ感染防止のため十分な活動ができなかった。2021 年度は 2020 年度の目標を継続することで、2020 年度の目標が達成可能であったかを検証したい。		
【市ヶ谷】		
1	年度目標	1 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。(継続)
	達成状況	1 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。(継続) 2022 年 3 月末までの集計で目標値の 33.4%になっており目標は達成している 達成度 A
2	年度目標	2 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。(継続)
	達成状況	2 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 27%削減を目指す。(継続) 2022 年 3 月末までの集計で基準排出量の 29%であり 27%削減を達成している。 達成度 A
3	年度目標	3 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017 年度実績)を維持する。(継続)
	達成状況	3 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017 年度実績)を維持する。(継続) 2022 年 3 月末までの集計で目標値の 53.3%であり目標は達成している 達成度 A
4	年度目標	4 「環境展」の高度化(参加者及び開催方法の多様化)、活性化
	達成状況	4 「環境展」の高度化(参加者及び開催方法の多様化)、活性化 本学学生・教職員に加えて、国土交通省国土地理院、地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)、公益財団法人東京都環境公社/東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)、新宿区立環境学習情報センター(エコギャラリー新宿)、千代田エコシステム推進協議会(CES)、法政大学生協同組合の協力で、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、国土交通省国土地理院協力講座の特別企画は対面方式にて実施し、教育研究成果を紹介した展示はオンライン形式にて開催した。環境展の一環として位置づけているエコプロ 2021 にも 5 団体が展示・出展参加した。 達成度 A
5	年度目標	5 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化(継続)
	達成状況	5 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化(継続) 新宿区主催「第 15 回新宿エコワン・グランプリコンテスト」グループ部門で「奨励賞」を受賞した。又「法政大学で最愛の庭園」を目指した取り組みが千代田区主催「令和 3 年度 ちよだ生物多様性大賞」において入賞した。→ https://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/info/article-20220330094140/ 達成度 A
【多摩】		
1	年度目標	1 環境保全活動 1 コピー・リソ・OA 用紙の使用量を学内決定された基準(2017 年度実績)以下とする。(継続)
	達成状況	1 環境保全活動 1 コピー・リソ・OA 用紙の使用量を学内決定された基準(2017 年度実績)以下とする。(継続) 2022 年 3 月末までの集計で目標値の 30.9%になっており目標は達成している 達成度 A
2	年度目標	2 環境保全活動 2 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減(基準排出量の 27%削減)を目指す。(継続)
	達成状況	2 環境保全活動 2 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減(基準排出量の 27%削減)を目指す。(継続)

		2022年3月末までの集計で基準排出量の38%であり27%削減目標を達成している。 達成度 A
3	年度目標	3 環境保全活動3 一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、学内決定された基準値（2017年度実績）以下とする。（継続）
	達成状況	3 環境保全活動3 一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、学内決定された基準値（2017年度実績）以下とする。（継続） 2022年3月末までの集計で目標値の8.3%であり目標は達成している 達成度 A
4	年度目標	4 環境教育研究活動 一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。
	達成状況	4 環境教育研究活動 一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。 多摩オープンキャンパスの一環として学内エコツアーを実施したほか、ゴミ分別研修や多摩環境展を実施した。コロナ感染防止のため学外との交流ができなかった。 達成度 A
5	年度目標	5 環境教育活動 多摩独自の環境関連授業科目を、学生の受講を中心に、講師の調整をしつつ開設する。（継続）
	達成状況	5 環境教育活動 12月にオンデマンドで環境問題関連公開授業を3回行った。学生以外の受講者も毎回4名参加した。 達成度 A
【小金井】		
1	年度目標	1 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の使用量を2017年度実績以下とする。（継続）
	達成状況	1 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の使用量を2017年度実績以下とする。（継続） 2022年3月末で29.4%となっている。目標は達成している 達成度 A
2	年度目標	2 小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の27%削減を目指す。（継続）
	達成状況	2 小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の27%削減を目指す。（継続） 2022年3月末までの集計で基準排出量の104%に達しており削減目標を達成していない。 達成度 B
3	年度目標	3 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017年度実績）を維持する。（継続）
	達成状況	3 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017年度実績）を維持する。（継続） 2022年3月末までの集計で目標値の57.4%であり目標は達成している 達成度 A
4	年度目標	4 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。（継続）
	達成状況	4 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。（継続） ・化学物質のうち消防法で危険物に該当するものは、購入時に合同環境保全センターで薬品等管理システム（IASO）に登録して管理用バーコードを発行し、使用終了時に同システムから抹消する形でキャンパス全体の総量を把握している。実験室毎に規定された化学物質取扱責任者は、毎年3月に棚卸を行い、システムの登録データと現物との照合作業を実施している。また、3ヶ月に一度、保管庫毎に当該保管庫や化学物質の保管状況等15項目を点検し、点検結果を合同環境保全センターに提出している。これらを踏まえて、年1回常務理事会に化学物質の管理状況を報告している。 ・現在、東館3・4階等で危険物保有量が超過し、小金井消防署の立入検査でも指摘を受け改善が必要な状態である。小金井消防署と協議を行い、これまで不明瞭であった東館の防火区画の確定、その防火区画

		毎に危険物総量管理を行うという方針が確認できたことから、東館3階については今年度中に複数の防火区画に危険物を分散配置させることで適法化できる見込みである。 ・東館4階については保有する危険物の総量が多く、防火区画も2区画しかないことから、施設保全部の協力の基、建物内に一定量の危険物を保管できる「ユニット型の少量危険物保管庫」を設置する工事費用を算出いただき、2022年度予算要求した。マイクロ・ナノテクノロジー研究センター1階も一部エリアで法定値を超過しているが、同階2か所の薬品保管庫に分散配置することで適法化できる見込みである。 ・今後は学生団体が保有する危険物についても、研究室同様にIASOシステムに登録して総量管理する方向で検討している。 達成度A
5	年度目標	5 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。(継続)
	達成状況	5 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。(継続) コロナ感染防止のため実施できていない。 達成度A

II 2022年度目標

2050年のカーボンニュートラルに向けて法政大学で取り組むべき課題を中心に、2021年度の目標を継承しつつサステイナビリティ社会の構築に貢献していきたい。特にコロナ禍における学外との連携・交流が実施されていないため、2022年度は積極的に推進していく。

【市ヶ谷】

【目標1】(第二期中期経営計画関連) 財政基盤の確立

- 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の使用量を2019年度実績以下とする。(継続)
- 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の27%削減を目指す。(継続)
- 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2019年度実績)を維持する。(継続)

【目標2】(第二期中期経営計画関連) ダイバーシティ化推進

- 各種催事の高度化、参加者及び開催方法の多様化、活性化
- 地域(千代田区、新宿区)との連携強化(継続)

【多摩】

【目標1】(第二期中期経営計画関連) 財政基盤の確立

- コピー・リソ・OA用紙の使用量を学内決定された基準(2019年度実績)以下とする。(継続)
- 特定温室効果ガス排出量について、東京都条例にある排出削減(基準排出量の27%削減)を目指す。(継続)
- 一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、学内決定された基準値(2019年度実績)以下とする。(継続)

【目標2】(第二期中期経営計画関連) ダイバーシティ化推進

- 環境教育研究活動
一般市民にも向けて開催する環境展を維持し、継続する。
- 環境教育活動
多摩独自の環境関連授業科目を、学生の受講を中心に、講師の調整をしつつ開設する。(継続)

【小金井】

【目標1】(第二期中期経営計画関連) 財政基盤の確立

- 小金井キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の使用量を2019年度実績以下とする。(継続)
- 特に重点とすべき事項として小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の27%削減を目指す。(継続)
- 小金井キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017年度実績)を維持する。(継続)

【目標2】(第二期中期経営計画関連) 長期ビジョン実現のためのガバナンス改革

4 小金井キャンパスにおける化学物質の適正な管理を推進する。(継続)

【目標3】(第二期中期経営計画関連) ダイバーシティ化推進

5 小金井市との包括連携協定を活かした環境プログラムを実施する。(継続)

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

環境保全に関する活動として設定された目標はいずれのキャンパスでもほぼ目標値を達成し、A評価となっているが、コロナ禍で学生の登校率が低かったこと、学内での活動が少なかったことをあわせて検証していくことが望まれる。環境教育に関する活動についてはコロナ禍でも環境展や環境教育をオンライン開催も含めて実施できていることは評価できるが、小金井キャンパスでは実施できていないにもかかわらず達成度がAになっている。実施できなかったことが直ちに達成度の低下につながるわけではないが、未実施に至るまでの経緯を再考するなどの検討が必要である。

また、小金井キャンパスで推進した化学物質の管理は具体的な成果が示されており、高く評価できる。次年度以降、適法化への見込みや危険物管理の学生団体への拡大なども実現していくことを期待したい。

2022年度目標に関する所見

財政基盤の確立に関する目標は継続して設定しているが、学生の登校数が増え、学内活動も活発化している中、困難も予想されるため、目標達成に向けて意欲的な活動を期待したい。ダイバーシティ化推進に関する目標は前年度からの継続ではあるが、必要な目標であり、適切な設定である。学生の登校が増えたことや、コロナ禍での制約が緩和されてきている社会情勢を鑑み、活動を活発化することを強く望みたい。小金井キャンパスの化学物質管理については、昨年度の経験を活かして、さらなる強化につながることを期待する。

総評

2022年度はいずれの目標も継続して設定しているが、コロナ禍の制限緩和に伴い、実施環境が大きく異なってくることが予想される。そうした環境の変化に対応し、具体的な成果を上げることが期待される。また、本学では「カーボンニュートラル特設部会」が設置され、現在はロードマップの作成に向けた準備が行われている。今後は、特設部会との連携や方針の実現化に向けて貢献する部局としての働きも期待される。現在の目標に対して継続的に成果を上げつつ、大学におけるカーボンニュートラルの実現に向けた意欲的な活動が推進されることを期待したい。

経理部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 予算編成について</p> <p>2021 年 6 月の組織改編により、中長期財政試算が財務企画部に移管されたことを踏まえ、経理部では 2022 年度予算編成に向けて、新たに、経常経費の経年決算比較に基づく予算折衝の実施や、重点施策事業の審査方法の見直し等を検討する。予算編成においては、HOSEI2030 における中長期財政指標等を見据えた予算編成方針を策定し、その後の予算編成委員会運営や、予算編成実務全般について、適切に対応する。予算編成委員会等においては、直近決算での各事業（経常経費含む）の執行状況等の捕捉・分析等を踏まえた予算配分の提案等、審議に有効な資料の提示等に努め、最終的に、中期経営計画に基づく取組課題の適切な予算計上と、予算編成方針で定める収支目標等を達成できるよう努める。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 予算編成等について<達成度 A></p> <p>2021 年 6 月からの組織改編により中長期財政試算が財務企画部に移管されたことを踏まえ、経理部では 2022 年度予算編成に向けて、新たに経常経費の経年比較の分析や、重点事業の審査方法見直し等を検討した。新体制ではあったが、予算編成委員会の議論を経た 9 月理事会での予算編成方針の策定、その後の部局要求内容の審議結果を反映した予算書の作成、及び予算の成立まで、概ね計画通りのスケジュールで実施することができた。</p> <p>予算編成方針の策定にあたっては、HOSEI2030 による中長期財政指標である事業活動収支差額比率 10% を念頭に、直近の決算状況や、学生数の増減（推移）等の前提事項、その他特殊要因等編成における所与の条件の確認のもと、コロナ禍に伴う影響等も勘案し、審議を行った。加えて、施設・設備に係る中長期計画等についても見直し過程にあること等から、2022 年度予算編成における目標としては実態を考慮し、基本金組入前当年度収支差額目標値を 18.9 億円（±2 億円）、事業活動収支差額比率 3.8%相当を最低水準とすることを決定し、これにより編成を行った。</p> <p>最終的な予算としては、基本金組入前当年度収支差額 26.2 億円（事業活動収支差額比率 5.3%）となり、予算編成方針による収支目標を確保することができた。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】 全学事務組織における経理手続の適正化について</p> <p>全学の事務組織において事務手続の誤り等が散見されている。予備費申請・決裁等、各種手続にあたっては、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な処理が行われるよう各部局への周知に努め、適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう改善策を検討する。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 全学事務組織における経理手続の適正化について<達成度 A></p> <p>経理業務委託室との月例ミーティングにおいて、全学の経理・会計処理の誤りに関する詳細な報告を受けるなど、伝票不備件数およびその内容の把握に努めた。今年度から主に文系学部の個人研究費が仮払処理となったことに伴い、関連する質問が増加しており、担当部局である学務課とも密に連絡をとりながら会計処理方法の周知に努め、適宜「会計処理FAQ」を更新するなどの対策を講じてきた。その結果、個人研究費の精算は膨大な量があったにもかかわらず大きな問題なく期日までに終えることができ、一定の手応えを感じている。決算においては、昨年の反省点や改善点を掲示板の資料に反映し、各部局の担当者にとって更にわかりやすい資料となるよう心掛けた。今後も引き続き部局からの問い合わせを分析し、どの部分の説明が不足しているのか、どの点がわかりにくいのかを把握し、随時資料に反映するとともに根気よく丁寧な説明を続けていく。</p> <p>2022 年度には財務システムのリプレースが予定されていることもあり、学内に向けた説明会の実施等にも力を入れていく必要がある。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】 HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応）</p> <p>2019 年度に発足した事業評価委員会の第一次評価の担当事務局として、適切に業務遂行する。委員会発足から 2021 年度で 3 年目を迎え、全体の担当事務局も、総長室から監査室へ移管されることとなった。経理部として引き続き所管する収支計算書の作成等第一次評価の手続き全般を確立し、委員会での審議に資する資料を作成する。</p> <p>また、その他 HOSEI2030 関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料を作成する。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】 HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応）<達成度 B></p>

		<p>事業評価委員会では、今年度、2事業（奨学金事業、国際高校）の事業評価を実施した。経理部は第一次評価（財務・収支面での評価）を担当しており、奨学金事業については、10月に開催された第3回事業評価委員会において第一次評価を報告し、委員会審議に寄与できたと考えている。</p> <p>他方、国際高校の第一次評価については、国際高校に目指す学校づくりの方向性を確認する必要があることから、第一次評価に関する具体的な資料作成は次年度に繰り越されることとなった。試算方法については経理部内で概ね方向性が定まっており、2021年度決算終了後の2022年6月から着手する予定となっている。</p>
	年度目標	<p>【目標4】 資金運用について</p> <p>運用方針に則り、外的環境の変化による影響等、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意する。また、適宜、資金管理委員会を開催して、運用体制等を含む資金運用の在り方について、引続き検討する。</p>
4	達成状況	<p>【目標4】 資金運用について<達成度A></p> <p>コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい運用環境下ではあるが、「法政大学資金運用規程」順守の下、債券等運用商品の残存年限の構成を考慮し、短期運用から中長期運用へのシフトを進めるなど最大限の運用益を得られるよう努めた。2021年度の運用収入（年度累計）は約500百万円となり、前年度実績（約438百万円）比で約62百万円増、2021年度予算（約447百万円）比で約53百万円増となった。</p> <p>長年懸案事項となっていた運用体制の改善に関しては、10月13日開催の理事会において、2022年度から運用ガバナンス体制の整備（運用管理事務の委託、資金管理委員会および各種規程の整備等）を進めることについて方向性承認を得たうえで、次年度の重点事業として予算要求を行った。11月4日開催の予算検討委員会ではこれらが正式に採択され改善に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと感じている。3月25日開催の資金管理委員会ではスキームを委員に説明し業者選定等の具体的な手続方法について議論した。2022年度に理事会報告を経て、実施に向けた具体的な作業にとりかかる予定である。</p>
	年度目標	<p>【目標5】 学納金の収納方法について</p> <p>現行、学納金については、振込用紙を送付し仮想口座に振り込んでもらう方式をとっているが、金額相違等エラーチェックに多大な時間を要している。また銀行においては、窓口業務の縮小傾向が顕著であり、数年来、大学に対し振込用紙の廃止を強く要望してきている。コロナ禍により様々な場面で対面を極力減らす方向で見直しを進めていることから、現行の振込方式から口座振替方式への移行を検討し、早期に導入できるよう努める。</p>
5	達成状況	<p>【目標5】 学納金の収納方法について<達成度B></p> <ul style="list-style-type: none"> 学納金の口座振替方式の導入については、学務部ほか関係部局との打ち合わせにおいて発生した課題（導入方法や学費延納申請受付期間等）解決に向けて引き続き部内で検討し、関係部局へ導入理解に向けた取り組みを行い、2023年秋学期からの導入を目指したい。 近年コロナ禍により日本に入国できない留学生に係る学費等の現地銀行からの外国送金により発生している学納金過不足に対応するため、日本語教育プログラム、ダブルディグリッププログラム等の学費納入で利用しているオンライン決済システム（ウェスタンユニオン）のサイトを一部改修し、在学生の通常学費の納入や秋入学の入学手続金納入についても利用できるようにした。
	年度目標	<p>【目標6】 補助金業務について</p> <p>関連部局との連携・協力等により、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。また、昨年度発足した部長会議メンバーによる補助金体制検討プロジェクトについて、引き続きプロジェクト内で検討し、今年度中に部長会議へ最終報告を行う。</p>
6	達成状況	<p>【目標6】 補助金業務について<達成度A></p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年3月より発行した「補助金News」について、2021年度は8号発行し、補助金制度をできるだけわかりやすく、普段の業務との繋がりを理解してもらえるようなテーマや内容になるよう工夫した。 学務部主催の学部事務連絡会（2021年7月29日及び2022年3月10日実施）では、日常業務と経常費

	<p>補助金申請や補助金算定への影響を理解してもらえるようなテーマや内容となるよう工夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員配属前研修（2021年5月18日、20日実施）では、経常費補助金制度概要説明を行い、補助金申請において根拠資料の重要性や、会計検査院実地検査においては合規性が重要な観点であることなどを説明した。 ・補助金の適正な申請に努めるため以下の通り申請部局と打ち合わせを行った。①経常費補助金特別補助に新設された「数理・データサイエンス・AI教育の充実」の申請について、申請部局である教学企画室と、調査回答前に設問、要件、取組み内容の確認、共有（2021年12月17日実施）。②「私立大学等改革総合支援事業」及び「教育の質に関する客観的指標調査」について、学務部学務課及び研究開発センターと今年度申請内容の振り返りや、次年度に向けて設問要件を満たす取組みの可能性についての検討（2022年1月17日、26日実施）。③修学支援新制度に伴う授業料等減免費交付金申請要件として通信教育課程の面接受講料が含まれることから、リカレント・通信教育センターと申請要件の認識合わせの実施（2021年11月15日、2022年3月3日実施）。 ・部長会議メンバーにより設置された「補助金体制検討プロジェクト」について、本学のこれまでの補助金業務体制について振り返り、プロジェクトメンバーの意見及び経理部の取組みを踏まえ、3月18日部長会議に最終報告書を提出し、今後の補助金体制についての課題と提案を行った。今後は、最終報告書にある課題と提案に基づき取組みを行うこと、引き続き受け手側に立った補助金制度の情報提供や共有に努めること、補助金申請要件や申請内容の共有に努めるために、経理部と申請部局間のコミュニケーションを高めていきたい。
--	---

II 2022年度目標

<p>【目標1】（第二期中期経営計画関連） 予算編成について</p> <p>予算編成に先立つ中長期財政試算は2021年6月の組織改編により財務企画部の所管となったが、予算編成と密接に関連することから、今年度は財務企画部と経理部が連携をとりながら進めていくことを想定している。予算編成方針はHOSEI2030における中長期財政指標を見据えたうえで策定するが、財政指標自体について検討の余地があり、中長期財政計画上の課題のひとつであると認識している。</p> <p>予算編成委員会の運営にあたっては、昨年の経験を活かし改善すべき点を部内で検討する等、予算編成実務全般について、適切に対応する。具体的な施策としては、直近決算での各事業（経常経費含む）の執行状況等の捕捉・分析等を踏まえた予算配分の提案、また、予算編成プロセスに事前の重要課題指標（KPI）管理や事後のアセスメントの視点を取り入れる等、予算編成委員会での審議に有効な資料の提示等に努め、最終的に第二期中期経営計画に基づく取組課題の適切な予算計上と、予算編成方針で定める収支目標等を達成できるよう努める。</p> <p>【目標2】（第二期中期経営計画関連） 金融資産管理体制の整備</p> <p>2021年度決算において本学の所有する資産残高は1,000億円を超えた。本資産に応じた資産管理体制を構築することは急務であり、2021年度の理事会にて方向性の承認を得た次の事業について、2022年度から具体化に着手する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「資金管理委員会」の整備 (2) 資金管理業務の一部委託および担当職員の研修実施 (3) 運用業務の明文化 <p>上記を実施するにあたり、2022年度重点事業「金融資産管理制度改革」に計画された、資金管理コンサルティング業務の委託と運用管理事務の委託を確実に実行し、ガバナンス体制の強化と健全性の維持・向上を目指していく。</p> <p>【目標3】 資産運用について</p> <p>資金運用にあたっては、2018年度資金管理委員会にて提言された「短期運用から中長期運用へシフトする」方針に則り、資金運用収入の更なる増収に向け取り組んでいく。</p> <p>2022年度は新たな試みとして以下の2点を計画している。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 長期的な視野の下、短期資金と長期資金の配分計画を策定し、予算編成への適正な計上を行う (2) 減価償却引当特定資産のスキームを見直し、中長期運用へのシフトを進める

運用環境は依然厳しい状況ではあるが、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、債券等運用商品の残存年限の構成を考慮する。運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意したうえで、短期運用から中長期運用へのシフトを進めて最大限の運用益を得られるよう努めていく。

【目標4】 HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応）

2019年度に発足した事業評価委員会の第一次評価の担当事務局として、適切に業務遂行する。委員会発足から2022年度で4年目を迎え、経理部として引き続き所管する収支計算書の作成等第一次評価の手続き全般を確立し、委員会での審議に資する資料を作成する。

また、その他HOSEI2030関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料を作成する。

【目標5】 全学事務組織における経理・会計処理について

全学の事務組織において経理・会計処理の誤りが多数発生していることから、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう、改善策を検討する。

また現状の問題点のひとつに、本会計、個人研究費、科研費インセンティブ経費間において会計処理が統一化されていない点が挙げられる。各担当部署と連携しつつ会計処理の統一化を図るよう努めていく。

【目標6】 学納金の収納方法について

学納金の収納方法について、昨年度に引き続き、振込用紙による銀行窓口等からの納入から、口座振替方式への変更の実現のため、関連業者へのヒアリングのほか、学内関係部署への導入理解に向けて対話を継続し、2023年秋学期からの実現を目指したい。

【目標7】 補助金業務について

「補助金体制検討プロジェクト」において掲げられた以下の課題及び提案等に対して関連部局の協力の取組みを行い、補助金申請関係部局と連携・協力の上、適切な補助金申請及び補助金に関連する取組みの推進に努める。

①「補助金 News」を引き続き発行し、補助金制度をできるだけわかりやすく、普段の業務との繋がりの分かるようなテーマや内容となるよう工夫する。

②補助金業務への意識付けとして申請時の注意点を情報発信するため、部局別、役職別、補助項目別等、様々な切り口から網羅的に行い、各自が補助金に対する役割を認識してもらえるよう工夫する。

③根拠資料の保管状況を定期的、簡易的に確認する仕組みを構築するため、経理部が各部局より集約した根拠資料名の一覧を監査室に提供し、内部監査において、補助金根拠資料の有無の確認することを、監査室と連携して検討、実施する。

③補助金申請に関わる部局と連携して、各部局の持つ補助金に関連する情報を共有し、補助金獲得に繋がる取組みを組織的・戦略的に行えるよう努める。

④経常費補助金増額に繋がる一般補助「教育の質に係る客観的指標」調査や「私立大学等改革総合支援事業」の設問・要件を満たす事業の検討など、経常費補助金申請と関連性を持たせた予算編成を検討するよう努める。

⑤文部科学省直接補助の対象事業のうち、施設保全部の所管する施設整備費に関する事業申請については、申請業務の専門性、効率性、迅速性、補助対象事業の網羅性の観点から施設保全部が直接文部科学省へ申請を行い、経理部は補助金全体の取りまとめや収入の把握に努めるよう、文部科学省直接補助の申請業務の再配置について検討する。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

大局的な視点に立って予算編成を安定して実行しているだけでなく、日常的な経理手続きの適正化に向けて各部局と丁寧なコミュニケーションを図り、日常業務の効率化を実現している点は大いに評価できる。また、資金運用に関しては厳しい運用下でありながら、中長期運用へのシフトなどが成果につながっており、健全な財政基盤の確立に向けて今後も大いに期待したい。HOSEI2030 関連では達成度がBとなっているが、関連部局とのコミュニケーションを図ろうとする姿勢は評価でき、翌年度以降の成果につながることを期待できる。学納金の収納方法についても達成度はBであるが、課題の明確化、検証、一部システムの導入など翌年につながる成果は出ており、短絡的に成果を出すことを目的とせず、持続可能的に業務を構築していく姿勢は特筆に値する。

2022年度目標に関する所見

前年度に一定の成果を上げたものをよりブラッシュアップするための目標や、課題などが明確になったものへの具体的な取

り組み、継続的かつ安定的に取り組む目標など、非常に適切に設定がなされている。いずれの目標でも PDCA サイクルを意識した設定となっている点についても大いに評価できる。金融資産管理体制の整備、資産運用については、少子化にあたり、大学運営が長期にわたって安定的に実施できるようになるための最優先課題であり、意欲的に取り組んでいる点は特に評価でき、継続して成果が上がることを期待したい。

総評

全体を通して、目標を達成するために関連部局との連携を重視して取り組んでいる様子がうかがえる。現場の声や担当者の業務への取り組みについての細かな点に配慮した上で、全体の方向性を構築していく姿勢はあらゆる部局にとって模範となりうる。達成度の評価についても、客観性が高く、次年度にどのようにつなげていくかということをも丹念に分析している様子がうかがえる。そういった姿勢が着実な成果となって積み重ねられていき、長期的に大きな成果となることが大いに期待できる。

財務企画部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】長期修繕費用総額の把握に向けた対応</p> <p>法人判断の下、キャンパスマスタープランの策定に向け、その前提となる長期修繕費用総額の把握に向けた諸対応に着手する。本学の保有する施設・設備の規模から、全キャンパス同時実施は現実的ではないことから、校舎等の劣化状況等を踏まえて対象を限定し、老朽化しているキャンパス・校舎等を優先的に行うこととする。今年度において年次計画を策定し、進め方の有効性を適宜確認のうえ実施していく。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】<評価 B></p> <p>長期修繕費用総額の把握に向け、一般財団法人建築保全センター「平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト」に基づき建物 1 棟毎に算出して集計し、11 月 17 日常務理事会懇談会ならびに 11 月 24 日理事会懇談会において試算結果を報告した。また、実際に劣化調査や現地調査を踏まえた長期修繕計画の策定と専門業者への委託の進め方を検討するために各キャンパス（市ヶ谷、多摩、二中高、国際高）を視察すると同時に、業務委託が可能な専門業者への問い合わせと打ち合わせ・検討を行った。なお、現地調査時に、照明設備の LED 化・トイレの洋式洗浄便器化・教室の机や椅子の更新が進んでいる箇所と進んでいない箇所が有ることを把握した。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】保有資産の登録情報の整備</p> <p>長期修繕計画等の基礎となる保有資産の登録情報（資産台帳）について、データの適正化に向け、対応作業に着手する。保有する資産規模を勘案し、今年度において年次計画を策定し実施していく。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】<評価 B></p> <p>管財システムのリプレースに向け、ベンダーとともに基本設計書、要件定義の確認・確定作業を行っている。また、現状の管財システムでは保有していない建物単位でのコードやフラグ等については、施設保全部にデータ整備を依頼している。引き続き、ベンダーとともに移行データの確認を行うとともに、各校地総務課・総務担当にも各校地管理備品のデータ整備も依頼する予定である。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】中長期財政運営に係る方針・枠組み等の検討</p> <p>本学の将来にわたる財政的課題の把握の下、長期的に安定的な財政運営を行うための方針・枠組み等の検討に着手する。検討においては、財政に及ぼす影響の大きいキャンパス再構築・再配置に係る検討状況等、法人全体で展開される施策・事業全体を見通し、検討を行うよう留意して進めていく。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】<評価 B></p> <p>11 月 17 日常務理事会懇談会及び 11 月 24 日理事会懇談会において、【目標 1】に記載するライフサイクルコスト（LCC）の試算を反映した法人全体の中長期財政収支試算結果を報告した。当該収支試算からは、現行の保有資産規模を維持し、かつ通常想定される修繕工事等を行った場合、現状の収支レベルでは賄うことは難しいという試算結果を得た。今回反映した LCC の試算は、床面積入力法を基礎としたモデル計算であり、工事全体の平準化等についても調整前であることから、各年度収支としては必ずしも実態を反映するものではないが、財政全体への中長期的な影響レベルを量るものとして、有効であったと考えている。引き続き、長期修繕費用総額の把握に向けた取組の状況等を踏まえ、必要に応じて再試算等を行い、法人全体における中長期財政の在り方の検討を進めていく。</p>

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】修繕計画策定に向けた各種対応</p> <p>長期修繕計画と長期修繕費用を踏まえ、施設保全部や各キャンパスの総合管理業者の協力を得つつ、効率的な工事計画の策定に努める。そのため、各キャンパスにおける施設の現状把握を行った上で、各キャンパスの学生が主に使用するトイレの洋式洗浄化や教室・施設等の照明器具の LED 化といったバリューアップに向けた検討材料を揃える。また、施設保全部と協議の上、他の大学の状況を把握した上で各種工事における施設整備費補助金の活用にも努める。</p> <p>【目標 2】保有資産の登録情報の整備</p> <p>長期修繕計画等の基礎となる保有資産の登録・設置情報（資産台帳）について、管財システムのリプレースと併せて、データを適正化する。保有する資産規模を勘案し、今年度においてベースとなる年次計画を策定する。</p>

【目標3】各校地の所有地に関する諸問題の対応

各校地で過去から未解決となっている本学所有地に関する諸問題を整理し、現状把握をした上で、関係部局とともに現実的な対応に向け、協議・調査を開始する。

【目標4】中長期財政運営に係る方針・枠組み等の検討

本学の将来にわたる財政的課題の把握の下、中長期的に安定的な財政運営を行うための方針・枠組み等の検討を行う。取組に際しては、第二期中期経営計画の取組施策に掲げられている「中長期財政改革に向けた法人組織体制の整備」の検討状況、及びキャンパス再構築・再配置に係る検討状況等、法人全体で展開される施策・事業全体を踏まえ、検討を行う。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

2021年度の目標に対する評価はすべてBとなっているが、目標設定が誤っているわけでもなければ、成果が上がらなかったわけでもなく、難しい課題に直面しているからに他ならない。手探りで進まなければいけない部分もあるが、その中でも将来に向けて長期的な目標を設定し、取り組んでいる点は評価できる。また、想定した成果が出なくても、丁寧な評価、目標の再設定に向けた分析などPDCAサイクルを意識して取り組んでいる点も大いに評価できる。堅実な取り組みが今後につながっていくことを大いに期待したい。

2022年度目標に関する所見

前年度の取り組みを踏まえて、修繕計画に具体的な目標が設定されている点や、今まで取り組むことのできていなかった諸問題に意欲的に取り組む目標が設定されている点、中長期的な財政運営に向けた検討に着手する点など、短期から長期まで適切に目標の設定がなされている。具体的な目標設定や成果が表れるのはまだ先になるかもしれないが、他部局との連携も図りながら、2022年度の取り組みが次年度以降の試金石になることを期待したい。

総評

長期的かつ幅広い視野を持ちながら取り組んでいくことが求められるために、一朝一夕には成果が表れにくいことが推察される。しかし、成果が表れた際は本学にとって有益な成果につながっていることは間違いなく、長期的な展望を持ちながらも着実に課題を明確化し、解決していくことを期待したい。また、補助金の活用を視野に入れていることを目標に設定していることは大いに評価できる。補助金活用の事例について実績を残し、他部局の参考となるような成果が上がることを大いに期待したい。

学務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教学企画室と連携）</p> <p>(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2021 年度に予定されている事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業科目スリム化」に係る新たなスキームの検討・実施 ・「テニユアトラック制度」の利用促進のための検討 ・「授業科目のオンデマンド化」に伴うオンライン授業の要件整備・実施
	達成状況	<p>目標 1</p> <p>(1) 【達成度 A】</p> <p>学部長等懇談会を 6 回開催しスリム化に関する意見交換を行い、現行の「授業科目のスリム化ルール」に替わる新たなルールに基づいて各学部等で「授業科目のスリム化の実施計画」を策定し、2023 年度より 4 年間の実施を行うことになった。テニユアトラックは制度を利用する学部がなかったため、特段関連業務は発生しなかった。キャンパス再構築特設部会オンライン化システム構築検討チーム会議でスタジオ型のオンデマンド授業だけでなく、Zoom 実施した授業の録画等のオンデマンド授業化に向けて、オンライン授業の要件の再検討を継続して行った。またコロナ禍での学生支援という側面も含めて、学生アシスタント制度の学部ごとの区分・上限枠数を撤廃し、2022 年度も同様の措置とすることを決定した。</p>
2	年度目標	<p>目標 2 SGU 事業の実行と検証（教学企画室と連携）</p> <p>(1) SGU 事業の中間評価留意事項の対応</p> <p>(2) 英語学位プログラムの確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）と自走化検討</p> <p>(3) グローバルプログラムの構築への協力</p> <p>(4) 奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討</p>
	達成状況	<p>目標 2</p> <p>(1) 【達成度 A】</p> <p>入学センターと連携し、留学生入試実施のサポートや留学生数増に向けた広報活動への協力を行った。留学生入試全体で、前年比 98.6%の 1299 名の志願者、前年比 80.8%の 126 名の入学者を確保した。SGU 数値目標（留学生入学者数 252 名）には及ばなかったが、コロナ禍で日本語学校在学生が激減しているといった状況下では健闘した。</p> <p>(2) 【達成度 B】</p> <p>募集人員が 10 名から 20 名と倍増した GBP・SCOPE においては、I 期と II 期で異なる審査方法を導入するなどして両プログラムの定員従属率は約 90%だった。出願資格の見直しやオンライン面接の実施など、初めての試みもあったが、安全に実施でき、コロナ禍において一定の入学者を確保できた。</p> <p>(3) 【達成度 B】</p> <p>コロナ禍で留学生が入国できないなどの外部環境等の影響が大きく、既存の編入プログラム等において志願者は 0 名だった。一方、2022 年 9 月から GBP への編入プログラムが予定されている日越大学と、オンラインで説明会をはじめ、連携することができた。今秋の編入生の出願・入学を期待したい。</p> <p>(4) 【達成度 B】</p> <p>各 SA 等の奨学金制度について現状を把握するために、直近の支給人数や支給金額、選定方法等について調査を行った。コロナ禍の影響によるオンライン SA の実施に伴う奨学金の支給についても、実施を希望する学部事務と意見交換をし、支給の基準等を検討し決定した。なお、2022 年度も事業庁化委員会の活動が継続するため、引き続き対応を行う。</p>
3	年度目標	<p>目標 3 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進（教学企画室と連携）</p> <p>(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ</p> <p>(2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力</p>
	達成状況	<p>目標 3</p> <p>(1) 【達成度 A】</p>

		<p>私立大学等改革総合支援事業については、学部事務、その他関連部局との協働により申請したが、4タイプ中1タイプ（2020年度は3タイプ）のみの採択となった。また、「教育の質に係る客観的指標」の調査では、GPA制度の導入・活用や準備学習に必要な時間等のシラバスへの明記などの取り組みについて提案し、各学部が対応したことにより、増減率が2%（2020年度は0%）となり、補助金獲得に貢献することができた。</p> <p>(2)【達成度 A】 補助金採択事業である「HOSEI Hi-DXによる個別最適化された学び」の運用に向けてDXイニシアティブプロジェクト会議をサポートし実施に向けて取り組んだ。また、地方共創プログラム（松江市・杵築市）や「課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）」についても実施やサポートを行った。さらに、文科省が設立した「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」における人材育成WGへの参加、Hosei2030 特設部会「カーボンニュートラル推進特設部会」の設置などにも取り組んだ。</p>
	年度目標	<p>目標4 全学共通課題への対応と新たな教育リソースの開発</p> <p>(1) コロナ禍対応及びポストコロナに向けた課題の検討・実施</p> <p>(2) 全学共通科目プラットフォームの構築の検討・実施（教学企画室と連携）</p> <p>(3) 全学DX構想の実現と数理・データサイエンス・AIプログラムの実施（教学企画室と連携）</p> <p>(4) 課題解決型フィールドワークや社会連携教育プログラムの開発と促進</p> <p>(5) 新成績評価基準・GPA制度の検証とGPA活用方法の検討</p> <p>(6) 正課外教育（ピアネット含む）の推進</p>
4	達成状況	<p>目標4</p> <p>(1)【達成度 A】 秋学期定期試験において、教室やオンライン授業受講のための環境整備を行うとともに、オンライン試験日を一定期間設定し、はじめて計画した。安全実施を主眼に準備を進め、遺漏なく実施することが出来た。また、2022年度におけるオンライン授業の60単位上限や、対面授業の定義（14回のうち7回は対面授業を行う）を踏まえつつ、授業実施方針に基づき安全な実施ができるよう、学修環境の整備に努めた。</p> <p>(2)【達成度 B】 市ヶ谷コミュニティ連携会議での検討のサポートや関係者への説明を行うなど2023年度からの実施に向け、学内調整を一定程度進めることができた。</p> <p>(3)【達成度 A】 データサイエンス入門AとBの2科目を秋学期に無事実施することができた。また、両科目の修得者が申請できるオープンバッジを教学企画と共に導入し、今期148名へ発行した（取得率85.%）。併せて、2022年秋学期の応用基礎科目の開講に向け、教学企画室と連携して取り組みを行った。</p> <p>(4)【達成度 A】 コロナ過における実施だったため、予定された訪問がオンラインへ変更されることもあったが、感染対策に配慮しながら円滑に実施できた。</p> <p>(5)【達成度 C】 成績不振者へのケア時の利用など従来から行っているGPAの活用した取り組みにとどまり、十分な検討ができなかった。</p> <p>(6)【達成度 A】 学習ステーションにおける学生スタッフプログラムの多くをオンラインにて実施し、市ヶ谷キャンパス以外の学生の参加も多く、コロナ禍前と比較し、プログラム総参加者数も増加となった。ピアネットコンピテンシーテストでは新たなテストで実施したが、有為な結果を得ることができなかったため、ピアネット運営委員会委員（教員）と共に検討を開始した。</p>
5	年度目標	目標5 事務組織の高度化

		<p>(1)業務の共通フォーマット化及び業務の標準化の検討・実施</p> <p>(2)学生への情報伝達手段（ポータルサイト、大学アプリ等）の高度化と窓口サービスの見直し（チャットボットの検証と機能強化等）とそれに伴う人員構成の見直し</p> <p>(3)入学手続 Web 化の実施及びクラス編成作業等の年度当初作業の効率化の検討・実施</p> <p>(4)学生証の IC 化の促進と付帯サービスの検討・実施</p>
	達成状況	<p>目標 5</p> <p>(1)【達成度 A】</p> <p>12 のテーマ別プロジェクトについては、通常業務を抱えながらも各メンバーが意欲的に取り組み、年度末には各プロジェクトが報告をまとめた。プロジェクトにより次年度も継続して行うものもあるが、提案が実現に至り取り組みが完了したものもあった。</p> <p>(2)【達成度 B】</p> <p>授業期間外の総合窓口体制は定着しており今後も継続実施することとした。また今後は授業期間における実施体制の検討にも着手する。チャットボットについては学生への周知を進めた結果お友だち登録が増加し、情報伝達ツールとして活用していく。ただし、人員構成の見直しまでには至らなかった。</p> <p>(3)【達成度 A】</p> <p>入学センターや関連部局と連携し、一連の処理を実施できた。多くの部局が関係する事業のため今後は課題を共有して連携を強め、2022 年度の円滑な運用に向けて取り組みたい。</p> <p>(4)【達成度 B】</p> <p>2022 年 3 月末に 2022 年度新 1 年生への IC チップ付き学生証を発行した。2022 年度は対面授業が原則であるがオンライン・オンデマンド授業も一定数あり、出席管理など付帯サービスについては継続して検討していく。</p>
6	年度目標	<p>目標 6 学務部内 SD 活動</p> <p>(1)学務部研修の実施</p> <p>(2)対教員向け SD 研修の推進</p> <p>(3)その他 SD 活動の推進(業務理解研修、担当内研修等)</p>
	達成状況	<p>目標 6</p> <p>(1)【達成度 A】</p> <p>教育開発支援機構 教育開発・学習支援センター・学務部（共催：千代田区キャンパスコンソ）主催で、「DX 化する教育活動を支援していくために～実行可能な業務改善と、新たな DX ツールを活用した業務改革に向けて～」を 9 月 3 日に開催した。</p> <p>(2)【達成度 A】</p> <p>教育開発・学習支援センターを中心に「第 22 回 FD ワークショップ」をはじめとした F D 研修を実施し、同センター教育サポートユニットを中心に、2021 年 7 月にオンライン授業手法について研修会も実施した。また、剽窃チェックソフトの活用に関する研修会も実施し利用を促進した。</p> <p>(3)【達成度 A】</p> <p>9 月から主に教育支援本部の管理職・主任を対象に、学部長会議報告会を各学部長会議終了後の翌週に開催し、学部長会議での議事内容の周知を図った。また、他大学と学部事務連絡会による情報交換、や学務課主催の事務担当者連絡会（教務事務の解説研修）も実施した。</p>
7	年度目標	<p>目標 7 業務改善のための活動</p> <p>(1)事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行</p> <p>(2)学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）</p> <p>(3)ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行</p>
	達成状況	<p>目標 7</p> <p>(1)【達成度 A】</p>

		<p>学部別のみならず、機能別に業務に取り組める体制（キャップ制）について共通業務を中心に取り組んだ。また、オンライン面接制度の導入や、総合窓口の運用等を行い、課題を共有し、解決策を共同で検討する体制づくりにも取り組んだ。</p> <p>(2)【達成度 A】 夏季総合窓口の設置、オンライン相談窓口の新設などに取り組み、業務の省力化を実践した。また、時間外勤務の増加要因を分析しながら、テレワークの導入などを行い、時間外勤務を削減した。</p> <p>(3)【達成度 A】 ステークホルダー満足度向上のための取組みとして ALL CAMPUS 全体最適化会議で 12 のプロジェクトを設置し調査・検討を進めた。そのうちチャットポットシステムの拡充、掲示板を中心とした学生・教員向け周知の運用方針の策定など実施目途が付いたものは完了とし、学生・教員向けサイトの最適化などは次年度も検討を継続することとした。</p>
--	--	--

II 2022 年度目標

<p>目標 1（共通）</p> <p>(1) With コロナ時代において学生と教員が安心して授業実施できる仕組みや環境の整備を行い、適切に教育活動を支援する。</p> <p>(2) HOSEI2030 第二期中期経営で掲げられた教学上の諸課題（カーボンニュートラル、授業科目のスリム化、オンライン教育、アクティブラーニング、学習成果可視化「HOSEI Hi-DX」等）について、部内および教育支援本部内の各所と連携し、アクションプランへの取り組みを行う。</p> <p>(3) ALL CAMPUS 全体最適化会議の活動等により関連部局とともに業務改善に取り組み、質を維持しながら効率的な業務遂行を行い、より一層の時間外削減を図る。</p> <p>(4) 学務部職員として確実な業務遂行能力と業務改善や新規事業を推進する力を身に着けるため、部を挙げて積極的に S D (Staff Development) 活動に取り組む。</p> <p>目標 2（学部事務課）</p> <p>(1) 学生・教員の満足度向上を目指し、確実かつ効率的な事務処理を行う。</p> <p>(2) 授業科目のスリム化の推進やオンライン教育の支援をはじめ、第二期中期経営計画で掲げられた課題について、各学部教授会の取り組みを支援し、学生と教員に対する働きかけを通じてその実現に取り組む。</p> <p>(3) 英語学位プログラムの安定的な運営や海外大学と連携した編入学制度などの SGU 事業について、補助金終了後の自走化を意識して対応する。</p> <p>目標 3（学務課）</p> <p>(1) 補助金獲得を意識しながら、全学の授業実施運営に係る教学マネジメントの要として学務部のみならず教育支援本部の各部局への情報提供と支援を行う。</p> <p>(2) 第二期中期経営計画で掲げられた課題のうち、特にカーボンニュートラル達成、授業科目のスリム化の推進について、主担当として取り組む。</p> <p>(3) S A 奨学金制度の改定、個人研究費関連事務の移管など前年度からの継続課題について、部内を取りまとめ他部局と連携して、その実現に取り組む。</p> <p>目標 4（教育支援課）</p> <p>(1) 教育開発支援機構の活動、ピアネット活動の支援など、本学の教育の質向上の要として教育サポートサービスを行う。</p> <p>(2) 第二期中期経営計画で掲げられた課題のうち、特にオンライン教育、アクティブラーニング、学習成果可視化「HOSEI Hi-DX」について、主担当として取り組む。</p> <p>(3) ラーニング・サポーターやアカデミック・サポート・サービスなどの SGU 事業について、補助金終了後の自走化に対応する。</p>

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から従来の方法での実施がままならない中で、他部局と連携しながら、正課授業や学生募集・入学試験等を着実に実施してきたこと、同時並行的にコロナ後を見据えた課題を検討していることについて、大いに評価できる。事務組織の見直しにも積極的であり、業務の共通フォーマット化では多数の関係者の尽力により、幾つかの具体的な成果に繋がっていることが推察される。また総合窓口の継続実施に加えチャットボットやオンライン面接制度の導入、テレワークの活用等、複数の取組みの結果として「人員構成の見直しまでには至らなかった」とはいうものの、時間外勤務の削減等の成果を上げていることは評価できる。

学務部内 SD 活動についても、具体的な成果が見られるが、目標 6（2）の達成状況に記載のある剽窃チェックソフトの活用に関しては、他キャンパス・大学院を含めてより積極的な運用がなされることが望ましい。

2022 年度目標に関する所見

前年度までの目標を踏まえながら、（各課）共通、学部事務課、学務課、教育支援課の単位で目標を整理し、第二期中期経営計画と照らし合わせながら主担当となる課を明記する方法を採ったことは適切である。各課の内容として、カーボンニュートラル対応、授業科目のスリム化、学習成果の可視化、SGU 事業の補助金終了後の自走化等の諸課題が具体的に示されていることは適切であり、評価できる。

総評

大学の中核を担う教学部局として、部局間の連携を密にし、共通の目標（課題解決）に向けて精力的に取り組んでいることが確認できた。「授業科目のスリム化」に代表されるような複数の学部に跨る難しい課題を抱えているが、将来を見据えた着実な対応・実施が望まれる。

事務組織の見直しについては、大規模部局として多くの課員がコミットし、新しい方法を試行しながら具体的な成果に繋がっている点で、他部局の模範になるものと評価できる。可能であればモデルケースとして広く学内他部局への情報提供を期待したい。

入学センター

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施）</p> <p>アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた入学者を選抜するため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行し、四次合格を含む追加合格制度を活用しながら、適切な入学者数を確保する。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症への対応が必要となることを前提に安全な入学者選抜を実施する。</p> <p>また、秋入学と転編入を除く全ての入学者選抜で入学手続システムを導入し、受験生の利便性を向上させる。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施） 達成度 A</p> <p>入試制度変更への対応や Web 上での入学手続きの新規導入と手続き関係書類の郵送廃止などを行ったが、すべての入試において大きなトラブルなく実施した。コロナ禍の入試対応として、試験会場確保など様々な試験実施上の対応や感染者等への特別措置等も遺漏なく実施できた。</p> <p>入学者数の確保については、12 月 1 日の常務理事会懇談会で文部科学省定員の 1.05 倍を目標値として設定することを確認し、学部長会議懇談会で学部にて丁寧に説明し査定を行った結果、全学部の平均で文部科学省定員の 1.03 倍の 6,717 名の手続者を確保することができた。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】入試改革への対応（入試企画）</p> <p>アドミッションポリシーに則った本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。</p> <p>高大接続・入試制度改革の推進については、スポーツ推薦入試の改革、平成 30 年度学習指導要領による新設科目への対応、地方からの入学者増加策などについて「あるべき入試委員会」での検討を中心に進める。</p> <p>また、各学部の入試制度改革サポートでは、学部執行部と入学センターとの入試情報交換会を実施するなどしてサポートしていく。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】入試改革への対応（入試企画） 達成度 B</p> <p>あるべき入試制度検討委員会を 5 回開催し、スポーツ推薦入試の改革、新課程入試についての情報共有と意見交換を行い、入試委員会で検討結果を報告した。継続して検討すべき課題が多く、次年度への引継ぎ事項を整理した。</p> <p>学部執行部との情報交換会を例年より遅い時期となってしまったが現代福祉・GIS・文・経済・経営・国際文化・スポーツ健康・生命科学部と実施し、2021 年度入試の結果や最新の志望動向について情報共有し、入試制度改革の意見交換を行った。この成果として、2023 年度入試から経営学部の英語外部試験利用入試を導入するなど入試改革に繋がった。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携）</p> <p>アドミッションポリシーに掲げる、前途有望な学生の確保を目指して、本学の高い教育力・研究力をアピールし、新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら実施可能で効果の高い広報活動を実施する。</p> <p>一般選抜では高い学力の学生確保のために、前年並みの志願者数を獲得するとともに、入学手続き率の向上を目指す。学校推薦型選抜と総合型選抜では各入試制度の特色を活かし、各入試にマッチした「学力の 3 要素」での特色を持った受験生を獲得する。</p> <p>また、高大接続改革への取組みとして、新学習指導要領を意識した新しい高大連携事業を検討しながら、高校での講演会の実施などを通じて、高校との結びつきを深める活動を行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携） 達成度 A</p> <p>各種相談会に関しては、実施形式（対面形式またはオンライン形式）、実施地域の状況や社会情勢、過年度実績、想定される参加人数等を考慮した上で参加し、全体的には昨年度と比較して受験生や保護者らと直接接する機会は大幅に増えている。特に「進学アドバイザーによるオンライン学部説明会」、「オンライン英語対策講座」など、オンラインを活用した企画を積極的に実施し、全国各地から多くの参加者を得た。</p> <p>また、8 月のオープンキャンパスはオンライン形式での開催となったが、感染状況が落ち着いた 11 月に小規模ながら来場形式（事前予約制）のオープンキャンパスを市ヶ谷・多摩キャンパスで開催した（市ヶ</p>

		<p>谷参加者は1400人以上)。</p> <p>結果として、2022年度入試では2年ぶりに志願者数が10万人を超え、大学別志願者数で全国第3位、実志願者数では2年ぶりに第1位となり、コロナ禍においても大きな成果を挙げることができた。</p> <p>高校教員向け大学説明会および卒業生教員懇談会を中止し、代わりに田中前総長・奥山副学長・入学センター長の講演動画を作成し配信した。来場形式だと参加できる教員は限られていたが、動画配信であれば全国各地の高校教員に広く情報提供ができることから、今後もこの形式の継続を考えている。</p>
4	年度目標	<p>【目標4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試）</p> <p>帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る入試について、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。特に昨年度の収容定員増に関連する入試方式において定員を満たす入学者を確保して、SGU数値目標の達成を目指す。</p>
	達成状況	<p>【目標4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） 達成度A</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、TOEFL Home Editionを帰国生・留学生・英語学位プログラムを認める対応、留学生の出願書類受付・処理業務の効果的な業務委託等を行い、事故なく確実な入試実施を行うことができた。</p> <p>広報効果が高い媒体を選定し、オンライン説明会・SNS広報・DM送付等を実施した。コロナ禍で外国人留学生の入学が難しい、日本語学校在学生が激減しているといった状況下ではあったが、留学生入試全体で、前年比98.6%の1299名の志願者、前年比80.8%の126名の入学者を確保した。SGU数値目標（留学生入学者数252名）には及ばなかったが、コロナ禍で健闘した。</p>

II 2022年度目標

<p>【目標1】入試実施と入学者確保（入試実施）</p> <p>アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた多様な入学者を選抜するため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行し、追加合格制度を活用しながら、適切な入学者数を確保する。</p> <p>受験生が利用しやすい出願・入学手続システムの運用を行い、Withコロナを意識し安全で確実な入学者選抜を実施する。</p> <p>【目標2】入試改革への対応（入試企画）</p> <p>アドミッションポリシーに則り、本学の入試制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、引き続き入試改革を推進する。</p> <p>特に、学習指導要領改訂への対応については「あるべき入試委員会」での検討を中心に進め、具体的な施策を策定する。</p> <p>また、各学部の入試制度改革サポートでは、入試関連データを有効に分析・活用しながら、学部執行部と入学センターとの入試情報交換会を実施するなどしてサポートしていく。</p> <p>【目標3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携）</p> <p>今後の少子化の状況を見据えながら、アドミッションポリシーに掲げる、意欲と能力のある多様な学生の確保を目指して、本学の魅力を受験生にアピールし、Withコロナの中で効果の高い広報活動を実施する。</p> <p>一般選抜では高い学力の学生確保のために、一定の志願者数を獲得する。加えて、複数合格した際に選ばれる大学になるため、本学の魅力をアピールすることで入学手続率の向上を目指す。学校推薦型選抜と総合型選抜では、各入試制度で意図している、意欲と能力を持った受験生を獲得する。</p> <p>また、高大接続改革への取組みとして、付属高校やこれまでに関係の深い高校などとの新しい高大連携事業を検討し、高校との結びつきを深める活動を行う。さらに本学の入試や進学に実績ある高校に対してはこれまで以上に積極的なアプローチを行う。</p> <p>【目標4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試）</p> <p>帰国生入試・留学生入試（推薦入試を含む）・英語学位プログラムに係る入試について、Withコロナを意識し、効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。</p> <p>特に留学生入試等においては、多様な国と地域からの留学生を増やす施策に取り組みながら、留学生の入学定員が設定されている入試方式において定員を満たす入学者を確保し、SGU数値目標の達成を目指す。</p>

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

新型コロナウイルス感染拡大防止のため従来の広報活動が制限される中、Web 入学手続きの導入や手続き関係書類の郵送廃止などの業務見直しを行い、前年度を大幅に上回る 10 万人強の志願者を集め、急遽受験会場を拡大しながらも大きな混乱が無く入学試験を実施したことは大いに評価できる。大学別志願者数で全国第 3 位、実志願者数で全国第 1 位という結果は、誇るべき成果である。また学部との丁寧なコミュニケーションのもと、文部科学省定員の 1.05 倍という目標値に迫る 1.03 倍の 6,717 名の手続き者を確保したことは、大学の財政上大きな意味を持ち、評価できる。

入試広報の面では、広報効果が高い媒体の選定、高校教員向け大学説明会および卒業生教員懇談会実施方法の見直し、オンラインの積極活用等、常に効果的な広報活動を実施していることが評価できる。

なお目標 2（入試改革への対応）においては達成度 B との評価であるが、2022 年度目標として継続的に取り組むうえでも、達成度 A に満たない理由が示されていることが望ましい。

2022 年度目標に関する所見

前年度からの継続となるが、目標 1 として入学試験の確実な実施を挙げていることは適切であり評価できる。入学試験は大学が社会に対して大学の姿勢を発信する場となるので、何よりも誠実で確実な試験の実施が求められる。その上で、入試制度の検証・検討等が着実に行われていくことが期待される。

なお目標 3 の中で「複数合格した際に選ばれる大学になるため」との記載があるが、本学の魅力のアピールに加えて、本学を選択することが受験者にとってメリットになる仕組み（学費や学修の面で）が広く検討されることが望ましい。

また目標 4 では、With コロナの環境下での SGU 数値目標を満たす入学者の確保が期待される。

総評

全国トップクラスの志願者を集めながら確実な入学試験の実施が行われている現状を高く評価するとともに、このような好条件を活かして、地方からの入学者増加策等の「あるべき入試委員会」で検討される内容や入学手続率の向上に繋がる施策の実施がなされることを期待したい。

また、高大連携の取組みにより附属中学・高校の評価が高まること、中学・高校受験を通じた東京都および近県での法政ブランドの向上に繋がるため、目標に沿った積極的な取組みを行うことが期待される。

多摩事務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
(多摩事務課関連)		
1	年度目標	1. コロナ禍のもと、学生および教職員がウイルスに感染しないよう、十分配慮し施策を行うと共に、キャンパスで感染者（特に学生）が出た場合、対応マニュアルに則り、適切に対処する。
	達成状況	1 学生に感染者が多数発生したが、各学部事務課長を中心として対応方針に沿って対応し、問題は特に生じなかった。 【A】
2	年度目標	2. 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下5点の取組みを進める。 ①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを積極的に行い、より利便性の向上を目指す。 ②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、校地、施設および設備等の適切な総合管理を実施する。 ③衛生委員会の活動を活発化することにより、キャンパスの労働環境及び職場環境の向上につなげる。 ④防火・防災の管理体制の実情・課題等について、研修を実施するなど、部内における認識の共有化を図る。 ⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、学生生活課所管のボランティアセンターとの連携を強化し、地域とのさらなる交流の活性化を図る。
	達成状況	2 ① 総務担当が授業の実施状況や登校者数を調査・予測しながら、バス会社と連携を取りつつ、臨時便の対応等柔軟に対処している。京王バスの連節バス導入および同バスの新規路線の開設可能性などに関しても、本社への訪問で所管管理職へ要望を出すなど働きかけを強めている。 【A】 ② 月1回のエイチ・ユーとの定例会議により、コミュニケーションを密に取り、現場状況の迅速な確認等に役立っている。さらに施設保全部との連携もより意識して行っている。 【A】 ③月1回の委員会活動として、隔月の職場巡視および所属課長懇談を昨年度に引続き実施し、2年間かけてキャンパス全部局を一巡した。懇談内容がややマンネリ化している向きがあり、その点を是正し、今年度の活動に繋げたい。 【A】 ④多摩独自の取組みとして、防火・防災への新たな取組み（研修等）が未実施だった。今年度は課長を中心に案を練り、実行に移したい。 【B】 ⑤事務局同士（多摩事務部・多摩学生生活課）の連携は、月2回の事務局管理職打合せに多摩学生生活課長に常時出席してもらうなど、十分な意思疎通が取れている。今後も課外活動での新たな展開を目指し、協力強化を図りたい。 【A】
3	年度目標	3. 4学部の教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
	達成状況	3 科目履修登録者数から時限別のキャンパス滞留者数を予測するなど、キャンパス全体に係る資料を作成し、4学部長連絡会で提示した。また、社会学部に関して、地域（地元）の高校からの志願者数・受験者数を調査し、学部での指定校選定に資するよう対応した。 【B】
4	年度目標	4. 4学部の事務課を横断する共通業務への取組みを積極的に推進する。
	達成状況	4 多摩事務課長を中心に各学部事務課を繋ぎ、学部横断しの業務遂行を継続している。また学部共通業務について担当者を集め、理解を深める試み（ミニ研修）も始めている。 【B】
5	年度目標	5. 教職・資格の統括業務が担えるよう、課内研修等の十分な準備に努める。
	達成状況	5 履修要項への支援など、少しずつ始動している。今年度は研修の実施等、さらに目に見える形での実現に注力したい。 【B】
6	年度目標	6. 留学生数の多さおよび今後の安定的確保の必要性を踏まえ、グローバル担当として学生サービス充実

		を図る。
	達成状況	6 成績不振の留学生との面談、留学生支援の日本人学生サークルとの交流促進など、できることから地道に取り組んでいる。多摩将来計画推進委員会のグローバル化推進小委員会とも連携し、教員の声にも耳を傾けるなど、新たな施策実現に努めていきたい。 【A】
7	年度目標	7. 多摩管理職会議のもとにキャンパスの若手・中堅主体の「多摩広報委員会」を設け、ウェブサイトを中心としてキャンパス広報の充実・発展を図る
	達成状況	7 多摩事務課長を委員長として、委員会を立ち上げた。多摩事務課主任を委員会の中心的存在としつつ、他課のメンバーを巻き込みながら、キャンパスページへの露出を増やすべく精力的に活動し始めた。 【A】
(各学部事務課・大学院課関連)		
8	年度目標	8. 各教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務課運営を着実に遂行する。また学生へのサービスのさらなる向上に努める。
	達成状況	8 教授会思考部との連携は基本的に十分できているまたオンライン授業が増える中、ウェブを活用し学生への周知を図るなど、学生の利便性の向上に注力している。 【A】
9	年度目標	9. 昨年度から実施し始めた、毎週の特定期日の一定時間に窓口を閉めて、業務 MTG に充てることを本格的に実行することにより、課内コミュニケーションの強化および課員の成長支援を行う。
	達成状況	9 業務MTGは実施を始め数ヶ月が経過し、機能し始めている。当方(部長)も12~1月にかけて各学部事務課の業務MTGに同席し、定着しつつあることを確認できた。さらに有意義な場となるよう、各課長に促していきたい。 【B】
(共通)		
10	年度目標	10. コロナ禍でテレワークの機会が増えていることを踏まえ、テレワークの効果的な勤務のあり方などについて部課内で検討を深める。
	達成状況	10 部として総合的な検討はできていない。各課で業務MTGの機会を活かし、意見・交換を行っている。 【B】
11	年度目標	11. 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を20%以上削減する(基礎数値は20182019、2020年度の最大値とする)。
	達成状況	11 [過年度実績 2018年度:3536時間48分、2019年度:3460時間36分、2020年度:3130時間17分] 2021年度は3015時間17分であった。2018年度と比して14.7%の減に留まった。 【B】
12	年度目標	12. 上司と部下との丁寧で頻繁な面談(対話)【1 on 1】の試行実施で、部下成長を促すきっかけづくりとする。
	達成状況	12 多摩事務課での試行実施を踏まえ、本年6月より学部事務課を含む全課において、全専任あるいはそのうち一定の者を対象として、原則週1回行うことを事務部管理職打合せで提案・確認した。 【B】

II 2022年度目標

<p><多摩事務課関連></p> <p>1 コロナ禍のもと、学生および教職員がウイルスに感染しないよう、引続き十分配慮し施策を行うと共に、キャンパスで感染者(特に学生)が出た場合、対応マニュアルに則り、適切に対処する。</p> <p>2 多摩キャンパス特有の諸問題(郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等)を改善するために、以下5点の取組みを進める。</p> <p>①(第二期中期経営計画関連)・・・多摩キャンパス交通問題の改善について バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを積極的に行い、より利便性の向上を目指す。特に学期定期券を販売する場合は45%以上の補助率を確保する。また、京王バスの連節バス導入に向けて種々の条件整備を行う。</p> <p>②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、校地、施設および設備等の適切な総合管理を実施する。</p> <p>③休日の外部への施設貸出しを積極的に行い、収入増を図る。</p> <p>④衛生委員会の活動をより充実することにより、キャンパスの労働環境及び職場環境の向上につなげる。</p>	
---	--

⑤防火・防災の管理体制の実情・課題等について、事務部独自の研修を実施するなど、部内における認識の共有化を図ることに注力する。

3 4学部の教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。

4 教職・資格の統括業務が担えるように、課内研修等の取組みを行う。

5 留学生が多数在籍している現状を踏まえ、支援の更なる強化を図る。

6 「多摩広報委員会」の活動を本格化させ、ウェブサイトを中心としてキャンパス広報の充実・発展を図る。

7 (第二期中期経営計画関連)・・・多摩キャンパスマネジメント実行体制構築について

月2回実施の「多摩事務部管理職打合せ」に多摩体育課および多摩学生生活課管理職に常時出席してもらい、キャンパス全体の情報共有ならびに課外活動(ピアネットなど)の更なる充実に努める。

<各学部事務課・大学院課関連>

8 各教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務課運営を着実に遂行する。また学生サービスのさらなる向上に努める。

9 毎週の特定曜日の一定時間に窓口を閉めて、「業務MTG」に充てることを徹底し、課内コミュニケーションの強化および課員の成長支援を行う。

<共通>

10 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を20%以上削減する(基礎数値は2019、2020、2021年度の最大値とする)。

11 全課において、上司と部下との丁寧で頻繁な面談(対話)【1 on 1】の試行実施で、部下成長を促すきっかけづくりとする。

12 多摩事務部研修会を企画・実施(9月)することにより、各人の学びや部内コミュニケーションの向上に役立てる。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

多摩事務課・各学部事務課および大学院課において新型コロナウイルス感染への事前対策を行い、一定の感染者が発生しながらも問題を生じさせなかったことについては評価できる。また各課に共通する内容として、効果的なテレワーク勤務の検討、時間外勤務の数値目標を用いた管理、上司と部下とのコミュニケーションといった勤務環境の改善に取り組んでいることは評価できる。

多摩事務課においては、多摩キャンパス特有の諸問題への継続的な取組みが評価できる。また広報の充実・発展を図るために複数の課に跨る「多摩広報委員会」を立ち上げ、活動を開始したことは多摩キャンパスならではの取組として大いに評価したい。ただし、目標2④防火・防災への取組み(達成状況:B)については、部分的であっても達成された具体的な事例があれば示されることが望ましい。

各学部事務課・大学院事務課においては、オンライン授業の増加に伴いWebを活用した学生への周知方法を工夫する等、学生の利便性向上に注力する姿勢は評価できる。目標9(達成状況:B)については、継続的な目標とする上でも未達成であった内容が示されることが望ましい。

2022年度目標に関する所見

前年度からの継続的な目標に加え、第二期中期経営計画関連として多摩キャンパスマネジメント実行体制の構築を目標設定していることは適切であり、評価できる。また多摩事務課・各学部事務課および大学院課に共通する部分であるが、それぞれの目標にコミュニケーション重視の姿勢が見られる点については大いに評価できる。

総評

多摩キャンパス特有の諸問題への対応等では法人部局として学外機関との交渉が求められる一方、学生サービスの向上を目

指す点では教学部門として学生個人を見据えた木目の細かい対応が求められる等、非常に幅広い目標設定がなされており、全てを高い水準で達成するには相応の困難が予想されるが、全体を通して確認できるコミュニケーション重視の姿勢によって効果的な対応がなされ、多摩キャンパスの魅力を高めてくれることを強く期待する。

小金井事務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した適切な対応を実施する。</p> <p>(1) オンライン授業を実施し、学生に対し適切な学習の機会を提供する。</p> <p>(2) 感染防止を徹底したキャンパスの環境を維持する。</p> <p>(3) 入学試験をはじめ、社会的責務を果たす。実施に際しては感染拡大防止に最大限努める。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】</p> <p>感染拡大防止に配慮した適切な対応を、年間を通して実施できた。感染拡大や集団感染の発生の有無の把握にも最大限努め、速やかに関連部局・教職員に情報共有した。【達成度 A】</p> <p>(1) 感染拡大防止対策を十分に講じた、最大限の学習機会を提供できる設備の設置、維持、運営支援を年間を通して実施できた。また、19 時以降の研究活動については、研究継続と感染防止の両視点から逐次見直しを行いながら、学生に対して適切な学習機会を提供することができた。【達成度 A】</p> <p>(2) 感染拡大防止対策を年間を通して実施した結果、正課において集団感染は発生せず、感染防止を徹底したキャンパス環境を維持することができた。【達成度 A】</p> <p>(3) 小金井キャンパス、市ヶ谷田町校舎および小金井事務部が担当する地方入試会場（金沢）を試験会場とした学部・大学院の全ての入学試験において、感染拡大防止に最大限努め、滞りなく入試を実施することができた。【達成度 A】</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】 (大学の理念・目的の理解)</p> <p>1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語るようになる機会を創る。〈2020 年度より継続〉【中期経営計画 4-1】</p>
	達成状況	<p>【目標 2】</p> <p>1. 部内研修で報告された取り組みをさらに前進させるために具体的な検討に着手し、3 月より小金井キャンパス全学部において、通常の窓口相談に加えオンライン窓口を導入することができた。「新しい理系広報」「情報共有ツール導入について」は、若手職員を中心として、その具現化に向け検討を開始した。【達成度 A】</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】 (大学のビジョンの実現に向けた方策)</p> <p>1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。* 「教育のビジョン 3」 から 〈2020 年度より継続〉</p> <p>2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。また（仮称）学部助手制度を検討し、博士後期課程の充実を検討する。* 「研究のビジョン 5」 から 〈2020 年度より継続〉</p> <p>3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する。* 「社会貢献のビジョン 5」 より 〈2020 年度より継続〉</p>
	達成状況	<p>【目標 3】</p> <p>1. コロナ禍により本学からの派遣留学、SA 留学等が中止となり、本年度においては、グローバル体験をもつことができる機会の提供は小規模に止まった。また、受け入れ留学生（特に大学院生）についても入国規制の影響を受け減少しており、留学生と日本人学生との対面による交流イベントは実施できなかったが、リモートにより交流イベントを実施した。【達成度 B】</p> <p>2. 大学院の強化、充実について「小金井将来構想委員会」や各学部・研究科間にて引き続き検討を進めた。博士後期課程のキャリアパスや経済支援等を目的として、(仮称)学部助手制度の設置について検討し、学内外の調整を試みたが、厳しい財政状況の折、原資確保の見込みも立たず、設置困難との判断に至った。【達成度 C】</p> <p>3. オープンキャンパススタッフや、留学生サポート支援に関心のある学生に働きかけを行い、学生のピアサポートによる事業・企画を年間を通して実施し推進できた。【達成度 A】</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】 (各種方針に沿った 7 つの部目標)</p>

	<p>1. 2023 年度で終了する文科省補助金事業の SGU（スーパーグローバル大学）創成支援事業について IIST の自走化について検討し、小金井キャンパスの英語学位プログラムの推進を図る。</p> <p>2. 教育・研究の設備の充実を図る（2020 年度より継続）</p> <p>(1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。また実習用圃場の充実についても検討する。【中期経営計画 1-4】</p> <p>(2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。特に新規大型研究装置等購入，文科省助成対象研究装置等に加えて 2022 年度以降の助成対象外の大型研究装置等における保守・修繕計画を中長期予算として策定する。</p> <p>3. 安全管理への対応として、「小金井キャンパスの安全な研究・教育環境を検討するタスクフォース」を通じ、安心・安全なキャンパス環境を構築すると同時に小金井将来構想委員会、小金井企画・調整会議等の会議体を含め、小金井新棟（実験棟）建設の審議に繋がるように検討する。〈2020 年度より継続〉【中期経営計画 1-4】</p> <p>4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。〈2020 年度より継続〉</p> <p>5. 理系学部への認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。特に企業との連携を目指す理系コンソーシアムの設置準備委員会を立ち上げ具体的に検討する。〈2020 年度より継続〉【中期経営計画 4-1】</p> <p>6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。〈2020 年度より継続〉</p> <p>(1) 事務手続ルールの徹底を図る。</p> <p>(2) 情報管理での危機管理スキームの徹底</p> <p>(3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化</p> <p>7. 働き方改革の趣旨に則り、コロナ禍の労働環境を考慮しつつ（時差出勤、テレワーク等）時間外業務の削減を図る。（2019 年度以前の 3 年間で最も残業数が多い年度を初期値（初期値 A とする）とし、2021 年度は初期値 A×30%減を目標とする）</p>
達成状況	<p>【目標 4】</p> <p>1. SGU 事業である IIST の自走化に向けての検討を、IIST 運営委員会、研究科教授会等において実施した。IIST 学生の受け入れ増、広報活動、カリキュラム変更等の実施案を取り纏め、2022 年度から実施できる体制を構築し、小金井キャンパスにおける英語学位プログラムの推進を図ることができた。【達成度 A】</p> <p>2. 次年度予算における購入備品等を理系 4 学部長で協議・精査して決定できた他、「理系施設・設備調整会議」を開催し、2023 年度以降の教育・研究機器備品の選定方法について協議を重ね、選定方針案をとりまとめることができた。また、危険物・高圧ガスボンベの法定値超過状態の解消について、2022 年度に工事を実施できることとなり、教育・研究設備の充実につなげることができた。【達成度 A】</p> <p>(1) 次年度予算における購入備品等を理系 4 学部長で協議・精査して決定できた他、「理系施設・設備調整会議」を開催し、2023 年度以降の教育・研究機器備品の選定方法について協議を重ね、2022 年度から中長期計画の策定に取り組むための準備を進めることができた。また、圃場についても、学科において実習用圃場の教育上の位置付けや必要性についての検討を開始させることができた。【達成度 A】</p> <p>(2) 「理系施設・設備調整会議」を開催し、2022 年度から中長期計画の策定に取り組むための準備を進めることができた。【達成度 A】</p>

	<p>3. 「小金井キャンパスの安全な研究・教育環境を検討するタスクフォース」において、安心・安全なキャンパス環境を構築すべく諸検討を重ねた結果、最終報告をとりまとめ常務理事会に提出することができた。薬品管理等既存施設の課題について、IASO システムを利用した高圧ガスボンベ、学生団体が保有する薬品類の総量管理、東館研究室毎に危険物保有量上限値を設けるといった改善策を小金井企画・調整会議に提案し、いずれも実現に結び付け、安全・安心なキャンパス環境の構築を進めることができた。【達成度 A】</p> <p>5. 理系学部認知度を上げるため、教育・研究成果を外に向けて発信する事業を行った。「法政科学技術フォーラム」について、本年度もオンラインで開催することができた。受験生に向けた理系学部の認知度向上のため、オンラインで開催したオープンキャンパスについて、2022 年度の実施に向けて学生スタッフとの打合せを開始した。理系コンソーシアム設立準備委員会においてコンソーシアムのあり方等についての検討を重ね、1 年間の活動報告をとりまとめ、常務理事会に報告することができた。【達成度 A】</p> <p>6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行った。特に (1) 事務手続ルールの徹底を図る、(2) 情報管理での危機管理スキームの徹底、(3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化について管理職より全課員に情報発信し内容を共有するとともに、寄せられた質問への回答をフィードバックした。【達成度 B】</p> <p>7. 時間外勤務の要因を分析して、管理職より当該学部執行部に協力要請を行った。また、小金井企画・調整会議にて、教育技術嘱託・特任教育技術員・嘱託職員・臨時職員の年次有給休暇取得について協力要請を行った際に、時間外削減についても協力要請を行った。【達成度 B】</p>
--	---

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】 (第二期中期経営計画関連) 小金井キャンパスの将来構想の策定と実施、施設の効率的な管理運用</p> <p>(1) 安心安全なキャンパスの維持・実現に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 既存施設の共有化・有効活用策を検討する。</p> <p>(3) 教育研究設備・備品の更新・保守に関する方針の検討、中長期計画の策定を行う。</p> <p>(4) 上記 (1) (2) (3) の検討を適切に行うためのキャンパスマネジメント体制を維持・強化する。</p> <p>【目標 2】 (第二期中期経営計画関連) 理工系ブランドの向上に資する方策の実施・推進</p> <p>(1) 法政科学技術フォーラムを継続的に実施する。</p> <p>(2) HOSEI ミュージウムサテライトを活用した企画展示を実施する。</p> <p>(3) ホームページをはじめとした外部への情報発信の方策を検討し、実施する。</p> <p>【目標 3】 (第二期中期経営計画関連) 小金井キャンパスのグローバル化</p> <p>(1) IIST を着実に運営するとともに、入学者増の方策を検討する。</p> <p>(2) DDP を着実に運営するとともに、終了に向け適切な対応を講じる。</p> <p>(3) 小金井キャンパスの留学生と日本人学生との国際交流を推進する企画を立案し、実施する。</p> <p>【目標 4】 (第二期中期経営計画関連) 理工系コンソーシアムの実現に向けた検討の実施</p> <p>(1) コンソーシアムの設立のために必要な組織・運営方法等の詳細を検討する。</p> <p>(2) コンソーシアムに賛同する企業・団体を獲得する。</p> <p>【目標 5】 理系の教育に資する取組の推進</p> <p>(1) 理系教育の円滑な運営・改革に係る業務を適切に行うとともに、教育の発展に資する提案を行う。</p> <p>【目標 6】 コロナ禍対応およびコロナ後にに向けた課題の検討・実施</p> <p>(1) コロナ禍における教育・研究の継続と感染防止対策を両立させた安全なキャンパス環境を構築する。</p> <p>(2) コロナ禍で得た知見を今後活用すべく、検討を行う。</p>
--

【目標 7】 近隣住民や自治体との良好な関係の維持・発展

【目標 8】 SD 活動の推進

(1) 業務の見直しを行い、学生サービス・職場環境の改善をはかる。

(2) 部局研修を実施するとともに、他部局や外部の SD に資する情報提供や取組みへの参加を促進する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

新型コロナウイルス感染拡大防止のために最大限の準備を行い、正課授業に留まらず、理系キャンパスに不可欠な研究活動の機会を確保し、入学試験や SGU 関連の取組みにおいても適切な対応がなされたこと、また日常的に実験が行われる環境として、中長期計画に繋げる方向で教育・研究機器備品の選定方針を取り纏めると同時に、法令に沿って安全基準を確認し是正していることは評価できる。また理系教育・研究の認知度向上のために「法政科学技術フォーラム」を実施する等、情報発信に関する取組みが広くなされていることは評価できる。ただし、目標 2 に係る達成状況においてオンライン窓口の導入が実例として挙げられているが、目標とされる各員の実践知経験の意識・伝達との具体的な関連について示されることが望ましい。

目標 4-7 では時間外勤務の削減が指標を伴って目標化されており、これに対応する達成状況においても具体的な数字が示されることが望ましい。

2022 年度目標に関する所見

これまでに検討・実践されてきた取組みについて第二期中期経営計画に沿うかたちで広く網羅し、目標設定していることは適切である。特に「理工系ブランドの向上に資する方策の実施・推進」「理工系コンソーシアムの実現」等の学外者がターゲットとなる目標については、短期的な成果を求めることは難しいので、地道かつ確実に目標が達成されることを期待したい。

また、目標 3 (2) ではカリキュラムの見直しに伴うプログラムの終了に関する内容が挙げられているが、教育・研究機関としての責任ある対応を示すものとして評価したい。

総評

日本有数の総合大学を自認する法政大学にとって、理系学部の認知度向上は大学のプレゼンスを高めるための欠かせない要素であり、第二期中期経営計画に沿って着実に実行されていくことが期待される。中でも「理工系コンソーシアムの実現」については、在学中の学びが卒業・修了後の職業に直結する理系学部においては重要な意味を持っており、困難が予想されながらも実現されることを期待したい。

また、文系学部に比べて大学院博士後期課程進学者の多い理系学部においては研究者の養成・支援が重要な使命となるが、「(仮称) 学部助手制度」が検討されながらも見送られたことは残念な結果といえる。問題の重要性は今後も継続していくと思われるので、今回の検討結果を将来に繋げ、実現の機会を探って欲しい。

大学院事務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 修学支援・(留学支援)・研究支援を通じて、適切な教育支援を行う。</p> <p>(達成指標 1) 業務の効率化を通じて、教育支援の質向上を図る。業務ならびに事務手続きのオンライン化を進め、時間外勤務を前年度比 10%削減する。</p> <p>(達成指標 2) 計画している修学支援・留学支援・研究支援を滞りなく遂行し、適切な運用を行い、補助金執行率の向上を図る。前年度の執行率を上回ることを目指す。</p> <p>(達成指標 3) 大学院課におけるチューター日本語相談室、デザイン工学研究科のチューター制度の適切な運用を図り、留学生の修学支援を充実させる。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 修学支援・(留学支援)・研究支援を通じて、適切な教育支援を行う。</p> <p>(年度途中の人事異動を反映せず、3 月末に勤務している全所属員 (デザイン工学研究科担当を除く) に関して、今年度の所定時間外時間数は前年比で 101.21%と増えてしまったが、法定時間外では 90.66%と削減されている。業務の平準化に勤め、時間外勤務が特定の個人に偏らないように配慮した。引き続き、業務の効率化を通じて、教育支援の質向上を図る。業務ならびに事務手続きのオンライン化を進め、時間外勤務の削減を目指す。デザイン工学研究科担当では、職場衛生環境改善の他に、テレワーク勤務を推進した。時間外勤務については前年比で約 10%程度削減 (2020 年、2021 年の同一課員比) となった。</p> <p>研究奨励小委員会、奨学金小委員会、学生センター厚生課と密に連携し、適切に補助金・助成金事務をおこなった。政策による「学びを継続するための緊急給付金」についても迅速に対応することができた。種々の改革の成果として新しい修学支援・留学支援制度が開始されているが、留学支援については、コロナ禍もあり、以前の実績を下回っている状態が続いている。デザイン工学研究科担当では、学会等発表補助金制度および現地調査実施費用補助金制度等の院生への周知を会議体を通じて教員から周知、掲示板等を利用した周知などを複数回実施し、修学支援を推進した。コロナ禍により申請件数自体が減少したが、希望者の 100%に支援できた。また、海外留学が困難な状況においても国際化の推進のため、「海外研修プログラム 1」の科目を見直し、「国際研修プログラム」として国内においても国際的な学修の推進が可能ないように科目の改正を行った。</p> <p>外国人留学生支援については、チューター日本語相談室、デザイン工学研究科のチューター制度の適切な運用を図り充実を図っている。あわせて、研究科共通科目「日本語論文作成」のあり方について、引き続き、2022 年度においてもタスクフォースにおいて検討を進めることとしている。</p> <p>【達成度 B】</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】 学部・大学院の連携を進める。</p> <p>(達成指標 1) 学部と大学院の教育的な連携を図るための方策を検討し、研究科長会議タスクフォースへの提案事項を取り纏める。</p> <p>(達成指標 2) 法科大学院と法学部の連携事業「法曹コース」の適切な運営を図る。法曹コース在学生の状況を把握し、初年度 (2022 年度) 入学者 5 名を確保する。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 学部・大学院の連携を進める。</p> <p>既存の修士 1 年制コースについて、大学院設置基準の解釈と齟齬が生じないよう、大学院学則改正を行い、学部と大学院の教育連携に関する環境を整備することができた。</p> <p>法学部法曹コース学生を対象とした特別入試を実施し、2 名の学生が早期卒業により合格し 1 名が入学した。学部との法曹養成連携協議会を通じて、5 年一貫教育の連携を一層図り、次年度以降も継続して特別入試を実施するとともに、入学者のフォローを実施し、法曹養成連携協議会にて、継続的に学部と連携をしていく。</p> <p>【達成度 A】</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】 国際プログラムを適切に運営する。</p>

		(達成指標 1) 国際日本学インスティテュートにおけるダブル・ディグリープログラムおよびイノベーション・マネジメント研究科における GMBA の適切な運営を図る。計画された入学定員を充足させる。 (達成指標 2) 国際認証 (AACSB) のプロセスを遅延なく実施する。
	達成状況	【目標 3】 国際プログラムを適切に運営する。 新型コロナ禍の影響もあり、中国からの留学生確保に課題があった。結果的に 3 名の出願が得られなかった。 ポスト SGU に向けて、GMBA および AACSB 取得に向けて意見が交わされたが、AACSB については、学内事情の変化により、11 月の教授会にて、AACSB 認証取得を断念することを決議し、その後の常務理事会に報告した。 【達成度 B】
4	年度目標	【目標 4】 法務研究科の適切な運営を支援する。 (達成指標 1) 教育課程の適切性を維持・向上させていくため、公的支援加算プログラムに掲げた目標を達成し、年度報告で A 評価を得る。 (達成指標 2) 司法試験合格者数を昨年度比で増加させる。
	達成状況	【目標 4】 法務研究科の適切な運営を支援する。 2021 年度の文部科学省による公的支援加算プログラムで掲げた KPI の達成はできず、B 評価 (加算率+5%) に留まった。司法試験の最終合格者増にはつながらず、FD 活動の活性化により合格者向上につなげる方策が必要であると受けとめている。 【達成度 B】
5	年度目標	【目標 5】 政策創造研究科、専門職大学院の今後のあり方を検討する。 (達成指標) 関係部署と連携を図り、基礎学部を持たない研究科の今後のあり方について具体的な検討を進める。
	達成状況	【目標 5】 政策創造研究科、専門職大学院の今後のあり方を検討する。 関係部署と連携を図り、事業評価報告書に基づき、研究科の今後のあり方について、研究科教授会との具体的な協議を進めている。 【達成度 A】

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】 事務の効率化を進め、各課における時間外勤務時間数を削減する。 (達成指標) 各課 (大学院課, 専門職大学院課) の実績が前年度を 5%以上下回ること。</p> <p>【目標 2】 (第二期中期経営計画関連) 外国人留学生に対する学修支援を整理し、強化案を策定する。 (達成指標) 主に修士課程の留学生を対象に、日本語力強化に向けた最適な方策を検討し、方針を確定する。</p> <p>【目標 3】 (第二期中期経営計画関連) 博士後期課程学生の研究支援を強化する。 (達成指標) ・日本学術振興会特別研究員 (DC1・2) 申請支援制度を改革・改善し、修士課程から博士後期課程へのシームレスな研究支援を行う。 ・博士後期課程修了者・満期退学者を対象とした新たな研究支援制度を創設し、大学として修了者・退学者を支援する体制を明確にする。 ・DC1・2 採用者を 4 名以上とする。 研究支援対象者を 30 名とする。</p> <p>【目標 4】 「社会人の学び直し」に向けた多様な取り組みを推進する。</p>

(達成指標)

- ・履修証明プログラムの適切な運営を図る。
- ・SDGs 履修証明プログラムの定員を確保する。情報科学・データサイエンス・AI 履修証明プログラムの定員確保のために小金井事務部と情報を共有する。

【目標 5】奨学金制度の充実と最適化を図る。

(達成指標)

事業評価委員会の報告を受け検討をはじめめる。

【目標 6】基礎学部を持たない研究科の将来計画を策定する。

(達成指標)

事業評価委員会の報告を受け検討を具体化する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

新型コロナウイルス感染拡大の影響により各種プログラムの運営が困難になる中で、他部局や会議体との連携を密にし、補助金や助成金の対応を適切かつ迅速に行うことにより、学びの継続を推進したことは大いに評価できる。また科目の見直しにより国内において国際的な学修の推進が可能となるように工夫されたことは大いに評価できる。学部・大学院の連携においては人数こそ少ないものの、法科大学院と法学部の連携事業「法曹コース」において、合格・入学者があったことは一定の評価ができる。ただし目標 4 で掲げた「法務研究科の適切な運営を支援する」については、達成度が B となっているが、部分的に達成できた内容が具体的に示されることが望ましい。

適切な教育支援のための業務効率化の面では、全体としては時間外勤務管理の目標達成はならなかったが、一部の担当ではテレワークを推進しながら目標（前年度比 10%削減）を達成しており、他部局の参考となる事例であると思われる。

2022 年度目標に関する所見

目標 1（事務の効率化、時間外勤務時間数）について、数値での指標を付して目標設定されていることは適切である。

目標 2・3 において、第二期中長期経営計画との関連性を持たせながら、新たに外国人留学生に対する学修支援や博士後期課程学生への研究支援が目標として設定されていることは適切である。とりわけ博士後期課程修了者・満期退学者を対象として具体的な目標が設定されていることは評価できる。

目標 6（基礎学部を持たない研究科の将来計画の策定）については、前年度目標からの継続となるが、着実な実行が期待される。

総評

大学院の充実が大学の研究力向上と深く関係しており、担当部局として業務の効率化を進めながら、学修・研究支援を充実させていく姿勢は高く評価できる。大学院は学部と異なり、収入の増加を見込める余地が比較的多く残されているので、更なる業務の効率化に加え、既存サービスの見直しや共通化等の工夫により生み出される人的資源を用いて、「社会人の学び直し」に代表される新規の学生を対象とした魅力的なプログラムの構築がなされることを期待する。

リカレント・通信教育センター事務部

I 2021年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】 時間外勤務時間の削減 前年度に引き続き、2022年までに30%の時間外勤務時間の削減を目指すため、2017年度時間外勤務時間（2016～2018年度の最大値）より30%削減する。
	達成状況	【目標1】 時間外勤務時間の削減 <達成度：A> 前年度に引き続き、2022年までに30%の時間外勤務時間の削減を目指すため、2017年度時間外勤務時間（2016～2018年度の最大値）より30%削減する。 <年度末報告> 2021年度の時間外勤務（法定）の総時間数は前年度対比で33.9%の削減となった。 2017年度最終値（2016～2018年度の最大値）との比較では目標の30%を大幅に超える57.5%の削減を実現した。スクーリングにおけるオンライン授業の導入2年目で運営にも慣れ、計画的な業務の遂行を実現できた。
2	年度目標	【目標2】 社会貢献と多様な学生の受け入れ (1)市民教育の拠点として「居住地を問わず学べる」環境を整備・拡充し、多様な学生を受け入れる。 (2)履修証明プログラム等、主に非正規学生を対象とした社会人学び直しに資する取り組みを推進する。
	達成状況	【目標2】 社会貢献と多様な学生の受け入れ <達成度：A> (1) 市民教育の拠点として「居住地を問わず学べる」環境を整備・拡充し、多様な学生を受け入れる。 <年度末報告> (1) 通信教育部メディアスクーリングコンテンツ（正課科目）は、予定通り16科目を作成した。2021年度メディアスクーリング（開講93科目）の延べ受講者数は9,575名に到達し、昨年度を771名上回る結果となった。また、正課科目ではないが、学外に公開されるJM00C講座「メガスポーツイベントとメディア」（スポーツ健康学部 山本浩教授）を2021年10月29日～2021年11月30日に開講し、507名の受講者を得て、本学の社会貢献に資することができた。今後も市民教育の拠点として「居住地を問わず学べる」環境を整備・拡充していく。 (2) 通信教育部では新たにオンライン形式の学習ガイダンスや座談会・グループ相談会などの取り組みを試行的に実施した。参加者の満足度は概ね高く、子育て中の学生から、オンラインだからこそ参加できたとの声もあった。2022年度も引き続きオンライン形式のガイダンスを充実させていきたい。 (2) 履修証明プログラム等、主に非正規学生を対象とした社会人学び直しに資する取り組みを推進する。 <年度末報告> 「リカレント教育・生涯学習」のサイトを2021年12月にリニューアルし公開し、本学のリカレント教育のプログラムに関する広報を充実させると共に、2022年3月26日には初めての公開講座「混沌の時代の社会人学び直しー自分を守る武器を身につけるー」をオンラインで開催した。また、新たな履修証明プログラムの開設検討を研究科長会議・通信教育部学務委員会に呼びかけた結果、情報科学研究科がプログラム開設を決定したことを受け、開講に向けた打合わせを開始した。今後も社会人向けプログラムを充実させていく予定である。

II 2022年度目標

<p>【目標1】 （中期経営計画関連） 教育のオンライン化の推進 （教育のビジョン2・社会貢献のビジョン4） （中期経営計画関連：授業・カリキュラムの改革、通信教育部における教学改革の推進） 充実した「学び」により自律性を涵養する市民教育の拠点として、また通信教育部においては「居住地を問わず学べる」環境を整備・拡充するため、授業やガイダンスのオンライン化に向けた取り組みを行う。</p> <p>【目標2】 （中期経営計画関連） リカレント教育プログラムの拡充 （社会貢献のビジョン4）</p>

(中期経営計画関連：通信教育部における教学改革の推進、社会連携・社会貢献の推進)

自立した市民を育てる生涯教育の拠点として、リカレント教育に対応した履修証明プログラムを拡充する。

【目標 3】 (中期経営計画関連) 初年次教育の推進

(教育のビジョン 2)

(中期経営計画関連：通信教育部における教学改革の推進)

通信教育部においては若年層の入学者の増加に対応した初年次教育の取組を行う。

【目標 4】 通信教育部入学選考の改革

(社会貢献のビジョン 4)

通信教育部出願者の利便性向上と入学選考の効率化に向けて 2023 年度入試より Web 出願システムを導入する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

年度目標は 2 つで一見少ない印象を受けるが、前年度比時間外勤務時間削減が 33.9%と目標を大幅に超えて達成したことは非常に高く評価できる。メディアスクーリングというオンラインでのスクーリング受講の選択肢があり、2021 年度に開講科目数を 9 科目純増させたことはコロナ禍の受講生に大きなメリットをもたらし、目標 (1) の受講者数大幅増にもつながったと考えられる。公開講座による社会貢献、オンライン教育、オンライン形式の学習ガイダンスなどの学生支援は第二期中期経営計画に掲げられた目標そのものであり、非常に高く評価できる。

2022 年度目標に関する所見

新規目標として目標 2 (履修証明プログラムなどのリカレント教育の拡充)、目標 3 (初年度教育の推進)、目標 4 (通信教育部入学選考の改革) が掲げられている。通信教育課程では新規の取り組みではあっても、通学過程ではすでに取り組んでいる事例があるので、学部事務等と教学連携を取りながら、目標達成を期待したい。継続課題であるオンライン化に向けた取り組みも、さらなる受講生の獲得、大学のブランド向上につながるものとして合わせて目標達成を期待したい。

総評

近年通信制高校が充実してきており、進学先の選択肢として、若年層が通信制大学を希望する受験生が増えることは想像に難くない。コロナ禍を乗り越えて教学改革を積極的に進める姿勢が見られ、また実績も出ている。リカレント・通信教育センター事務部における教学改革の推進は、第二期中期経営計画の主要な改革の一つとなっている。今後の発展に期待したい。

グローバル教育センター事務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 各種プログラムの積極的周知および適切な実施</p> <p>グローバル・オープン科目、国際ボランティア・インターンシッププログラムの充実を図り、履修者・参加者数の増を図る。国際ボラ・インターンプログラムは、オンラインプログラムの充実と並行して、現地実施再開に向けた準備を進める。法政グローバルデイは、2年越しの会場開催に向けた準備を進めるが、状況によりオンラインへ移行する対応策も検討する。グローバル・ポイント制度は、昨年度、渡航を伴うプログラムの中止に伴いポイント付与のスキームを見直した。今年度も状況等に対応したポイント付与とすることで、昨年度を超える申請者数、所定ポイント獲得者数達成を目指す。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 各種プログラムの積極的周知および適切な実施 【達成度 A】</p> <p>グローバル・オープン科目開講数は、前年度 185 科目から 193 科目に増加した。受講者数は春学期はオンライン開講の影響で 1,945 名（前年度 2,549 名）と減少したが、秋学期は 2,080 名（同 2,088 名）に回復した。国際ボランティア・インターンシッププログラムは、コロナ禍でオンライン実施とし、夏季はボラ 1 コース (FPT) とインターン 3 コース (FPT, UBB, GLMi) 計 13 名、春季はともに 1 コース（いずれも FPT）計 5 名が参加した。5 月の法政グローバルデイは、緊急事態宣言発出でオンライン開催に移行、学内外 120 名の参加を得た。22 年度は 3 年ぶりの対面開催に向け、準備・調整を進めている。グローバル・ポイント制度は、前年度に続きオンラインプログラム参加へのポイント付与等のスキームで実施、新たにファースト・チャレンジ奨学金受給や本学開催の海外大学との交流イベント参加にも付与するなど、申請者数、所定ポイント獲得者数増加を目指し、127 名が申請、29 名が所定ポイントを獲得した。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】 語学力強化を目指した取組とグローバル体験のための環境整備</p> <p>英語強化プログラム (ERP) は、昨年度十分な情報提供ができず参加者が減少したことを踏まえ、特に 1・2 年生の受講者数増を図る。受講者数に偏りがないよう開講科目を適切に配置する。語学試験対策等の学習ニーズに応えるよう課外有料講座の充実も図っていく。G ラウンジは、オンラインを併用し、感染防止策をとって可能な限り対面実施の機会を提供することで、グローバル体験、語学学習意欲醸成の機能強化・充実を図る。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 語学力強化を目指した取組とグローバル体験のための環境整備 【達成度 A】</p> <p>ERP はオンライン説明会を増やし、記録ビデオの HP 掲載など周知に努め、春学期延べ 346 名（前年 2 割増）、秋学期延べ 216 名（前年同数）が受講した。次年度プログラム委託業者選定では、プレゼンテーション（ビデオ形式）で適格性評価を行った上で最終入札を行うなど厳正に選定手続きを実施した。課外有料講座は学生ニーズを踏まえ IELTS 講座を追加しオンラインで開講、春学期計 48 名、秋学期計 40 名が受講した。G ラウンジは感染防止策を講じながらオンラインも併用しつつ開室し、可能な限り対面での機会を提供し、英語学習アドバイザー等活動を実施した。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】 日本語教育プログラム受講生の満足度向上に向けた取組</p> <p>日本語教育プログラムでは、前年度に引き続きほとんどの学生が渡航できず本国からオンライン受講している。オンライン授業の充実や J ラウンジを通じた本学学生との交流機会の提供など、満足度向上の取り組みを継続する。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】 日本語教育プログラム受講生の満足度向上に向けた取組 【達成度 A】</p> <p>JLP 在籍者は春学期 14 名、秋学期 19 名（延期者、継続生含）で、これに加え交換留学生や英語学位プログラム生の受講があったものの、ほとんど入国制限措置の影響で海外からオンライン受講となった。講師会を開き教授方法等の意見交換を行い質保証に努めオンライン授業を実施、また時差での受講負担軽減のため開講時間の変更を行い受講継続支援に努めた。学生スタッフの J ラウンジも引き続き開催し、春・秋学期新入生交流会、学園祭中継、スライド、Google ストリートビューなどを用いたバーチャル日本旅行イベントなど、日本や日本文化を体験できるような交流を行った。</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】 日本語教育のさらなる充実に向けた取り組み</p> <p>2017 年度開設以降、受講者から教育内容や学生支援体制について一貫して高い評価を得ている一方で、構想時に想定した財政面での自律的運営には至っていない。SGU 事業終了後の自走化も踏まえた収支構造改革方針を今年度中に策定する。</p>
	達成状況	<p>【目標 4】 日本語教育のさらなる充実に向けた取り組み 【達成度 B】</p>

		日本語教育プログラムは 22 年度春学期生募集をもって科目等履修生の募集停止が決定し、その状況も踏まえ、次年度授業実施体制の対応を適切に行ない、SGU 事業終了後の自走化を踏まえた収支構造改革方針等の検討を進めた。
	年度目標	<p>【目標 5】 オンライン留学の推進</p> <p>派遣・認定留学・短期語学研修ではオンライン留学を積極的に広報し、渡航が難しい状況下、学生の参加を促す。本学授業との併修の検討など、多様な留学と幅広い学習機会を学生に提供する。新設のファーストチャレンジ奨励金制度で、入学早期からのオンライン留学を経済面からも支援する。</p> <p>一方、オンライン留学には時差、孤立感、外国語での学習の難解など学生の困難が伴う点について、できるだけ障害を排除し、効果的なオンライン留学サポートを実施する。参加学生同士のネットワーキング構築、オンライン留学に備えたガイダンス実施、留学中の支援、参加後のアンケート活用などの具体的な支援策を予定する。</p>
5	達成状況	<p>【目標 5】 オンライン留学の推進 【達成度 A】</p> <p>短期語学研修に夏季 60 名、春季 72 名が参加し、春季の方が増える望ましい結果となった。ソウル大学参加者が 20 名と、英語研修先に匹敵するほどで韓国語の学習意欲の高さが伺えた。学生報告書から、研修で他国留学生の積極性に刺激を受けコミュニケーションを見直す好機となったことが読み取れた。オンラインによる派遣・認定留学中の本学授業併修が 14 学部で認められ、春学期 17 名、秋学期 12 名がオンライン留学した。新設のファーストチャレンジ奨励金制度は年間 20 名の応募があり、夏季 6 名、冬季 1 名、春季 4 名の 11 名が採用された。受給者の声を HP に公開し、原資の LU 募金増にも貢献していく予定である。オンライン留学の困難排除策として短期語学研修の事前オリエンテーションでグループワーク等を実施、LINE を活用し学生間ネットワークを形成するなど留学中の学生の意見集約に注力した。研修後アンケートで高い満足度を得た。今後、個別インタビューを実施し、22 年度夏季に向けさらに改善を図る。派遣留学でもオンライン留学者の交流会を実施、留学に臨む姿勢や困難さを互いに共有し一定の効果を上げた。入国時の水際対策が継続しているため短期研修等、22 年度以降もオンライン留学への支援を続けていく。</p>
	年度目標	<p>【目標 6】 コロナ禍における学生の国際交流へのモチベーション向上</p> <p>渡航制限で下降する留学のモチベーション向上を図るため、効果的な説明会を学生にオンラインで実施し、オンラインプログラムを活用しながらも、コロナ収束時に留学できる準備を学生に促していく。また、たとえばキャリアセンターなどと協働し、国際交流活動を就職活動にどう生かしていくかなど、国際交流活動のゴールを意識し学生自身がキャリア形成に繋げられるなどの企画を行う。昨年度から実施しているオンラインでの海外協定校との学生交流は継続・推進したい。昨年度は文化交流が主であったが、今年度は交流の形を多様化し、よりアカデミックなテーマのものとする。併せて Language Buddy 制度等の実施では参加学生の層を広げ、参加者数増を図る。</p>
6	達成状況	<p>【目標 6】 コロナ禍における学生の国際交流へのモチベーション向上 【達成度 A】</p> <p>留学を就職活動など将来設計に活かすため、多摩キャリアセンターと合同説明会を 2 回実施、180 名、107 名が参加し非常に高い満足度を得た。オンライン派遣留学説明会を春・秋学期に実施、卒業生から派遣留学体験談を聞く機会を提供した。IELTS セミナーを春 3 回、秋 1 回、サムスン電子ジャパン (株) ワークショップを春・秋学期、5・6 月留学エージェント等オンライン個別相談会、6 月に日中大学生オンライン交流、11 月オンライン留学フェアを各実施し、コロナ禍でも学生のモチベーション維持に努めた。海外協定校とのオンライン交流会は、4 月バハマ大 (35 名)、5 月ブレーメン大 (29 名)、7 月リーズ大 (28 名) を実施した。E-tandem (Language Buddy 制度) を協定校に呼び掛け、10 カ国 16 大学約 100 ペア計 200 名の参加が得られ、海外学生同士の貴重な交流の場となった。3 月開始の第 2 弾はさらに 13 カ国 21 大学 130 ペア 260 名と大幅な参加増となった。</p>
7	年度目標	<p>【目標 7】 コロナ禍での ESOP 活性化</p> <p>秋学期の入国再開を想定し、水際対策に沿った国が定めたルールを徹底し、安全管理への対応を確実に行うよう旅行業者等の業務委託を効率よく検討・実施する。並行して、入国制限が続く場合や日本への渡航を希望しない交換留学生、協定校が渡航を不許可とする事態等にも対応するため、ディレクターと連携しながら、対面授業に劣らない質と効果を維持するオンラインでの ESOP 授業実施を図る。留学生在が本学学生との交流や課外活動を海外からでも体験できるよう、学生ボランティアの協力を得ながら様々なオンライン交流会を実施する。</p>

	達成状況	<p>【目標7】 コロナ禍でのESOP活性化 【達成度A】</p> <p>11月に新規入国再開が発表されたが、コロナ第6波で12月に中断となった。再び22年3月に新規入国が再開され、隔離期間の短縮等はあるが厳格な水際対策が続いており、受入大学の責任として遵守事項の徹底が課せられている。入国後の管理を安全に行うよう旅行代理店に業務委託し、48名の交換留学生在が渡日の最終準備段階に入っており、新年度4月中旬より渡日予定である。秋学期中に新規入国が認められなかったため、学部事務と連携し留学生在にオンライン授業実施を保障し、春学期33名（内7名渡日、26名オンライン留学）、秋学期34名（同7名、27名）が本学に留学した。オンライン授業の質と効果維持のため、年度末にディレクターによる講師会を実施し、講師らの意見集約と情報共有に努めた。学生ボランティア主催のオンライン交流会を春学期5回、秋学期4回実施、延べ46名の交換留学生在が参加した。</p>
8	年度目標	<p>【目標8】 コロナ禍での危機管理体制</p> <p>往来再開の動向予測は難しいが、昨秋の常務理事会決定方針に基づき、留学開始2、3か月前をめどに、派遣等の中止判断等を適切に行う。学生には留学中止の可能性も含めた丁寧な対応を心掛ける。また昨年度同様、中止・延期の場合の在籍延長や学費免除の措置では可能な限り学生に不利益がないよう努め対応する。</p>
	達成状況	<p>【目標8】 コロナ禍での危機管理体制 【達成度A】</p> <p>6月の文科省所管奨学金（海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN）の方針変更を受け、秋学期からの派遣・認定留学の渡航方針の変更を常務理事会に上程、一定条件下で希望者は渡航可能となり秋学期59名、22年度春学期9名が渡航した。開始前2回の説明会で、本学方針と学生に求められる要件、危機管理等を丁寧に説明し、個別相談にも応じ、派遣学生の理解と自覚を促した。渡航先で14名がコロナウイルスに感染したが、いずれも無症状もしくは軽症であり、その間も学生と連絡体制を密にし、現地の治療に専念できるよう適切にサポートした。次年度の実施方針も常務理事会で承認され、今年度同様に中止・延期の場合の在籍延長や学費免除の措置を決定し、可能な限り学生に不利益がないよう努める対応を行った。</p>
9	年度目標	<p>【目標9】 SGU事業の推進</p> <p>SGU採択8年目を迎え、補助金事業も終盤を迎えつつある中、事業終了後を見据えた取り組みを進める。昨年度中間評価結果を受け、目標値未達の指標についての達成に向けた取組改善や、事業成果の積極的な展開等について、担当理事や関係部局と協議し対策を講じる。また2024年度以降、本学のグローバル化をどのように進めるのか具体的な政策検討に着手する。</p>
	達成状況	<p>【目標9】 SGU事業の推進 【達成度A】</p> <p>SGU作業部会を年4回開催し、現状課題等の共有を図り、補助金終了後の自走化の進め方の議論を重ねた。検討案は常務理事会懇談会報告を経て修正後、12月の常務理事会・理事会で了承を得、関係各所への周知を行った。中間評価留意事項では、特に「シラバスの英語化」と「学部生のグローバル・アクティビティ体験率」の数値向上に焦点を当て、学部長会議等を通じ対応を促した。目標値未達の指標について、未集計の範囲に集計拡大を行い、目標値との差を縮めるように努めた。</p>
10	年度目標	<p>【目標10】 外国人留学生の支援</p> <p>現在、学部留学生約300人が海外からオンライン授業を受講している。在留資格申請手続では通常と異なる書類が必要になるなど、留学生在が混乱し不安を抱える状況が続く。学部事務など関係部局との連携を図り、正確な情報を提供し、留学生の学習・生活面での支援を行う。</p>
	達成状況	<p>【目標10】 外国人留学生の支援 【達成度A】</p> <p>実質的な入国再開は22年3月からとなった。大学指定のホテルでの隔離や体調報告等、受入責任者の厳格な行動計画を整備し新規入国に備え、ひと月で約100名の留学生在が入国し、現在も対応が続いている。一方、母国の出国制限等で対面授業に出席できない留学生の新年度の授業配慮希望を集約し、約130名から申請を受け、情報を各学部提供して対応を求めた。昨年度に続きコロナ禍で関連部局との連携、留学生支援を行った。</p>
11	年度目標	<p>【目標11】 申請手続き等の省力化</p> <p>増加している留学生からのメールや電話の問い合わせに対応するため、昨年度末、チャットボットを導入し、頻度の高い質問への一次対応を自動化する仕組みを設けた。今年度はチャットボットで対応可能な質問の拡充と整備を図り、学生の利便性向上と職員の負担軽減の両立を促進する。また、新入生の在留資格認定に関する業務では、委託業務も含めた申請手続き方法を再検討する。</p>

	達成状況	<p>【目標 11】 申請手続き等の省力化 【達成度 B】</p> <p>チャットボット導入後のデータ分析で、アクセス数の多い質問の電話・メール対応の減少で効果が実感できた。一方で、入国制限緩和時の手続きが頻繁に変更され個別回答せざるを得ない問い合わせが増加し、全体の件数減少には至らなかった。オンラインツール活用による省力化は、継続して整備を進める。在留資格認定証明書の委託業務は、新業者での実施初年度だったが、大きな問題なく完了し、コストを抑えた処理が可能な体制を構築できた。</p>
12	年度目標	<p>【目標 12】 外国人留学生の在籍管理の徹底</p> <p>長期欠席者や成績不振者はその後所在不明となり不法滞在への恐れがあるため、各大学に在籍管理の徹底が求められている。留学生の学習状況を把握し、何らかの兆候が見られるときは連絡や面談等の指導し、在籍管理の徹底に取り組む。</p>
	達成状況	<p>【目標 12】 外国人留学生の在籍管理の徹底 【達成度 B】</p> <p>オンラインフォームを用いた学習・研究活動の確認は、通年で回答率の伸び悩みが続いた。次年度は対面授業再開で外国人留学生との連絡が容易となる見込みで、同様の試みを継続し有効な在籍管理の方法を検討していく。</p>
13	年度目標	<p>【目標 13】 LU 募金の有効な活用</p> <p>寄付者から「グローバル教育支援」の使途で受入れた寄付金について具体的な活用方法を検討し、企画の立案や施行に向けた整備を行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 13】 LU 募金の有効な活用 【達成度 A】</p> <p>22 年度新設の 2 件の奨学金制度の規程を制定した。ASEAN 諸国の優秀な留学生獲得を目的とする「法政大学指定国留学生奨学金」と、「家族滞在」の在留資格の学生支援の「法政大学グローバル奨学支援金」である。LU 募金の有効な活用策で、制度趣旨賛同者から更なる寄付を期待できる。</p>

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】 (第二期中期経営計画関連) SGU 補助事業の最終目標達成に向けた取り組み継続と自走化後の新たな取り組みの実施</p> <p>(1) SGU 補助事業における各目標達成に向けて継続する取り組みへの対応を行う。</p> <p>(2) 英語による授業の提供の拡充について検討する (特に授業数および分野)。</p> <p>(3) グローバルなキャリア支援の継続と強化について検討する (特に卒業生との幅広い連携による本学生のグローバルなキャリア支援に関する検討を行う)。</p> <p>(4) 学生の海外留学と活動強化についての検討を開始する。</p> <p>(5) 短期集中講座など日本語教育プログラムのニーズ把握と実施について検討する。</p>
<p>【目標 2】 (第二期中期経営計画関連) すべての学生に向け、グローバル・マインドセットを養う取り組みを行う</p> <p>(1) 現在実施されている全学向けのグローバル体験企画について継続し、また整理を行う。</p> <p>(2) オンライン等を有効活用したグローバル体験強化のため新企画について検討を開始する。</p> <p>(3) 現行企画を発展させる取り組みを検討する。</p> <p>(4) 英語学位学部・プログラムの学生、日本語学位学部の学生、国際校をはじめとする附属高校生との交流・活動を検討する。</p>
<p>【目標 3】 (第二期中期経営計画関連) 海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る</p> <p>(1) GEC ホームページの英語化されていない部分の整理を行い、英語化の優先順位について検討する。</p> <p>(2) 広報課など他部局との連携により日本語のみで発信される情報を整理し、英訳についての検討を開始する。</p> <p>(3) 交換留学生や英語学位学部・プログラムの学生をインターンとして活用し、学生中心の英語による発信を可能とする取り組みについて検討する。</p>

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見
コロナ禍において活動がままならない中、オンラインツールを効果的に利用し、学生の語学力強化に向けた環境を整備して

おり、評価できる。グローバル・オープン科目数も着実に増やし、グローバル・ポイント制度の申請者を増加させている。さらに ERP は前年度に比し春学期受講生が全体で 2 割増しとなっており、各プログラムにおいて、工夫を凝らした取り組みの効果が出ている。しかし、目標として掲げていた「特に 1・2 年生の受講者数増」の達成についての言及がなく、この点の達成状況を確認できなかった。また、留学が困難な環境において、国際交流へのモチベーションを向上させるために、多摩キャリアセンターと合同して留学を就職活動などに活かす説明会の開催は評価できる。今後も引き続きの協働を期待したい。目標 4 の日本語教育のさらなる充実の取り組みについては、次年度授業実施体制において、教育効果のより充実した体制が組めるか、引き続きの検討が期待される。

2022 年度目標に関する所見

グローバル大学の実現に向けた第二期中期経営計画の各取組施策を年度目標としており、全体として適切である。2022 年度も引き続きコロナ禍における出入国の状況、ロシアによるウクライナ侵攻から生じている経済への影響等、取り巻く環境は厳しいだろうと想定されるが、年度目標達成に向けた対応と努力が期待される。

総評

第二期中期経営計画に基づいた目標を適切に設定し、厳しい外部環境に関わらず計画を進めるための工夫を凝らした努力を積み重ねている。グローバル化の推進のため、引き続き他部局や外部団体等と協力して役割を果たすことが期待される。

中学高等学校事務室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】2022 年度中学入試及び高校入試の総志願者数 2,300 名以上を目標とする。</p> <p>2021 年度入試は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受験生獲得のための広報活動にかなりの制限もあったが、総志願者数は 2020 年度入試の 1,937 名より 310 名増の 2,247 名となり、大幅な増加となった。2022 年度入試も本校の魅力を広くアピールすることを目的に、次にあげる広報活動を行う。</p> <p>①外部業者等主催の進学相談会ブース出展及びオンライン相談会の参加 ②受験雑誌・入試過去問題集・日経新聞の WEB サイトや受験サイトへの広告掲出 ③学校沿線鉄道・駅構内への看板掲出 ④学校紹介 DVD の作成及び学校紹介動画のオンライン配信</p>
	達成状況	<p>【目標 1】2022 年度中学入試及び高校入試の総志願者数 2,300 名以上を目標とする。</p> <p>達成度：B</p> <p>2022 年度入試においては、中学入試志願者数 1,442 名、高校入試志願者数が 408 名という結果となり、2021 年度入試と比較して中学入試では 205 名減、高校入試では 192 名減となった。結果として総志願者数 1,850 名となり、当初目標の 2,300 名を大きく下回る結果となった。</p> <p>原因として考えられることは、2020 年度入試以降、コロナ禍によって入試状況は大きな影響を受けていることは言うまでもない。</p> <p>2021 年度入試はコロナ禍において受験生の安全志向がより高くなったことで中堅私立校あるいは大学付属校に受験生が集まる傾向にあった。コロナ禍 2 年目の受験であった 2022 年度入試は、受験状況も比較的落ち着いてきたといえ、2020 年度とほぼ同等の志願者数に戻ったと分析できる。また入試分析業界でいわれる「付属校志向止まり、付属校によって明暗がハッキリ分かれた」という分析も当てはまる。今後に向けては、まだまだコロナ禍における入試が続くとみられるが、広報の在り方を工夫しながら本校の魅力を広く周知して多くの受験生を獲得するために、より一層広報活動に力を入れていく必要がある。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】高校学習指導要領改訂に伴う対応</p> <p>2022 年度入学者より、高校学習指導要領が改訂することに伴い、関連する諸対応を行う。</p> <p>①教育課程表変更に伴う「法政大学高等学校学則」の改定 ②カリキュラムにそった 2022 年度教務システムの改修 ③教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、カリキュラム改訂を進めていく。教務システム改修については十分なテスト作業、検収を行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】高校学習指導要領改訂に伴う対応</p> <p>達成度：A</p> <p>当初目標の以下の 3 点についてすべて無事完了した。</p> <p>①学則改正、東京都への届出は無事完了した。 ②高校教育課程表改訂に伴う教務システムの改修も無事完了した。 ③ 教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、なるべく多くのパターンによるテスト作業、検収を行うことができた。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金の活用</p> <p>2020 年度に募集した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金について、160 万円ほどを繰り越しているため、それを有効に活用し、生徒・保護者の支援に役立てる。</p> <p>①「新型コロナウイルス感染症禍に伴う法政大学中学高等学校経済支援奨学金給付規程（仮称）」を整備する。 ②整備した規程に基づき、給付対象者を選考するための基準や給付金額を検討し、募集案内及び願書を作成し周知する。 ③規程及び提出書類に基づき選考を行い、採用者を決定する。 ④規程の整備から奨学金の給付、募金の実績報告まで、適宜手続きや報告を遺漏なく行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金の活用</p> <p>達成度：A</p> <p>卒業生・後援会連携室募金担当に実績報告書を提出し、2021 年度における当該業務が完了した。</p>

		<p>プロセスにおいても全てのフェーズで適切であった。</p> <p>執行額等の会計情報は以下のとおりである。</p> <p>(募金額) 1,116,000 円－(執行額) 1,080,000 円＝(次年度に繰り越す額) 36,000 円</p>
4	<p>年度目標</p>	<p>【目標 4】 附属校教員の働き方改革，勤務管理の支援</p> <p>附属校教員の勤務管理システム「勤次郎」運用管理及び働き方改革を支援する。</p> <p>①中高管理職と連携し毎月の入力状況の点検確認作業を実施し，労基署対応を適切に行う。</p> <p>②実施マニュアルを点検し適宜アップデートする。</p> <p>③中高事務嘱託（実習系教科担当）のより有効な制度化に向けた見直しを検討する。</p>
4	<p>達成状況</p>	<p>【目標 4】 附属校教員の働き方改革，勤務管理の支援</p> <p>達成度：A</p> <p>1 承認労働時間と記録労働時間との乖離については、2022 年 1 月 31 日、①出勤簿（2021 年 12 月）、②月別勤務集計表（2021 年 8 月～10 月分）、③賃金台帳（2021 年 9 月～11 月）、④承認労働時間及び記録時間の乖離（2021 年 8 月～10 月）を三鷹労基署へ提出した。乖離問題に関しては改善が認められた。休憩時間未取得問題については、2022 年 3 月 14 日、休憩時間未取得者 3 名の面談記録を提出した。</p>
5	<p>年度目標</p>	<p>【目標 5】 私中高協会 12 支部幹事校事務局準備</p> <p>2022 年度，中高は私中高協会 12 支部幹事校の当番校となる。その準備のため必要な情報収集と事務局体制づくりを進める。</p>
5	<p>達成状況</p>	<p>【目標 5】 私中高協会 12 支部幹事校事務局準備</p> <p>達成度：A</p> <p>2022 年 1 月 12 日、明大明治を訪問し、業務引継ぎ打ち合わせを行った。</p> <p>2 月 16 日、副校長及び PTA 事務局とともに明大明治を訪問し、PTA 行事関係の引継ぎを行った。</p> <p>3 月 30 日、常務理事会に対し、中高から第 12 支部支部長校業務の取扱いについての報告を上程した。業務用口座については、3 月 11、三菱 UFJ 銀行を開設し、3 月 18 日、明大明治より送金を受けた。</p> <p>4 月 1 日、明大明治より備品等を受け取り、引継ぎが完了した。</p>
6	<p>年度目標</p>	<p>【目標 6】 経常経費予算の配分の再検討及び再編成とその適正管理</p> <p>2016 年度の事実上の赤字決算に伴い、2017 年度 6 月の執行部分凍結処理とその結果を反映した 2018 年度予算をベースに 2019 年度以降の予算編成が行われてきた。その効果もあり、年度末の執行超過か否かという切迫感を持った状況は回避できるようになったが、いわば従来確保されていたものを削減し他に付け替えた緊急事態編成下のままの状態である。その間、教員研修費等も縮減され、研修機会も減少してしまっている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、どれ位の支出が伴うか予想がつかない状態であったが、今年については前年度レベルであれば大体内容を把握できているので、例年余裕のある費目項目からそうでない費目項目への追加・調整等を行い硬直化した現状を段階的に多少なりとも余裕が持てるよう再編成を行う。</p> <p>また次年度以降の予算編成時の基礎データとなり得る様な全予算の執行状況把握とその適正な管理を行う。</p>
6	<p>達成状況</p>	<p>【目標 6】 経常経費予算の配分の再検討及び再編成とその適正管理を行う</p> <p>達成度：B</p> <p>①2022 年度予算編成においては全ての科目・項目の予算額を洗い直し、各担当と聞き取りを行いながら大幅な付替えを行った。執行額が予算額を上回る多くの項目の増額を行ったほか、予算措置が難しかった 11 項目にも手配を行い概ね問題は解消できた。</p> <p>一方で、入試における新型コロナウイルス対策と教員負担の軽減を図ることから増員した兼任講師入試実務手当が 800,000 円の予算超過となったこと、年度末になり健康管理ソフトの全教員と生徒への導入、採点ソフトや 2022 年度導入の教員用タブレット PC の運用についての予定外のソフトライセンスの購入など、予算措置がされていないにもかかわらず、教学サイドで導入が決定される事案が複数発生していることから、更に厳しい予算管理を行い前述の経費の捻出を行う必要が出てきた。</p> <p>教学サイドには予算措置を含めた決定プロセスを経ることについて、改めて各教科・分掌主任や教員会議等の場を通して強く働きかける。</p> <p>②予算の執行状況については毎月末資料を作成し全項目を確認し、残額の少ない分掌等には残額の告知と</p>

	<p>支払予定案件の有無の確認を行ってきたので各教科・分掌の予算執行は1つの教科を除き適正な執行となっている。</p> <p>各種行事での新型コロナウイルス対策のための各種支出案件についても事前に綿密に打合せて対応することがルーティン化できた。</p> <p>また、経費削減が主たる目的ではなかったが、年度末に「宿泊を伴う遠征、合宿に関わるルール」が教員会議で承認され、1回の宿泊は試合当日を含め最大4泊5日、合宿は年間2回・宿泊の年間日数は合宿と遠征を含め20泊等の上限が設定されたことはクラブ大会・合宿生徒引率費、生徒引率諸雑費について事実上、青天井の認識を持たれていたことから大きく前進したといえる。今後とも教学サイドの理解と協力を得る形で、諸事業の減額検討を行い必要経費捻出の俎上に載せていきたい。</p>
--	---

II 2022年度目標

【目標1】ブランディング活動の推進

2023年度中学入試及び高校入試の総志願者数2,000名以上を目標とする。

2022年度入試は2021年度入試に比べて志願者数がかなり減少した。総志願者数は2022年度入試の2,247名より397名減の1,850名となり、大幅な減少となった。理由としては、2021年度入試志願者数増がコロナの影響を受けた安全志向の受験生によるものと考えられ、これが2022年度入試では解消され2020年度並みに戻ったのではないかと推察される。

2022年度入試ではコロナ禍の影響で受験生獲得のための広報活動に制限もあったが、2023年度入試も引き続き本校の魅力を広くアピールすることを目的に、次にあげる広報活動を行い、志願者数増を目指したい。

- ①外部業者等主催の進学相談会ブース出展及びオンライン相談会の参加
- ②受験雑誌・入試過去問題集・日経新聞のWEBサイトや受験サイトへの広告掲出
- ③学校沿線鉄道・駅構内への看板掲出
- ④学校紹介DVDの作成及び学校紹介動画のオンライン配信

【目標2】組織・運営体制の強化（情報化戦略の構築と実現）

入試合否照会システムの導入

2019年度入試より、WEB出願・入学金決済システム、入試イベント予約管理サービスを導入しているが、これに加えて入試合否照会についてもWEBシステムを導入する。

- ①現行の入試合合格発表に係る工程を明確化し、全ての処理についてWEB移行、HP掲載（受験生への適格な周知）等移行後の処理を検証する。
- ②導入期においてなるべく多くのパターンによるテスト検証を行う。
- ③全工程を通じて、教員組織（入試部）と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。

【目標3】組織・運営体制の強化（情報化戦略の構築と実現）

入試採点時のデジタル採点ソフトの導入

入試採点時において、採点時間の短縮、採点の効率化、採点担当人員の減少などを目標にデジタル採点ソフトを導入する。

- ①現在、定期試験の採点を対象にデジタル採点ソフトを試用しており、使用期間での運用状況や使い方について意見集約、検討を進め、入試採点にも対応できる検討する。
- ②検証において教員組織（入試部）と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。

2020年度に募集した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生徒への緊急支援募金について、160万円ほどを繰り越しているため、それを有効に活用し、生徒・保護者の支援に役立てる。

【目標4】組織・運営体制の強化（情報化戦略の構築と実現）

2023年度入試・教務システムの改修

- ①文部科学省からの指導に伴い、高校生指導要録の新書式変更への対応
- ②2022年度入学者からの新学習指導要領に伴うカリキュラム改訂への対応
- ③時間割登録に係る取込データ書式変更への対応
- ④上記の改修にあたり、教務部教員と円滑かつ十分なコミュニケーションを図りながら、なるべく多くのパターンによるテスト作業、検収を行う。

【目標 5】組織・運営体制の強化（ガバナンス強化）

学費等納付金の内のクラス費・教材費の支出の適正管理を行う

2021 年度に技術科の教材費等に適切でない執行が過年度にあることが判明し、経常経費より返金する事案が発生した。従来の処理方法では、これらを事前にチェックできる体制でなかったためこれらを改め、発注前に確認し、執行承認を得たものを発注・支払する本来のプロセスに直す。

(1) 物品の発注等においては、発注前に申請書を各教科・分掌で作成し、副校長へ提出し精査・承認を受けた後に発注、納品後に請求書・納品書と共に支払願書を総務担当へ提出というフローにし、それを徹底する。そのための教学サイドへの働きかけと理解・協力を得るための説明とサポートを行う。(1 学期中に導入、2 学期中に定着を目指す)

(2) 次年度以降の預り金額決定の際にクラス費・教材費の徴収額が適切な額であることを客観的に判断するプロセスを組み入れ、過徴収とならないようにする。

客観的な判断については可能であれば管理職・企画運営委員会等での検証としたい。また、その前の各教科等からの徴収金額提示書類については不備（金額の根拠資料の添付のない等）の無い形での提出の徹底を図る。

【目標 6】組織・運営体制の強化（働き方改革の推進）

付属校教員の働き方改革、勤務管理の支援

付属校教員の勤務管理システム「勤次郎」運用管理及び働き方改革を支援する。

- ① 中高管理職と連携し毎月の入力状況の点検確認作業を実施し、2020 年度三鷹労基署の指摘事項への是正対応を適切に行う。
- ② 実施マニュアルを点検し適宜アップデートする。
- ③ 教科助手と言われる中高事務嘱託（教科担当）の制度的位置づけと見直し制度について研究する。

【目標 7】組織・運営体制の強化（ガバナンス強化）

私中高協会 12 支部支部長校事務局

2022 年度、私中高協会 12 支部幹事校の当番校として、事務室と中高管理職が連携し円滑に業務を遂行する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

目標 1 は目標を大幅に下回る結果となったことを受け、原因の分析等もなされていることから、次年度に期待したい。目標 2 は、2020 年度からの新学習指導要領に伴う継続対応を、教務部教員と十分にコミュニケーションを取りながら、期限内に円滑に実施できたことは高く評価できる。目標 3 については、新たな業務にも関わらず、規程および各フェーズの対応方法が整備されたことは評価できる。継続的な運用を期待したい。目標 4 については、付属校教員の働き方改革に直結するものであり、乖離問題は改善したとあるが、継続的な取り組みが望まれる。目標 6 については、教学関係の予算管理の難しい状況が垣間見える。予算内での執行は安定的な学校経営の基本であるので、引き続き適正な管理が望まれる。

2022 年度目標に関する所見

目標 1 については、設定した総志願者数は 2021 年度の数値(2,300 名)を下回るものである。広報活動を中心に新しい創意工夫も取り入れ、次年度以降、より高い数値目標を掲げられることを期待したい。目標 1、2、3 は第二期中期経営計画を意識したものであり、長期ビジョン実現につながるものと期待できる。特に目標 3 は入試における新たなシステム導入であり、事前準備や検証のために困難な状況が多々予想される。業務効率化の実現のためにも、まずは 2022 年度中に具体的な導入スケジュールが作成できるよう、検討を期待したい。

総評

全体として年度目標を小項目に分け、細かく設定し、それぞれについて自己評価が出来ている。コロナ禍が継続するなか、新たな課題も多く抱えながら、6 つの目標のうち 4 つを確実に達成したことは評価できる。特に入試について、新たなシステムを含み積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。今後も持続可能な学校経営の確立、働き方改革にむけてさらなる創意工夫を期待したい。

第二中・高等学校事務室

I 2021年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1 入学手続について、Web 機能の活用により、手続者へのサービスを充実させ、また、業務効率化を進める。 2020 年度からの継続案件である Web 合格発表についての高校入試での導入（中学入試については導入済）及び Web 機能を活用した入学金決裁の導入を実現したい。
	達成状況	目標 1 入学手続について、Web 機能の活用により、手続者へのサービスを充実させ、また、業務効率化を進める。 【達成度：A】 2020 年度からの継続案件であった高校入試での Web 合格発表の導入、および中高入試における入学金決裁の導入が無事に完了し、2022 年度入試より利用を開始することができた。これらの導入に伴い、入試要項、Web 出願サイト「miraicompass」、入学手続書類への反映を行ったが、受験生・保護者にも混乱を招くことなく無事に 2022 年度入試を終えた。特に入学金決裁については、受験生・保護者の利便性向上とともに、事務作業の大幅な負担軽減となった。
2	年度目標	目標 2 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。 2020 年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが見直しとなっている状況にあり、新型コロナウイルス終息後の新たな事業形態を構築する。
	達成状況	目標 2 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。 【達成度：A】 総長杯英語プレゼンテーション大会は、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、2 月 13 日に本大会をオンラインに切り替え実施した。総長杯英語プレゼンテーション大会以外については、中間報告に記載の通り実施済である。
3	年度目標	目標 3 法政大学第二中・高等学校ホームページについて、見直しを行う。 ホームページについては、現在、情報関連事業（ICT 事業）として総合情報センター市ヶ谷事務課が主幹として実施されているが、2015 年度の実施より今年度末にて 7 年が経過し、委託業者との契約期間が満了となるため、見直しを行う。 ICT 事業ではなく、法政大学第二中・高等学校の事業として、2022 年 4 月 1 日からのリニューアルを実現したい
	達成状況	目標 3 法政大学第二中・高等学校ホームページについて、見直しを行う。 【達成度：A】 予定通り 2022 年 4 月 1 日に新ホームページの公開を完了した。旧ホームページからデザインを一新し、白とスクールカラーを基調とした視認性の高いデザインとするとともに、マルチデバイス対応、レスポンシブ Web デザインとしたことで、スマートフォンやタブレット端末においても PC での閲覧と画面表示に大きな差が生じないようにしている。また、旧ホームページは HTML と Word Press で作成されており、更新作業が複雑であったが、新ホームページは大学と同様 concrete5 で作成されており、更新の利便性が向上している。ホームページからの問い合わせについても、これまでは問い合わせがあると担当者にメールで内容が自動送信されていたが、問い合わせ内容が自動で Google スプレッドシートに蓄積され、担当者には問い合わせがあった通知メールだけが送信されるように変更した。これにより、情報セキュリティも向上している。

II 2022年度目標

<p>目標 1 2021 年度に導入した Web による入学手続について、更なる受験生の利便性向上と業務効率化を図る。 2022 年度入試（2021 年度実施）では高校入試における Web 合格発表の導入及び中学・高校入試における Web 入学金決裁システムの導入により、受験生の利便性向上と業務効率化を図ることができた。2022 年度入試での改善点を踏まえ、また、紙媒体配付物の Web 化など新たな取り組みを模索することで、2023 年度入試ではより一層の受験生の利便性向上と業務効率化を図りたい。</p> <p>目標 2 高大連携事業を通じて大学との更なる連携強化を推進する。</p>

新型コロナウイルスの影響により、各種イベントが見直しとなっている状況にあり、前年度に引き続き、新型コロナウイルス終息後の新たな事業形態を検討・構築する。

具体的には、今年度は二中高が会場として予定されているウェルカムフェスタ（7月）や多摩・小金井各キャンパスでの連携事業（8月）の円滑な実施、SGU 事業であるイングリッシュキャンプ（8月）及び総長杯英語プレゼンテーション大会について今年度の円滑な実施及び2024年度以降の自走化に向けた準備を行う。

目標3 受験生に配付している学校パンフレットの見直しを行い、更なる志願者獲得のためのブランド価値を高める。

2016年度入学者から中学・高校ともに共学化が始まり、「男子校から共学校への転換」をイメージを定着させるため、学校パンフレットのデザイン・レイアウトを大きく変更することはなかった。中学の共学化1期生が高校を卒業した2021年度（共学化の完成年度）を一つの区切りとし、2022年度中に作成する2024年度入学者向けの学校パンフレットでは新たな層からの受験者獲得を目指し、二中高のブランド価値が高まるようなパンフレットを作成したい。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

目標1については、2020年度からの継続案件であった、高校入試でのWeb合格発表導入が受験生・保護者に混乱なく実施できており、評価できる。目標2の高大連携事業については、一部オンライン実施ではあるものの、感染防止に努めながら対面実施できたことは評価できる。目標3については、デザイン性だけでなく、事務担当者の利便性、情報セキュリティ面の向上も実現できており、高く評価できる。

2022年度目標に関する所見

目標1および2については2021年度からの継続課題となっている。いずれも第二期中期経営計画の重点課題である高大連携、組織・運営体制の強化につながる目標設定である。目標3も同じく重点課題である大学のブランディング活動につながるものである。大学のブランディング活動の関連部局とも連携した取り組みを期待したい。

総評

出願から入学までをWeb機能を活用することにより、受験生・保護者の利便性が向上し、同時に事務の効率化が図れたことは高く評価できる。さらに導入後課題点を洗い出し、2022年度にさらなる工夫や新たな取り組みを予定されていることは、まさにPDCAサイクルの実行につながるものといえる。自発的な取り組みとして高く評価できる。

国際高等学校事務室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 学校説明会で配布する紙媒体のデジタル化をすすめ、効果的に組み合わせ、2022 年度入試の志願者数を増やす。
	達成状況	1. 紙媒体の学園案内に加えてホームページ上にデジタルパンフレットを新たに設置し、当初目標に沿ったより周知しやすい改善を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、学校説明会については予定通り計 3 回を実施でき、10/16 第 1 回来場者数 740 人（昨年度 564 名）で前年比 130%，11/6 第 2 回来場者数 647 人（昨年度 554 名）で前年比 116%，11/27 第 3 回来場者数 596 人（昨年度 517 名）で前年比 115%，合計で 1,983 人（昨年度 1,635 人）で前年比 121% となり参加者増であった。 定性目標達成度 A、定量目標達成度 A。
2	年度目標	2. 2022 年度入試の志願者数合計について 800 人以上を目指す。
	達成状況	2. 2022 年度入試の結果、839 名の出願者となり、2021 年度入試（727 名）比で 115% となり、一昨年度（841 名）とほぼ同程度を確保することができた。また、この過程では新たに入学金決済サービス（Web 手続き）の導入に取り組み、混乱なくシステム設定することができた。 定量目標達成度 A。
3	年度目標	3. 新型コロナウイルス対策下での食堂営業の健全化へ向けて、その運営予算を計画化する。
	達成状況	3. 常に新型コロナウイルス感染拡大の影響を検討しながら、2021 年 4 月～6 月および 10 月～2022 年 1 月末まで、生徒を含む利用者へのマナー喚起等を行いながら営業実績を作ることができた。また、この営業実績にもとづき、校内教員の意向を踏まえながら 2022 年度の食堂運営に必要な予算額を計上することができた。 定量目標達成度 A。
4	年度目標	4. 部局別 SDGs 目標に掲げる教職員の働き方改革を推進し、教員の勤務管理システムへのサポートを行い、職員の時間外勤務について 10%の削減を目指す。
	達成状況	4. 教員管理職からの teams 内教員グループに宛てたアラート作業と、そのために教員管理職に対し累計数値提供・確認作業での事務協力など、作業連携の仕組みを整理することができた。この協力のため細かな新規作業時間が増えている一方で、総務担当では専任職員の増員による業務分担の見直しや作業短縮、繁忙期の両担当での作業進捗共有と連携により、専任職員一人当たり平均の所定時間外勤務時間について、当初目標の 10%の削減を達成することができた。 定量目標達成度 A。

II 2022 年度目標

<p>1. 転編入試験の 7 月と 3 月の実施に際し、要項の作成、入学手続きに改善点を提案し、志願者数を増やす。</p> <p>2. 学務担当の業務遂行に必要な体制に見合った人件費計上となるように改善する。</p> <p>3. 新型コロナウイルス対策下でのテレワーク等の活用を含め、学務担当と総務担当それぞれで所定時間外勤務時間の 5%の削減を目指す。</p> <p>4. 国際高校の中長期財政につながる課題点について校内提案を行う。</p>
--

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見
<p>目標 1 において、デジタルパンフレットを導入し、かつ感染防止に配慮しながら予定どおり説明会を実施できたことは評価できる。また目標 2 においては、志願者数目標達成とともに新たなシステム導入が実現できている。今後も安定した志願者の確保に期待したい。目標 3 については、教員や保護者、生徒から具体的などのような要望が出ているのかまでは分からないが、食堂は持続可能な学校経営に欠かせない要素であり、学校の魅力の一つになるので、引き続き安定的な運営を期待したい。目</p>

標4については、職員数が限られる中、ICTの活用など様々な工夫により、目標を達成できたことは非常に高く評価できる。

2022年度目標に関する所見

目標1は転編入試験に関する改革である。具体的な改善点やそれが志願者数増にどのように影響があるかが明確ではないため、より具体的な目標設定が望まれる。一方、一般入試については数値目標がなかった。2022年度同様2023年度一般入試でも800人以上を安定的に確保できるのか、より具体的な目標設定が望まれる。予算については、教員とのコミュニケーションを図りながら、必要な予算を計上、予算内での執行を基本とし、持続可能な学校経営の実現を期待したい。2022年度に10%削減した時間外をさらに5%減らすのは非常に困難な目標になるかもしれないが、事務組織内で情報共有や改善などの意見交換をしながら目標の達成を期待したい。

総評

学校広報における紙媒体のデジタル化や新しい入試システム導入など、継続的にかつ積極的に取り組んでいることは、高く評価できる。教員とコミュニケーションを図りながら、さらなる組織体制の強化、働き方改革、事務効率化への取り組みに期待したい。

学生センター

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】新型コロナウイルス感染症禍における課外活動支援 終息する見込みが見えない新型コロナウイルス感染症禍において、多くのサークルが活動停止となり、廃部となってしまふサークルも出てきている。コロナ禍においても継続して課外活動が行われるよう支援していく。
	達成状況	【目標1】新型コロナウイルス感染症禍における課外活動支援【達成度：A】 10月4日以降、行動制限レベルが1となり、課外活動の計画書提出を義務づけ、十分な感染対策を施したうえで課外活動を再開し、大学祭を3キャンパス対面にて実施することができた。
2	年度目標	【目標2】学生センターホームページの構築と各種手続きのオンライン化 学生生活全般に関する学生センターホームページを開設するとともに、各種手続きをオンライン化することにより、窓口での各種作業を省力化させ事務作業の軽減化を図る。
	達成状況	【目標2】学生センターホームページの構築と各種手続きのオンライン化【達成度：B】 大学ホームページについて、経費の掛からない範囲で学生センターに関わるページの階層を簡素化し、利用者の利便性を高めることができた。また、今年度から学生カードを廃止し、教務システムにて閲覧が可能となるとともに、2022年度には住所変更も学生がオンライン上で行うことができるようになり、事務作業が軽減されることになった。
3	年度目標	【目標3】ピアサポート活動の活性化と各種プログラムのスクラップ&ビルド コロナ禍において、孤立・孤独を深める学生へのサポートとしてサークル活動と共にピアサポート活動は、学生同士のコミュニケーションを円滑化させる手段として、欠くことのできない活動となっている。昨年度から始まった「学生生活応援プロジェクト」にも参加することにより、ピアサポート活動を活性化させるとともに、各種プログラムの見直しも随時行っていく。
	達成状況	【目標3】ピアサポート活動の活性化と各種プログラムのスクラップ&ビルド【達成度：A】 秋学期以降コロナ禍が一段落し、対面での課外教養プログラムやボランティア活動が活発に行われるようになり、「学生生活応援プロジェクト」としても参加することにより、積極的な参加学生の姿が見られるようになった。
4	年度目標	【目標4】安全安心な学生生活のサポート (1) コロナ禍における安全安心な学生生活への支援 コロナ禍において学生がキャンパスにおいて安全安心に学生生活を送ることができるよう、学内での感染症対策を徹底するとともに、学生に対しても予防に関する啓発活動を行う。 (2) 組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適宜正しい情報を学生等に提供するよう努める。 (3) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応 継続的に総務と連携して日常的な防災対策に取り組む。傷病人発生時に沈着冷静に的確に行動できる人材を増やすとともに、「救命技能認定」受講者を増やす。 (4) 学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し注意喚起を行う。 (5) 食堂環境の整備 変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努めるとともに、感染症予防の観点から、食事時のルールの徹底を図る。 (6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラルの向上をはかる。
	達成状況	【目標4】安全安心な学生生活のサポート【達成度：A】 (1) コロナ禍における安全安心な学生生活への支援 10月4日に行動制限レベルが1となってからは、学生施設利用申請書や活動内容計画書などの申請を、許可制から申請制とし、コロナ感染が急減されている状況でも、感染症対策を万全にして対応した。

		<p>(2) 組織的業務妨害への対応 コロナ禍の影響からか多くの新人が加わっており、登場する頻度が増加傾向にある。10月6日には4年ぶりにデモが行われたが、庶務課と連携して適切に対応した。</p> <p>(3) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応 各人の役割を常に確認するようにし、日常的な防災対策に取り組んでいる。また、傷病人がたびたび発生したが、的確に対応できている。</p> <p>(4) 学生の飲酒事故防止 コロナの影響もあり、飲酒によるトラブルは発生していないが、コロナ禍における集団飲酒が複数発生し、学生に対して反省を促した。</p> <p>(5) 食堂環境の整備 環境保全課と定期的に打ち合わせをし、食環境の安定的維持に努めた。</p> <p>(6) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 近隣・外部からの大きな苦情等は発生していない。</p>
5	年度目標	<p>【目標5】学内奨学金制度の充実と国の修学支援制度導入後の奨学金制度の検証</p> <p>(1) 奨学金制度の充実 学内奨学金制度については、2017年度に大幅な見直しを検討し、2018年度より経済的に修学困難な学生への支援強化を目的とした制度へと転換を図った。コロナ禍において学部生への経済支援は継続して行う必要があると思われ、更なる見直しを行う。冠奨学金制度については、2018年度の新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、奨学資金の増額に努める。</p> <p>(2) 国の修学支援制度発足後の学生支援のあり方 国の修学支援制度導入に伴い、大学の経済支援奨学金受給者との関連を調査し、検証するとともに、必要があれば奨学金の再設計を検討する。</p> <p>(3) 学生寮について 専用寮を国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務部と連携して検討を進める。</p>
5	達成状況	<p>【目標5】学内奨学金制度の充実と国の修学支援制度導入後の奨学金制度の検証【達成度：A】</p> <p>(1) 奨学金制度の充実 コロナ禍に伴う経済支援を春学期、秋学期のそれぞれで実施した。冠奨学金については、今年度三つの奨学金を新設できた。</p> <p>(2) 国の修学支援制度発足後の学生支援のあり方 大学独自奨学金採用者のうち修学支援新制度の採用者の占める割合は、2020年度47.8%から2021年度63.3%に増加している。大学独自奨学金については、年収400万円以下の世帯収入の低い世帯への採用率が上がり、偏りが見られる傾向にあるため、今後大学独自奨学金の採用方法については引き続き検討していきたい。</p> <p>(3) 学生寮について 国際寮については、コロナ禍で留学生も来日できない状況であったため、検討は進んでいない。交換留学生が利用する推薦寮に日本人学生を入居させる形で、今後グローバル教育センターと検討を進めていきたい。</p>
6	年度目標	<p>【目標6】「学生相談・支援室」の円滑な運営</p> <p>(1) 3キャンパスにおける学生相談室と障がい学生支援室の連携強化 新たに障がい学生支援室に配置された障がい学生支援コーディネーターと学生相談室の心理カウンセラーとの連携を密にして情報共有を図る。</p> <p>(2) 教職員へのサポートの充実 コーディネーターの導入による障がい学生の授業保障体制強化。利用学生や教員からのフィードバックを反映したプログラムとする。</p> <p>(3) 啓発活動の強化 学生相談室に足を運びやすくするため、また、障がい学生支援への理解を深めるための周知・啓発活動に力を入れる。</p>

	達成状況	<p>【目標6】「学生相談・支援室」の円滑な運営【達成度：A】</p> <p>(1) 3キャンパスにおける学生相談室と障がい学生支援室の連携強化 毎週定例の室長ミーティングに障がい学生支援コーディネーターにも参加してもらい、学生相談室主任カウンセラーと情報共有するとともに、相談室・支援室合同で定期的な打合せの場を設け、両方で担当している学生について情報共有と意見交換を行い、学生の支援体制強化に繋げた。</p> <p>(2) 教職員へのサポートの充実 3キャンパス合同で障がい学生支援に関する資料を作成し、11月にHoppii掲示板や障がい学生支援室のHPに掲載した。</p> <p>(3) 啓発活動の強化 学生相談室については、学生向けニュースレターや教職員向け学生相談室だよりを発行したほか、教職員対象研修会を開催した。また、障がい学生支援室では、合理的配慮に関する資料を作成しHPに掲載するなどの啓発活動を行った。</p>
	年度目標	<p>【目標7】ポスト・コロナ時代の新しいボランティア活動の検討</p> <p>(1)被災地支援の継続と新規形態の検討 (2)学生主体の活動の増進</p>
7	達成状況	<p>【目標7】ポスト・コロナ時代の新しいボランティア活動の検討【達成度：A】</p> <p>2021年度もコロナ禍の影響は受けたが、2020年度に比して現地での活動などを活発に行うことができた。また、新歓が行えたことに加えてオンラインで説明会を実施したことにより、例年以上の学生スタッフを獲得でき、昨年サークルに入れなかった2年生も多く参加している姿が見られた。</p>
	年度目標	<p>【目標8】職員の働き方改革と研修参加</p> <p>(1)専任職員の時間外労働の削減 2020年度はコロナ禍における緊急支援や修学支援新制度への対応のため、協定違反となる時間外労働が厚生課において複数発生した。今年度は協定違反が発生しないよう管理職及び監督職が常に意識し、時間外労働の削減に取り組むこととする。</p> <p>(2)有給休暇取得数の増加 (3)学生センターを取り巻く動きの学びの機会としての積極的な研修への参加</p>
8	達成状況	<p>【目標8】職員の働き方改革と研修参加【達成度：B】</p> <p>(1) 専任職員の時間外労働の削減 2020年度と比べて、課外活動が活発になりつつあるため、学生生活課の時間外勤務が増加傾向にある。厚生課も昨年度ほどではないが、修学支援新制度の影響もあり時間外勤務が増大している。また、多摩の大学祭が2年ぶりに対面で行われたことや、コロナ禍での入試実施に際しての学生補助員対応などで、13時間超えの協定違反が複数発生することになった。</p> <p>(2) 有給休暇取得数の増加 有給休暇5日間の取得については、全員取得できている。</p> <p>(3) 学生センターを取り巻く動きの学びの機会としての積極的な研修への参加 今年度もオンラインではあるが、関東・関西学生問題懇談会が開催され、参加することができた。</p>

II 2022年度目標

<p>【目標1】(第二期中期経営計画関連) アフターコロナの課外活動支援</p> <p>(1) サークル活動支援と新歓祭・大学祭実施サポート 新型コロナウイルス感染症禍においては、多くのサークルが活動停止となり、廃部となってしまうサークルも出てきている。感染対策を万全にし、継続して活発な課外活動が行われるよう支援していく。</p> <p>(2) ピアネット活動の強化、推進 コロナ禍において、孤立・孤独を深める学生へのサポートとしてサークル活動と共にピアサポート活動は、学生同士のコミュニケーションを円滑化させる手段として、欠くことのできない活動となっている。課外教養プログラムやボランティア活動等を実践することにより、ピアサポート活動を活性化させるとともに、各種プログラムの見直しも随時行っていく。</p> <p>【目標2】安全安心な学生生活のサポート</p> <p>(1) コロナ禍における安全安心な学生生活への支援</p>

コロナ禍において学生がキャンパスにおいて安全安心に学生生活を送ることができるよう、引き続き学内での感染症対策を徹底するとともに、学生に対しても予防に関する啓発活動を行う。

(2) 組織的業務妨害への対応

学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適宜正しい情報を学生等に提供するよう努める。

(3) 防災体制への取り組み・傷病人発生時の初期対応

継続的に総務と連携して日常的な防災対策に取り組む。傷病人発生時に沉着冷静に的確に行動できる人材を増やすとともに、「救命技能認定」受講者を増やす。

(4) 学生の飲酒事故防止とカルト団体、マルチ商法への対応

無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導や、カルト団体、マルチ商法への注意喚起を継続して行う。

(5) 近隣・外部との関係改善に向けた取り組み

本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラルの向上をはかる。

【目標3】(第二期中期経営計画関連) 奨学金制度の充実と最適化

(1) 奨学金制度の最適化

国の修学支援新制度の適用者と本学の経済支援型奨学金受給者との重複の推移について検証するとともに、学内奨学金の併給規程や選考基準の見直しを検討する。また、事業評価委員会の評価結果を受け、奨学金制度の見直しを検討する。

(2) 冠奨学金の充実

冠奨学金については、近年多くのご寄付により様々な冠奨学金が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、卒業生・後援会連携室と協力し、奨学資金の増額に努める。

(3) 奨学金業務の効率化

国の修学支援新制度における「適格認定」における学習意欲の評価方法について、本学独自の基準を策定し、学生に周知する。また、学生の父母に対し、効果的な奨学金の情報提供について検討する。

【目標4】(第二期中期経営計画関連) 食環境・住環境のサポート拡充

(1) 食堂の安定的運営と利用率向上

施設保全課と連携し、食堂の在り方について定期的に意見交換し、アンケート等を通して変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努めるとともに、学生が利用しやすい食堂となるよう必要な改善策を策定する。

(2) 専用寮等の拡充

専用寮拡充の可能性について検討するとともに、国際交流寮の在り方について、留学生受け入れ体制の構築等も含めて、グローバル教育センター事務部と連携して検討を進める。

【目標5】(第二期中期経営計画関連) 多摩キャンパス交通問題の改善

バスでの乗車マナーや、自転車やバイク走行などでの近隣住民とのトラブルに対応するため、学生への啓発活動を行うとともに、多摩4学部長連絡会にトラブル対応について適宜報告し、多摩事務部と連携して交通問題の改善を図る。

【目標6】(第二期中期経営計画関連) 学生相談・支援室の充実

(1) 学生相談室体制の充実

相談件数の状況を検証し、必要であれば心理カウンセラーの増員を検討する。また、留学生の増加に伴い、英語のできる心理カウンセラーの安定的な配置について検討するとともに、グローバル教育センターとの連携体制を検討する。

(2) 障がい学生支援の充実

優秀なコーディネーター確保のための施策を検討するとともに、学生スタッフのノートテイク以外のサポート内容を検討する。また、合理的配慮に関する教職員向けの啓発活動の内容について検討する。

【目標7】専任職員の時間外労働の削減

大学祭等において協定違反となる時間外労働が発生しないよう管理職及び監督職が常に意識し、時間外労働の削減に努める。

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見

コロナ禍において、感染対策に留意しつつ課外活動を再開し、特に対面でのピアサポート活動や大学祭の実施等を支援したことは、評価できる。また、学生のおかれた経済状況を分析し、適切に奨学金の体制を整えたことは、高く評価できる。学生寮については、引き続き関係部署との連携、協議により、学生のニーズに対応して施設を活用していくことが期待される。学生相談・支援室の運営については、ミーティングメンバーを工夫することで情報共有を図るなど相談室・支援室の連携が図られており、評価できる。なお、目標3においては、達成度をAとしているものの、記述からは各種プログラムのスクラップ&ビルドの成果が不明である。目標4(6)においては、学生のマナーやモラルの向上を図るための取り組み実施の記載がなく、近隣からのクレームの有無のみの記述となっている。

2022年度目標に関する所見

全体として第二期中期経営計画に即した目標となっており、計画の進捗が図られており、適切である。また、昨年度の目標達成状況や学生の現状を踏まえた新たな目標が追加されている。

総評

引き続き感染症対策を万全に行いつつ、いかに学生活動を支援するかが問われていくため、対面でのサポートの強化とともにオンラインを活用した効果的な支援の体制が望まれる。また、昨今増加しているメンタル面で不調を抱える学生のために、学生相談室の利用を促すための、より一層の周知と工夫を期待したい。

保健体育センター

I 2021年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>目標1 体育会関連</p> <p>(1)UNIVAS との連携を中心とした体育会ガバナンスのさらなる強化を図る。 ⇒UNIVAS による体育会指導者への研修、学生への入学前教育、大学独自の部長・監督会、指導者の適切な選考ルールの維持など。</p> <p>(2)SSI の見直し、学業との両立、キャリア支援を中心としたスポーツ振興の強化 ⇒SSI の効果検証とプログラムの見直し、成績不審者への面談と対策、キャリアセンターとの連携を中心とした取り組みを行う。</p> <p>(3)スポーツ強化と公正公平の担保を両立させたスポーツ推薦入試制度の構築</p> <p>(4)HOSEI2030 に掲げる強化指定部への支援強化（新規） ⇒最重点強化部への技術的支援（スポーツ研究センターによる科学的な支援）と経済的支援の強化。また、重点強化部への具体的支援の策定など。</p>
1	達成状況	<p>目標1 体育会関連</p> <p>(1) UNIVAS との連携を中心とした体育会ガバナンスのさらなる強化を図る。 ⇒UNIVAS による体育会指導者への研修、学生への入学前教育、大学独自の部長・監督会、指導者の適切な選考ルールの維持など。</p> <p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNIVAS 入学前プログラムは、10 学部 143 名が参加（昨年度：71 名受講）。参加学部には学習状況を共有した。 ・11 月 29 日に体育会主将・主務・会計担当者対象の「新しい会計処理に係る研修」を実施。 ・10 月 28 日に部長・監督等対象の研修を「会計処理改善」「コンプライアンス順守」をテーマに実施。 ・体育会の会計処理改善及びコンプライアンス順守の施策について 11 月 24 日の理事会懇談会で報告、重点強化部に対する監査結果を 3 月 30 日の常務理事会に報告した。 ・部則の策定については、一部の部のみ→次年度継続課題に。 <p>〔達成度：B〕</p> <p>(2) SSI の見直し、学業との両立、キャリア支援を中心としたスポーツ振興の強化 ⇒SSI の効果検証とプログラムの見直し、成績不審者への面談と対策、キャリアセンターとの連携を中心とした取り組みを行う。</p> <p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、カリキュラム委員会へ参加、SSI の新カリキュラムの在り方について議論を行った。SSI 運営委員会執行部に対し、現カリキュラムにおける問題点を協議、具体的な提言を行った。 ・体育会部員のキャリア支援についてキャリアセンターと協働を進め、2 月 28 日の体育会部長・監督会ではキャリアセンターによる講演を実施した。 <p>〔達成度：A〕</p> <p>(3) スポーツ強化と公正公平の担保を両立させたスポーツ推薦入試制度の構築</p> <p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「覚書」の整理を実施した。次年度以降も見直しを継続する。 ・「あるべき入試委員会」に保体から情報や見解を提示、「あるべき入試委員会」で現時点での「スポーツ推薦入試制度」に対する評価・見直しを完了した。またその結果を 2 月 28 日の体育会部長・監督会に、入学センター管理職による説明でフィードバックした。 <p>〔達成度：A〕</p> <p>(4) HOSEI2030 に掲げる強化指定部への支援強化（新規） ⇒最重点強化部への技術的支援（スポーツ研究センターによる科学的な支援）と経済的支援の強化。また、重点強化部への具体的支援の策定など。</p>

		<p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から新たに重点強化部に指定された5部より強化計画書の提出を受けた。 ・強化指定部に対しては、規程に基づいた経済的な支援を実施した。 <p>[達成度：A]</p>
2	年度目標	<p>目標2 保健課関連</p> <p>(1)多摩キャンパスの安定した医師配置計画の策定（継続） ⇒医師の人材派遣会社の利用などについて人事部と協議する。</p> <p>(2)専任保健師を中心とした保健衛生に係る計画の策定（継続） ⇒コロナ禍の収束および2022年度の保健師採用が前提となるが、学校衛生と産業衛生両面での実施計画の策定を目指す。</p>
	達成状況	<p>目標2 保健課関連</p> <p>(1)多摩キャンパスの安定した医師配置計画の策定（継続） ⇒医師の人材派遣会社の利用などについて人事部と協議する。</p> <p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は全校地医師を確保することが出来た。 ・多摩：9月17日、小金井：10月4日、市ヶ谷：10月18日にそれぞれ通常期の窓口体制を再開した。 <p>[達成度：A]</p> <p>(2)専任保健師を中心とした保健衛生に係る計画の策定（継続） ⇒コロナ禍の収束および2022年度の保健師採用が前提となるが、学校衛生と産業衛生両面での実施計画の策定を目指す。</p> <p>【年度末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名の採用が完了。2022年度に小金井に配置する（臨時職員看護師は1名減員）。 <p>[達成度：A]</p>

II 2022年度目標

<p>「保健衛生および診療所の機能強化」《中期経営計画から》</p> <p>【目標1】多摩診療所の医師不在について解決スキームを策定し、学内の会議体での協議に掛ける。</p> <p>【目標2】保健師の配置について、常務理事会で認められた最終配置「3キャンパス4名配置」までの、非常勤看護師を含めた配置計画を作り、担当理事の了解まで得る。</p> <p>【目標3】大学構成員の健康管理について、保健衛生計画を策定に着手する。</p> <p>「法政スポーツの強化推進」《中期経営計画から》</p> <p>【目標4】スポーツ研究センターの成果の体育会各部へのフィードバックを実施する。</p> <p>【目標5】クラウドファンディングの体育会での利活用を進めるため、ガイドラインの周知を行う。</p> <p>【目標6】センター会議でUNIVASプログラムの案内を行う。</p> <p>【目標7】新しい会計処理の仕組みについて、体育会各部への徹底を図る。</p> <p>「留学生やアスリートのキャリア支援」《中期経営計画から》</p> <p>【目標8】キャリアセンターと協働して支援を行い、その支援体制を確立する。</p> <p>「スポーツ施設（含む合宿所）の維持・管理方法の整備」《中期経営計画から》</p> <p>【目標9】学内スポーツ施設の利活用状況が把握できるMAPの作成に着手する。</p> <p>【目標10】合宿所WG答申に基づく合宿所建設・修繕負担の内容（ルール）について、各部との覚書の締結をする。</p> <p>「体育会の大学施設利用ルール（運用）の見直し」</p> <p>【目標11】学内体育施設の体育会利用について、適正な運用を策定する。</p>

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

UNIVAS との連携を中心とした体育会ガバナンスの強化に向けた取り組みを着実に実施している点は評価できるものの、部則の策定については、一部未達成となっており、引き続きの努力が望まれる。スポーツ振興の強化については、学務部、キャリアセンターとの連携により、体育会学生の学業とキャリア支援について着実に取り組んでおり、評価できる。強化指定部への支援強化については、規程に基づき取り組んでいる。保健課関連については、コロナ対応の中心を担っている多忙な状況の中で、安定した医師配置を目指し、2021 年度の全校地の医師を確保できたことは高く評価できる。

2022 年度目標に関する所見

全体として第二期中期経営計画を確実に進めるための具体的な目標となっており、適切である。第二期中期経営計画「保健衛生及び診療所の機能強化」の多摩キャンパスにおける医師不在日を解消するについては、目標 1 にある解決スキームの策定により、速やかに解決されることを期待したい。法政スポーツの強化推進においては、昨年度の目標の達成を受け、体育会各部への会計処理、各ガイドライン等の周知徹底、体制の確立を目指したものとなっており、適切である。

総評

体育会のガバナンス強化については、毎年の継続した研修、監査等の取り組みにより、コンプライアンスの遵守が浸透することを期待したい。合宿所の建設・修繕については、体育会、法人の双方に費用負担が発生することであるため、合意を明確にし円滑に維持・管理を進める仕組みの整備に期待したい。

キャリアセンター

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
<p>本年度はコロナ禍の影響が未だに残るとの想定の下、ニューノーマルへの移行期間として位置づけ、各種実施事業・新たな仕組みや企画創出を昨年の質的改革を踏まえて継続実施する。</p>		
1	年度目標	<p>目標 1 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な学生に対する、実質的就職率・学生希望企業就職率アップのための施策を行う。特に未内定学生の支援の改善、社会人(職員・卒業生・企業人事)との交流を促すセミナーや大手企業就職を希望する学生向けに、レベルの高い講座を実施する。(中期経営計画⇒IS 受入拡大、内定率向上、就職支援プログラムの再構築) 前年度改革した就職合同説明会の時期・内容を更に改善する事と、学生と企業を直接繋ぐ仕組みの可能性を追求する。(中期経営計画⇒就職支援プログラムの再構築) 個別相談を対面、web 面談など多様な形態を継続し、学生の様々なニーズに対応する。(中期経営計画⇒就職支援の向上、個別相談の質向上)
	達成状況	<p>目標 1 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な学生に対する、実質的就職率・学生希望企業就職率アップのための施策を行う。特に未内定学生の支援の改善、社会人(職員・卒業生・企業人事)との交流を促すセミナーや大手企業就職を希望する学生向けに、レベルの高い講座を実施する。(中期経営計画⇒IS 受入拡大、内定率向上、就職支援プログラムの再構築) 前年度改革した就職合同説明会の時期・内容を更に改善する事と、学生と企業を直接繋ぐ仕組みの可能性を追求する。(中期経営計画⇒就職支援プログラムの再構築) 個別相談を対面、web 面談など多様な形態を継続し、学生の様々なニーズに対応する。(中期経営計画⇒就職支援の向上、個別相談の質向上) <p>(年度末報告) (達成度 A)</p> <p>低学年支援</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の学生は充実した学生生活が送れない可能性があり、就職活動への影響を懸念し、低学年を支援するイベントを各種行った。海外留学志望の学生には、グローバル教育センターと連携した。インターンシップなどの低学年が行う就活に不安を抱える学生に特化したイベントも実施し、合計で 8 回実施し延べ 1705 人参加、882 回のオンデマンド視聴があった。 <p>就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年の就職支援プログラムに加え、近年の採用環境に対応すべく、新規で早期選考対策講座と、業界最大手企業の選考対策講座を初めて実施した。早期選考対策講座は 3 回実施し延べ 304 人(うちオンライン 91 人)、業界最大手企業選考対策講座(2022 年 3 月卒向け) 3 回実施し延べ 913 人(うちオンライン 202 人)参加、業界最大手企業選考対策講座(2023 年 3 月卒向け) 5 回実施し延べ 1,662 人(うちオンライン 468 人)参加があった。 前年度を振り返り、今年度は社会人との交流機会を例年以上に増やした。6 月以降インターンシップに参加することが難しい学生や、業界・企業を選択できない学生に対しても、学内でインターンシップを体験できる環境や、身近に社会人と会話出来る場を提供した。秋学期以降も社数を増やした結果、年間で 43 社、延べ 1,500 名以上の学生が参加した。 <p>4 年生未内定者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 春学期は説明会や学内選考会を中心に行い、秋学期以降は電話にて状況を確認し、担当制による個別サポートに移行し、きめ細かに対応した。その結果、イベントをきっかけに内定を得た学生が 113 名、個別サポートによって内定を得た学生が 258 名となり、昨年比約 2.5 倍の実績をあげることができた。 <p>個別相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の希望に合わせ、web・対面相談を選択可能とした。昨年度の利用実績から対応数を増やし、就職

		<p>活動の選考最盛期に対応した。相談希望の学生が翌日または遅くとも翌々日には相談できる体制を構築した結果、年間 19,682 件の個別相談に対応し、コロナ禍前の実績に戻すことができた。</p> <p>理工系関連</p> <p>学科就職担当教員との連携により、個別相談への誘導、求人継続企業の情報提供を行った。また例年 2～3 月をメインに実施していた大手企業リクレーター座談会を 11～12 月に前倒しし、企業数を増やして実施。結果、最大手企業の 1 つソニーグループの新規参加につながった。</p> <p>三キャンパスイベント共通化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスの職員が協力し合い学生が所属キャンパスに関わらず、共通のイベントに参加できる体制を構築し、行事の重複も解消したことで効率化を図ることができた。 共通化を進めているイベントではオンラインで、各ガイダンスや社会人との座談会、またワーク中心の少人数制を含めた各種講座を実施した。 個別相談も同様にオンライン、対面にて 3 キャンパスで同じサービスを提供するよう変更してきた。 <p>相談業務の質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任職員相互のアドバイジングや作成した個別相談マニュアル(質問に対して、定型的な回答ではなく、ベテランアドバイザーが質問に対して、どのように思考を巡らせるのかを記載したもの)の有効活用により、質の向上を計った。
2	年度目標	<p>目標 2 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の就職支援を更に充実化を図り、実施する。(中期経営計画⇒外国人留学生支援)
	達成状況	<p>目標 2 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の就職支援を更に充実化を図り、実施する。(中期経営計画⇒外国人留学生支援) <p>(年度末報告) (達成度 A)</p> <p>英語学位生向けのイベント</p> <p>質の向上と個別相談の利用を促すため、英語学位プロジェクト運営会議や日本語教育を担当する教員とも連携を行い、効果的な支援が実現できた。</p> <p>その他、日本企業に対する外国人留学生の就職活動を支援するイベントを行った。</p> <p>英語学位生支援イベントは 2 回実施し延べ 95 人、147 回のオンデマンド視聴、外国出身職員イベントは 1 回実施し 49 人参加、20 回のオンデマンド視聴があった。</p> <p>理工系関連</p> <p>9 月に IIST 向けの就職ガイダンスを実施した。また、文系の外国人留学生担当(英語学位含む)と連携して留学生が個別相談を受けられる枠組みを理系学生に拡大し小金井事務部大学院課に情報提供した。</p> <p>留学生支援</p> <p>春学期は、4 年生(2022 年 3 月卒)の未内定者サポートを中心に行った。進路結果を個別に確認しながら、留学生一人ひとりに担当を付け、直接的なサポートと企業とのマッチング機会を創出するため、留学生限定の企業選考会を行った。(秋学期以降も進路結果が確定するまで、個別サポートを継続した)。</p> <p>秋学期は、3 年生(2023 年 3 月卒)に進路希望を全量で調査した。また、支援プログラムを定評のあるワーク型の講座に移行し、活動量が少なくなりがちな留学生に早めの活動を促した。ほか、本年度より早期の段階から支援する仕組みとして、従来 4 年生の未内定者のために実施していた担当制によるサポートを 1 月から開始した。</p>
3	年度目標	<p>目標 3 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員試験、司法試験、公認会計士試験の合格者向上のための施策を実施する。(中期経営計画⇒各種専門職の支援強化)
	達成状況	<p>目標 3 :</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員試験、司法試験、公認会計士試験の合格者向上のための施策を実施する。(中期経営計画⇒各種

		<p>専門職の支援強化) → 公務人材に関するキャリア教育科目の設置、公務員講座オンデマンド化及び講座充実化の実施・検証、法職講座と法曹コースとの連携、HAPP 入学前簿記 1 級先取りコース・簿記 2 級プレ講義・二高入学前簿記 3 級オンデマンドコースの実施・検証、短答式試験合格者奨励金規程の制定、リクルーティングのための商業高校選定作業</p> <p>(年度末報告) (達成度 A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員講座 利便性向上のため、教室講義から Web 講義に移行して実施したが、変更に伴う受講者数の減少はなく (2021 年度 635 名、2020 年度 622 名)、特に理系向け講座は、科目の充実化もあり増となった (2021 年度 25 名、2020 年度 13 名)。新設した国家総合職対策 2 年生向けコースでは、定員 5 名に対し 7 名の応募があり、一定のニーズが確認できた。 ・公務員志望学生支援 公務員の仕事理解を目的とした正課授業の設置は、科目スリム化などの影響より、実現できなかった。今後は、キャリア教育科目内で行っている内容を充実させていくことを検討していく。 公務員業務説明会は 1 週間で 55 の自治体等の団体、延べ 540 名の学生が参加。昨年の 34 から大幅に参加団体数を増やした。 また公務員試験対策や OBOG 座談会、国家公務員 (卒業生) による講演などのイベントを実施し、イベントは 3 回、延べ 277 人が参加、104 回のオンデマンド視聴であった。 理工系関連 12 月に市ヶ谷事務課公務・資格講座担当及びデザイン工学部担当と連携し、「理系職種限定！公務員座談会」を実施した。 ・法曹志望学生支援 公務員講座と同様、教室講義から Web 講義に移行して実施した法職講座では、募集時に特に法律学科法曹コースと講座との親和性を強調し当コース志望者の受講を促進、1 年生 13 名のうち 5 名が法曹コースへ進級した。また、過年度受講生に対し大学院生対象の司法試験対策講座の一部受講を認め、レベル向上を図った。 ・会計専門職志望学生支援 簿記 2 級既修の入学予定者に受講料免除のうえ 1 級コースを入学前から提供、資格試験の早期合格を支援した。会計士試験合格実績の高い付属校生への支援強化を狙い新設した入学前 3 級コースや 2 級工簿プレ講義では、受講者の約 7 割が 1 級または会計士コースへ進級した。会計士試験挑戦のインセンティブとして制度化した短答式試験合格者奨励金は 30 名へ支給、短答式合格者数も過去 5 年で最多となった。
4	<p>年度目標</p> <p>達成状況</p>	<p>目標 4 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用された任期付き教員を中心に、キャリア教育の内容充実化を行う。(中期経営計画⇒キャリア教育の体制構築) <p>(年度末報告) (達成度 A)</p> <p>コロナ禍 2 年目の授業環境は前年度を踏襲し、授業運営に際しては専任教員が兼任講師と緊密な連携を取りながら対応を行った。本年度より、多摩キャンパスにて実施の「キャリアデザイン論」2 コマもキャリアセンターの任期付教員が担当することとなり、文系学部における、キャリア教育の共通化を進めることができた。また、教職協働の取り組みとして、キャリアセンター職員が登壇する 2 回の授業 (インターンシップ/学生生活と就職活動) も、対面・リアルタイムオンライン・オンデマンドと授業の実施形態毎に対応することができた。例年実施している授業担当者「意見交換会」も 9 月に開催し、授業実施上の工夫や問題点等の意見交換が活発に行われ、教員相互の連携・情報共有により、質の向上に努めている。キャリア教育運営委員会はオンラインで 3 回開催し、次年度キャリア教育の効果測定を行うための学生へ</p>

	<p>のアンケート実施や今後キャリア教育の小金井への展開等が議論された。</p> <p><受講者数報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザイン入門」(市ヶ谷、春学期、7コマ) 受講者数合計：790名(2020年度837名) ・「キャリアデザイン応用」(市ヶ谷、秋学期、4コマ) 受講者数合計：718名(2020年度463名) ・「キャリアデザイン論」(多摩、春学期、2コマ) 受講者数合計：1,430名(2020年度休講)
--	---

II 2022年度目標

<p>目標 1 実践的なキャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩キャンパスにおいては応用編のキャリア教育科目の開設を、理工系学部(市ヶ谷・小金井キャンパス)においてはキャリア教育科目の新設を検討する。 ・キャリア教育科目の効果検証の作業を検討する。 ・キャリア教育科目におけるインターンシップ授業と支援に関する問題点を洗い出す。 <p>目標 2 就職支援プログラムの充実と企業との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期の相談体制の問題点洗い出しと対応策を検討する。 ・就職支援の充実施策を実行する。 ・これまでの学生への情報発信方法を検証する。特にキャリアセンターを利用しない学生の分析を行い、対応策を検討する。 ・学部執行部へ現在の就職状況や問題点を把握いただくため、情報提供を行う。 ・インターンシップにおける企業との連携の強化を検討する。 ・公務人材育成センター及び高度会計人育成センターの事務局として、第一期中期経営計画に基づき常務理事会に提案した内容を着実に実行する。公務人材の輩出増及び会計、法職の資格取得者増を目指す。 <p>目標 3 留学生やアスリートのキャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育センター、保健体育センターと連携しながら、留学生やアスリートの実態やニーズ把握を行い、必要な支援を実施する。

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>コロナ禍において、対面によるキャリア支援が制限される中で、学生のニーズをとらえた各種講座の設定、web面談、就職支援のためのセミナー等実施し、対面、オンラインの両面から学生のサポートにあたっており、高く評価できる。また個別相談については、相談件数をコロナ前の実績に戻すなど体制構築の結果が現れている。</p> <p>公認会計士など各種専門職の支援強化については、入学予定者へのアプローチ等が効果を現し上級コースへの進級者数を増やしている。キャリア教育の内容充実化については、市ヶ谷、多摩で受講者数が報告されているが、小金井では実施に至っていないため3キャンパスでの展開が期待される。</p>
<p>2022年度目標に関する所見</p> <p>全体として第二期中期経営計画に即した目標となっているが、年度目標に具体的な指標は示されていない。昨年度の達成状況において数値を示しているため、目標においても数値を取り入れることは可能に思われる。</p>
<p>総評</p> <p>コロナ禍を経て、学生へのアプローチに工夫が凝らされており、高く評価できる。企業と学生のニーズの変化に対応し、細やかなサポート体制を整えており、今後も多角的な視点から就職支援を実施されることを期待したい。</p>

研究開発センター

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>【目標 1】研究者・研究所への支援体制</p> <p>(1)2022 年度科学研究費助成事業（科研費）全体の新規採択率を 35%に設定する。（2021 年度 31%）</p> <p>(2)外部資金（受託研究費）獲得のための研究者へのインセンティブの規程化をする。</p> <p>(3)個人研究費の一本化について、安定運用に向けて関係部局と協働する。</p> <p>(4)小金井事務課の研究企画担当を中心とし、研究力分析ソフトウェアを利用した本学の研究力の分析、具体的提案に取り組む。</p> <p>(5)競争的研究費の制度改善に対する取り組みのうち以下 2 点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイアウトの制度設計 ・若手研究者の自発的な研究活動等の実施における事務フロー整備 <p>(6)学内助成の在り方を見直す。</p> <p>特に大型研究費獲得助成金については機関決定に向けて見直し案を策定する。</p> <p>(7)附置研究所に対する外部評価の現状を把握し、機能的な評価システムの在り方を検討する。</p>
1	達成状況	<p>【目標 1】研究者・研究所への支援体制</p> <p>（1）2022 年度が学研究費助成事業（科研費）全体の新規採択率を 35%に設定する。（2021 年度 31%）2022 年度新規採択率は 33.8%であった。目標値の 35%には達しなかったが、前年度の 31%から 2.8 ポイント上昇している。</p> <p>【達成度 B】</p> <p>（2）外部資金（受託研究費）獲得のための研究者へのインセンティブ経費の規程化をする。2022 年 4 月 1 日施行で規程制定し、間接経費が措置される外部資金における研究支援体制を整備した。</p> <p>【達成度 A】</p> <p>（3）個人研究費の一本化について、安定運用に向けて関係部局と協働する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年からの財務システム更新に合わせて総合情報センターと協働し、個人研究費が管理できるインターフェイスを準備した。 ・2021 年 11 月に学務部と打ち合わせを行い、学務部と研究開発センター双方で業務について認識を深めた。 <p>【達成度 A】</p> <p>（4）小金井事務課の研究企画担当を中心とし、研究力分析ソフトウェアを利用した本学の研究力の分析、具体的提案に取り組む。</p> <p>2021 年 9 月に常務理事会懇談会にて研究力分析結果を開示し、具体的な提案内容について意見交換を行った。（具体的な提案としては、各種申請における推薦レベルチェック、研究分野による企業との共同研究マッチング等）</p> <p>2022 年度から研究開発センターニュースレターにてソフトウェアの利用案内をすることを部内で決定した。</p> <p>【達成度 A】</p> <p>（5）競争的研究費の制度改善に対する取り組みのうち以下 2 点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイアウトの制度設計 ・若手研究者の自発的な研究活動等の実施における事務フロー整備 <p>他大学の事例調査を行い本学における制度設計を検討したが、雇用管理上その他で解決が必要な要素も多く、具体的な制度設計の途上である。</p> <p>【達成度 C】</p>

		<p>(6) 学内助成の在り方を見直す。 特に大型研究費獲得助成金については機関決定に向けて見直し案を策定する。 大型研究費獲得助成金については、見直しに至らなかったが、日本学術振興会特別研究員については「DC 2」の申請者にのみの助成としていたが、これを 2022 年度以降「DC 1」申請者に拡大することを機関決定した。(2022 年 1 月 19 日常務理事会)</p> <p>【達成度 A】</p> <p>(7) 附置研究所に対する外部評価の現状を把握し、機能的な評価システムの在り方を検討する。 2021 年 7 月開催の研究所長会議において外部評価の状況を把握した。学外者による評価でなくても、「質保証委員会」等による自己点検が行われている研究所があることを確認した。過年度に外部評価、質保証委員会等が実施されていない研究所に対しては、2022 年度研究所長会議にて実施の要請を検討する。</p> <p>【達成度 B】</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】安全保障輸出管理体制の整備 (8) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際の該非判定について実効性を伴う体制となるように関係部局と連携する。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】安全保障輸出管理体制の整備 (8) 外国人留学生や外国人研究者受け入れの際の該非判定について実効性を伴う体制となるように関係部局と連携する。 外国人留学生についてはグローバル教育センターと協議し、該当学生（主に理工系大学院生）については該非判定を実施する体制を整えた。 学内者による体制構築には至っていないが、該非判定経験者（名誉教授）の協力により 2022 年度における該非判定業務ができる体制を整えた。</p> <p>【達成度 B】</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理 (9) 研究倫理教育を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。 (10) 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正に伴った不正防止計画及び諸規程等の見直しを行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理 (9) 研究倫理教育を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。 文部科学省からの体制整備不備への対応の結果、研究倫理教育の専任教員、職員共に確実に受講している。</p> <p>【達成度 A】</p> <p>(10) 文部科学省研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（2021 年 2 月 1 日）に伴った不正防止計画及び諸規程等の見直しを行う。 ガイドライン改正に伴い以下の規程の一部改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究補助金等に関わる職務権限規程 ・公的研究補助金等の適切な運営・管理のためのコンプライアンス研修および誓約書に関する規程 ・法政大学研究倫理委員会規程 ・研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程 <p>【達成度 A】</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】業務改善等に向けた取組 (11) 会計検査院の实地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底する。 (12) 科学研究費助成事業（科研費）の業務フローのマニュアル化を図る。</p>
	達成状況	<p>【目標 4】業務改善等に向けた取組 (11) 会計検査院の实地検査を前提とした証憑書類の保管を徹底する。 学術研究データベースについては必要な証憑の保管が徹底されている。 研究所の経費書類等については一部の研究所で、实地検査を前提とした保管がなされている。 なお、証憑書類は全ての研究所で適切に保管されている。</p> <p>【達成度 B】</p>

	<p>(12) 科学研究費助成事業(科研費)業務の一層のマニュアル化を図る。 年間スケジュール、伝票処理等のマニュアルを作成した。委託業者との連携に関するマニュアルについては未整備な部分もあるため、今後、業務事例を蓄積し、バージョンアップを図っていく。</p> <p>【達成度 B】</p>
--	---

II 2022年度目標

<p>【目標1】(第二期中期経営計画関連) 科学研究費助成事業を含む競争的研究費の増加</p> <p>(1) 2025年度の科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)の新規採択率40%以上を目指し、2022年度は、翌2023年度科研費の新規採択率の目標値を35%とする。</p> <p>(2) 2025年度の競争的研究費、受託研究等の受け入れ件数、金額の2021年度比25%増を目指し、2022年度受託研究等の外部資金の受け入れ件数、金額の目標値を2021年度比10%増とする。</p> <p>【目標2】(第二期中期経営計画関連) 研究力向上・指標による見える化管理</p> <p>(3) 小金井事務課の研究企画担当を中心とし、研究力分析ソフトウェアを利用し、主に理工系研究力評価の指標を設定する。また、分析結果を、企業との共同研究マッチング等に活用する。</p> <p>【目標3】(第二期中期経営計画関連) 研究データポリシー策定準備</p> <p>(4) 2025年度の研究データポリシーの確立のため、2022年度は、大学ICTガイドライン推進協議会等のガイドラインを調査しポリシー作成の準備をする。必要に応じて、図書館、総長室付大学評価室(IR担当)と情報交換する。</p> <p>【目標4】(第二期中期経営計画関連) 若手研究者(博士後期課程学生を含む)の研究支援の強化</p> <p>(5) 2023年度ないし2024年度からの創設を目指し、若手研究者の育成支援のための付置研究所の支援制度設計の準備をする。</p> <p>【目標5】(第二期中期経営計画関連) 理工系ブランディング強化</p> <p>(6) 2025年度の法政科学技術フォーラムの充実(2021年度比参加者50%増)を目指し、理工系研究所がフォーラムに参画する。</p> <p>(7) HOSEIミュージアム・サテライト小金井にて理工系の企画展示等を実施する。</p> <p>【目標6】研究倫理教育、コンプライアンス研修の実施及び公的研究費の適正な管理</p> <p>(8) 研究倫理教育、コンプライアンス研修を適切に実施し、対象者全員の確実な受講を目指す。</p> <p>【目標7】研究者支援の取組み</p> <p>(9) 個人研究費の一本化に伴う安定運用及び業務移管の検討を行う。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>目標1(1)の科学研究費採択事業の新規採択率を掲げているが、具体的な支援の取り組みの記載がなく評価が難しい。同様に(3)は個人研究費の一本化は既に実施されているが、記述ではどのように安定運用に寄与したのか明確ではない。一方で、目標1(2)は規程が制定され、目標3(10)は規程改正を実施しており、評価できる。また、目標1(5)の競争的研究費の制度改善については、未達成となっており、引き続きの検討が望まれる。業務改善に向けた取組については、会計検査院の実施検査を前提とした証憑書類の保管の徹底、科研費業務フローのマニュアル化とも達成度Bのため、引き続きの努力が望まれる。</p>
<p>2022年度目標に関する所見</p> <p>研究高度化推進にむけて第二期中期経営計画に即した目標を立てており、適切である。しかし、競争的研究費の制度改善に対する取り組み(バイアウトの制度設計、若手研究者の自発的な研究活動等の実施における事務フロー整備)に関する目標が見受けられない。昨年度の達成状況に合わせた目標設定が望まれる。</p>
<p>総評</p>

多岐に渡る目標が設定されており、競争的資金の獲得から研究倫理教育まで、研究活動全般への支援の取り組みが確認できる。2025年度に研究高度化推進の取組施策の到達目標に達するよう各目標が確実に進められることを期待したい。

総合情報センター事務部

I 2021年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標1】ネットワーク基盤システム（net2017）の安定的な運用</p> <p>net2017の安定的な運用を実施し、授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。オンライン、ハイブリッド授業等、更なる大学ネットワーク利用増大の可能性を視野に入れ、本学インターネット接続回線となるSINETがより高度化更新される2022年度に向け、SINET回線の共同調達に参画するとともに学内ネットワーク構成の最適化見直しを図る。加えて更なるセキュリティ強化を推進する。</p>
	達成状況	<p>【目標1】ネットワーク基盤システム（net2017）の安定的な運用</p> <p><年度末>達成度：A</p> <p>SINET6への切り替え及びそれに伴う学内ネットワーク構成の最適化作業が予定通り年度内に完了し、次期netシステム通信環境の基礎固めが完了した。</p>
2	年度目標	<p>【目標2】各キャンパス情報教育システム（edu2020）の安定的な運用</p> <p>edu2020にリプレースが完了し、2年目の運用となる。安定的な運用を実施し、授業期間中のエンドユーザに大きな影響を与えないようサービス提供を実施し、障害ゼロを目標とする。</p>
	達成状況	<p>【目標2】各キャンパス情報教育システム（edu2020）の安定的な運用</p> <p><年度末>達成度：A</p> <p>各キャンパスとも情報教育システム（edu2020）については、エンドユーザに大きな影響を与える障害は発生せず、安定的な運用を実現できた。コロナ禍の影響により情報実習室等を利用した対面での授業実施は限定的であったが、対面授業・遠隔授業ともに適切に対応できた。</p>
3	年度目標	<p>【目標3】情報基盤システムの安定的運用および他部局調達システムのリプレースと運用のサポート</p> <p>情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。ユーザ管理システムのリプレースが2022年9月稼働開始で予定されており、それに向けた決裁手続きおよび仕様策定から構築まで適切に処理を進める。加えて、予定どおり2021年5月よりテレワーク支援となる事務システムへのリモートアクセスサービスの稼働を開始し、安定的な運用となるよう適切に対応する。</p> <p>また、他部局調達システムのリプレースと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。</p>
	達成状況	<p>【目標3】情報基盤システムの安定的運用および他部局調達システムのリプレースと運用のサポート</p> <p><目標3>達成度：A</p> <p>情報基盤システムについては、エンドユーザに大きな影響を与えるような障害を発生させることなく、安定的な運用ができた。また、運用期間を延長するシステム（学生系業務システム、キャリア就職システム、事務基幹システム、教務システム、事務用設備）について、必要な事務手続きをスケジュールに従い適切に行い、全て完了している。2022年9月にサービスイン予定のユーザ管理システムについても、事務手続きを遅延なく進めることができた。事務職員のテレワーク支援となる事務LANへのリモートアクセスサービスは、予定通り2021年5月に稼働し、安定運用中である。</p> <p>他部局調達システムについては、2022年度にリプレースを行うシステムに関して、必要な事務手続きをスケジュールに従い適切に対応できた。また、運用中のシステムについても、適切なサポートを行い、安定的な運用を実現している。</p>
4	年度目標	<p>【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応</p> <p>ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（長期滞留者による次世代への円滑な業務継承・指導や外部機関への研修派遣等）を行う。</p> <p>また、業務委託している専門業者と意思疎通を定期的実施し、業務の遂行状況ならびに成果について相互に確認を実施し、PDCAサイクルを正しく循環させる。</p>
	達成状況	<p>【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応</p> <p><年度末>達成度：A</p> <p>外部研修への参加には至らなかったものの、業務の合間を縫って無料セミナーに参加し情報収集を行ったり、関連業者との積極的なコミュニケーションによりICTスキル向上を個人で達成できた。その結果、打合せ時間の短縮・スムーズなジョブローテーションに貢献している。</p>

	年度目標	【目標5】情報セキュリティポリシーの実効的運用を担う CSIRT 設置と稼働について 情報セキュリティポリシー改定等規程整備により CSIRT が明確に定義されたことに伴い、セキュリティインシデント発生時に実効的な対処を本学実情に合わせて実施できるような組織として稼働するように検討する。
5	達成状況	【目標5】情報セキュリティポリシーの実効的運用を担う CSIRT 設置と稼働について <年度末>達成度：A 当初計画通り、2022年4月より CSIRT 組織が活動を開始し、情報セキュリティインシデント受付窓口を開設することができた。CSIRT 組織の実務をどのように定着させていくか、セキュリティインシデント発生訓練等を通して検討を進めて行く。

II 2022年度目標

<p>【目標1】CSIRT 運用ルール及び対処フローの完成 2022年4月に設置した情報セキュリティインシデント対処窓口の CSIRT における運用ルール・対処フローを、実効的な対処が可能となるように整備を進める。</p> <p>【目標2】ネットワーク基盤システム（net2017）の安定的な運用 全学的に安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止が発生しないことを目指す。</p> <p>【目標3】各校地（市ヶ谷、多摩、小金井）情報教育システム（edu2020）の安定的な運用 市ヶ谷校地、多摩校地、小金井校地で展開する情報教育システム（edu2020）において、ICT 専門業務委託による管理・運用の強化を図り、授業期間中にシステム障害等が原因のサービス停止が発生しない、より安定的な運用を目指す。</p> <p>【目標4】学習支援システムの安定的な運用 2020年度より展開を始めた学習支援システム（lms2020）において、業務期間中のシステム障害によるサービス停止が発生しないことを目指す。一方で、利用率急増に伴い事業経費が高騰しているため、次期システム更新での打開策検討に向け、学務部教育支援課との連携を深める。</p> <p>【目標5】次期情報基盤システムの検討 情報基盤システムのうち2022年度に運用期間終了を迎えるユーザ管理システムについて、計画に基づきハードリプレイスを滞りなく実施する。また、2023年9月にサービスイン予定である、学生系業務システムとキャリア就職システムについて仕様を確定し、決裁手続き等の処理を適切に進める。加えて、2024年度にリプレイスを予定している事務基幹システム、教務システム、事務用設備について仕様検討を行う。</p> <p>【目標6】ICT 基本戦略（仮称）策定への対応 DXの進展を考慮し、第二期中期経営計画に掲げられた ICT 基本戦略（仮称）の策定に向け、総長室と共同し作業を進める。ICT 基本戦略を司る実施体制の構築に向け、事務局局として支援を行う。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>コロナ禍において、オンライン、ハイフレックス授業等教育活動のネットワークへの依存が高まっている中、大きなシステム障害もなく安定運用できたことは高く評価できる。さらに、テレワーク支援として事務 LAN にリモートアクセスできるようになったことは職員の業務効率に寄与しており、高く評価できる。また、情報セキュリティポリシーに基づき CSIRT 体制を整え対応窓口を設置できたことは、評価できる。目標は全体的に着実に達成されていると言えるが、今後も引き続き安定運用に向けて努力されることに期待したい。</p>
<p>2022年度目標に関する所見</p> <p>第二期中期経営計画の「情報化戦略の構築と実現」に沿った目標が盛り込まれており、適切である。目標に記載されている各システムの安定的な運用は、関係する担当者の日々の適切な取り組みの結果であり、障害なく運用できることは高く評価したい。</p>

総評

ネットワーク基盤システムの安定的運用のもと、各キャンパスの情報教育システムがなければ本学の教育活動は成り立たない。ネットワークの利用増大が見込まれる中、学内ネットワークの構成の最適化を検討するとともに、CSIRT組織の活動内容、インシデント発生時の対応等、今後の取り組みが期待される。

図書館事務部

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】 蔵書およびサービスにおける電子化の推進 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1)洋雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの切り替え 目標値:切り替え可能なタイトル数の 37%を、本年度中に切り替えまで完了する。</p> <p>(2)電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。</p> <p>(3)非来館型のサービスを拡大・向上する。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 蔵書およびサービスにおける電子化の推進 達成度 A 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1) 洋雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの切り替えについて、目標値:切り替え可能なタイトル数の 37%を、本年度中に切り替えまで完了する。 切り替え可能なタイトル数のうち、約 40%切り替えを行った。</p> <p>(2) 電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。 第 1 回図書館委員会で 2021 年度購入希望受付スケジュールを案内した。ニーズを反映させる準備をすすめた。</p> <p>(3) 非来館型のサービスを拡大・向上する。 図書館ガイダンスは、主としてオンラインで実施し、オンデマンド動画の視聴数を伸ばした。サービスの拡大・向上を継続して行った。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】 資料の保存環境の改善 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1)カビ汚損資料への適切な対応を実施する。</p> <p>(2)書庫の環境を改善する。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 資料の保存環境の改善 達成度 B 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1) カビ汚損資料への適切な対応を実施する。 今夏に現状調査を行い、市ヶ谷、多摩の資料清掃を終了させた。</p> <p>(2) 書庫の環境を改善する。 市ヶ谷は書庫内の温湿度測定を行い安定した環境が保っている。床及び書架の定期清掃が実施済である。多摩も書庫内の温湿度の確認を継続している。小金井は書庫の機能の適性について施設保全部に調査を依頼したが回答を受け取れなかった。書庫の環境の抜本的改善は進んでいない。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】 資料の保存方針の構築 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1)収書・保存基準の見直しを進める。</p> <p>(2)貴重書の合理的利用を促進する（内規を改正する）。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】 資料の保存方針の構築 達成度 A 「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標</p> <p>(1) 収書・保存基準の見直しを進める。 年度後半の部内会議で収書・保存基準を検討の上、年度内に図書館委員会に改定案を提示し、ほぼ達成できた。</p> <p>(2) 貴重書の合理的利用を促進する（内規を改正する）。 「貴重資料取扱基準」について、部内会議で検討を行い、改定案を第 2 回図書館委員会（11/27）に提示し、同様にほぼ達成できた。</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】 リノベーションの進捗</p>

		<p>〔「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標〕 (1)マスタープラン（プロジェクト答申）の内容について実施スキームを策定する。</p>
	達成状況	<p>【目標4】 リノベーションの進捗 達成度 B 〔「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく目標〕 (1) マスタープラン（プロジェクト答申）の内容について実施スキームを策定する。 イノベーションのコンサルティングが行われていないため未着手である。本部局が独自で取り組める部分は検討を進めているが、中長期構想の優先施策が決定しないと取り組めない状況である。手がつけられる部分のみ実施した。</p>
5	年度目標	<p>【目標5】 人材育成〔図書館の機能向上〕 (1)図書館プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要なスキル（「文書作成」「プレゼンテーション」「ファシリテーション」等）の修得を図る。</p>
	達成状況	<p>【目標5】 人材育成〔図書館の機能向上〕 達成度 A (1) 図書館プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要なスキル（「文書作成」「プレゼンテーション」「ファシリテーション」等）の修得を図る。 図書館業務に関する学外セミナーに参加し、最新の業界動向を把握した。概調に参加し情報を得た。</p>
6	年度目標	<p>【目標6】 事務局機能の強化〔図書館の機能向上〕 (1)学外の他の組織との連携により、図書館の利便性UPや合理化を図る。</p>
	達成状況	<p>【目標6】 事務局機能の強化〔図書館の機能向上〕 達成度 A (1) 学外の他の組織との連携により、図書館の利便性UPや合理化を図る。 山手線コンソーシアムにおいて、加盟大学らと情報共有をすすめた。東京西地区大学図書館協議会において、役員館と連携してセミナー副担当館業務を遂行し、加盟館に有益なセミナーを実施推進した。図書館の機能強化はさらに進んだ。</p>
7	年度目標	<p>【目標7】 業務の合理化・効率化〔大学の方針に基づく目標設定〕 (1)学内規程の順守と主管する規程の適正化 (2)蔵書点検の計画的な実施（監査の指摘事項への対応） (3)資料室・研究所の資産図書管理の適正化への支援（監査の指摘事項への対応） (4)図書館蔵書の費用対効果を測るエビデンスとして、電子資料の利用頻度を計測する方法の構築（大学評価での指摘への対応） (5)時間外の削減を図る。→目標値：2019年度以前の3年間で最も残業数が多い年度の30%減</p>
	達成状況	<p>【目標7】 業務の合理化・効率化〔大学の方針に基づく目標設定〕 達成度 B (1) 学内規程の順守と主管する規程の適正化 文書保存規程の改正に基づき、図書館事務局総務課主導のもと「資料保存配置表」を完成させた。主管する規程の適正化について、当該規程の課題整理を行った。 (2) 蔵書点検の計画的な実施（監査の指摘事項への対応） 多摩図書館について、業者選定を実施し、委託業者を決定した。2022年2月に実施した。 市ヶ谷図書館について、2022年度実施のための予算要求を行い同年度の予算に計上した。 (3) 資料室・研究所の資産図書管理の適正化への支援（監査の指摘事項への対応） 市ヶ谷、多摩、小金井各地区の資料室・研究所の資産図書管理について、図書館事務局総務課の主導のもと、関係部局・組織に協力し、進捗を図ったが、まだ中途の段階と認識している。 (4) 図書館蔵書の費用対効果を測るエビデンスとして、電子資料の利用頻度を計測する方法の構築（大学評価での指摘への対応） 電子資料の利用頻度を計測するとともに、電子資料調達・契約・提供・管理業務を効率化するため、有料ツール、次期図書システム等も視野に入れて検討をすすめた。利用統計をまとめ、学部長会議（9月30日）で2020年度の利用状況を報告を行い、関係者の理解を図った。 (5) 時間外の削減を図る。→目標値：2019年度以前の3年間で最も残業数が多い年度の30%減とする。</p>

	2020年度の所定時間外数は削減になったので、2021年度も各課で時間外の抑制を図った。新型コロナの影響もあり、勤務時間変更やテレワークも組み合わせながら、時間外削減を行った。
--	--

II 2022年度目標

<p>[目標1～4は、図書館の方針に基づく業務・活動：「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づく実行]</p> <p>【目標1】 蔵書およびサービスにおける電子化の推進 (1) 洋雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの切り替え 目標値:切り替え可能なタイトル数の18%を、本年度中に切替えまで完了する。 (2) 電子資料の収集において、利用者（教員、学生）のニーズを反映する。 (3) 非来館型のサービスを拡大・向上する。</p> <p>【目標2】 資料の保存環境の改善 (1) カビ汚損資料への適切な対応 (2) 書庫の環境を改善する。</p> <p>【目標3】 資料の保存方針の構築 (1) 収書・保存基準の見直しが完了したので運用の手順を検討する。 (2) 貴重書の合理的利用のため運用の手順を検討する。</p> <p>【目標4】 リノベーションの進捗 (1) マスタープラン（プロジェクト答申）の内容について実施スキームを策定する。</p> <p>【目標5】 人材育成 [図書館の機能向上] (1) 図書館プロパーとしての能力向上と、大学職員として必要なスキル（「文書作成」「プレゼンテーション」「ファシリテーション」等）の修得を図る。</p> <p>【目標6】 業務の合理化・効率化 [大学の方針に基づく目標設定] (1) 学内規程の順守と主管する規程の適正化 (2) 監査の指摘事項への対応 (3) 時間外の削減を図る。→目標値：2019年度比30%減（あるいは2017～2018の最高値の30%減）</p>

III 大学評価報告書

2021年度目標の達成状況に関する所見
蔵書およびサービスにおける電子化の推進において、電子ジャーナルへの切り替えは目標の37%を超えて40%を達成しており、高く評価できる。また、ガイダンスのオンデマンド化等、非来館型のサービスの継続を実施しており、評価できる。資料の保存環境の改善においては、市ヶ谷、多摩の書庫清掃、温湿度の管理は実施できたものの、小金井の書庫については引き続き関係部署との連携が望まれる。また、事務局の人材育成については、学外セミナーの積極的な活用がみられ評価できる。時間外の削減については、目標値を達成したか報告書では確認できなかった。
2022年度目標に関する所見
全体として第二期中期経営計画を踏まえ具体的な実効性のある目標を立てており、評価できる。資料の保存方針の構築については、前年度に実施した基準や内規の整備に基づき、具体的な手順の検討としており、着実な取り組みが行われている。電子資料の収集における利用者ニーズの反映については、具体的な目標の設定が望まれる。
総評
「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」マスタープランに基づき目標を立て、プロジェクトの推進に向けて努力して

おり評価できる。全体として数値化できる目標は数値が示されており適切である。

HOSEI ミュージアム事務室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>【目標1】HOSEI ミュージアムの安定運用のための取り組み</p> <p>(1) コア・スペース, Web サイト, デジタルアーカイブの安定運営に向けた準備・企画を行う。 Web サイトを活用した広報活動の充実に取り組む。 新型コロナウイルスの影響下にあるが, 前年度に引き続き感染症対策を行いつつ来館者を受け入れ, 自校史授業等での活用促進により, 前年度同等のデジタルアーカイブアクセス件数を目指す。</p> <p>(2) 2021 年度内のミュージアム・サテライト (市ヶ谷・小金井) 設置に向け, 小金井将来構想委員会・PM 業者, 関係部局, HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ事業を進める。</p> <p>(3) ミュージアム・サテライト (多摩) 設置に向け, 多摩将来計画委員会, 関係部局, HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ計画を進める。</p> <p>(4) 収蔵庫設置に向け, 設置場所も含めて検討を継続する。</p>
1	達成状況	<p>【目標1】HOSEI ミュージアムの安定運用のための取り組み</p> <p>(1) コア・スペース, Web サイト, デジタルアーカイブの安定運営に向けた準備・企画を行う。 Web サイトを活用した広報活動の充実に取り組む。 新型コロナウイルスの影響下にあるが, 前年度に引き続き感染症対策を行いつつ来館者を受け入れ, 自校史授業等での活用促進により, 前年度同等のデジタルアーカイブアクセス件数を目指す。</p> <p><年度末報告> 達成度B</p> <p>(1) 「HOSEI ミュージアム」のコア・スペースは, 前年度に引き続き感染症対策を行いつつ来館者を受け入れ, 前述の展示を実施した。ミュージアム Web サイトは, 展示案内・開館カレンダー等ミュージアムに関する基本情報提供や新型コロナウイルス感染症対策周知の他, 「法政学の探求」授業でのデジタル・アーカイブ利用による資料検索の入口としての役割を果たした。 東京都を対象とした緊急事態宣言発出中は短縮開館 (10:00~16:00) を継続したが, その解除に伴い, 10月1日より通常開館 (10:00~17:00) を継続した。</p> <p>[来館者数 (2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)] 1,292 名</p> <p>[デジタル・アーカイブアクセスログ (2021 年 4 月 1 日~2022 年 3 月 31 日)] 新規ユーザー数 : 8,308 件 アクセス数 : 4,723 件</p> <p>①デジタル・アーカイブの新規ユーザー数, ②アクセス数は, とともに昨年度報告を下回った。</p> <p>昨年度報告 ①15,999 件 [2020 年 3 月 : 2,347 件・2020 年度 : 13,652 件] ②12,243 件 [2020 年 3 月 : 3,054 件・2020 年度 : 9,189 件]</p> <p>(2) 2021 年度内のミュージアム・サテライト (市ヶ谷・小金井) 設置に向け, 小金井将来構想委員会・PM 業者, 関係部局, HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ事業を進める。</p> <p><年度末報告> 達成度A</p> <p>(2) 竣工したミュージアム・サテライト小金井 (STEAM) の紹介映像を製作し, ミュージアム Web サイトを通じ YouTube で公開した。小金井将来構想委員会, HOSEI ミュージアム運営委員会, 関係部局等との調整を継続し, 2022 年度以降の展示・運用を円滑に行う。</p> <p>(3) ミュージアム・サテライト (多摩) 設置に向け, 多摩将来計画委員会, 関係部局, HOSEI ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ計画を進める。</p> <p><年度末報告> 達成度 : C</p> <p>(3) 2023 年度予算としては不採択であったが, ミュージアム・サテライト多摩の設置に関し, 今後HOSEI ミュージアム運営委員会と多摩将来計画推進委員会が連携して, 「HOSEI ミュージアム・サテライト多摩設置ワーキング・グループ(仮)」を立ち上げ, 2024 年度の予算申請に向けて, 調整を行いながら計画</p>

		を進めることとなった。 (4) 収蔵庫設置に向け、設置場所も含めて検討を継続する。 ＜年度末報告＞達成度：C 収蔵庫設置に関しては、中断中の九段北校舎への事務室移転計画案を含め、今後も検討を継続する。
2	年度目標	【目標2】HOSEIミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み (1) デジタルアーカイブ小委員会、紀要編集委員会、資料選定小委員会を中心に事業を推進する。 (2) 今後の展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSEIミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。特別展示1回、テーマ展示1回、『HOSEIミュージアム紀要』第2号の刊行を予定している。
	達成状況	【目標2】HOSEIミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み (1) デジタル・アーカイブ小委員会、紀要編集委員会、資料選定小委員会を中心に事業を推進する。 ＜年度末報告＞達成度：A (1) デジタル・アーカイブ運営小委員会を1回(2021年7月9日(金))、紀要編集委員会を計3回、(6月18日(金)・10月8日(金)・2022年1月14日(金))、資料選定委員会を計2回(7月2日(金)、2022年1月24日(月)) ※メール審議)開催した。 (2) 今後の展示企画、デジタル・アーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSEIミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。特別展示1回、テーマ展示1回、『HOSEIミュージアム紀要』第2号の刊行を予定している。 ＜年度末報告＞達成度：A (2) デジタル・アーカイブ小委員会において、2021年度のデジタル化資料を確定、方針に沿って2022年2月28日に、Webサイトの修正作業および2021年度のデジタル・アーカイブの保守点検、資料の一括登録(新規登録件数145件:登録総数3,557件)を行った。2022年度のデジタル化候補資料の検討に向け、学内各所からの依頼や、法政大学学術機関リポジトリとの関係性について、今後も継続して整理・検討する。紀要編集委員会において、初年度に未整備であった紀要の投稿論文査読体制を含めた一連の編集プロセス、スケジュールについて検討を進めたが、『HOSEIミュージアム紀要』第2号への論文投稿が無かったため構成を変更し、編集・校正作業を経て、2022年3月9日に刊行した。紀要創刊号を学術機関リポジトリへ登録、掲載した。 『HOSEIミュージアム紀要』第3号の台割案を策定し、招待論文の執筆者に依頼を行った。資料選定小委員会において、「資料収集業務に関する申し合わせ(案)」を継続検討し、資料収集・購入や寄贈依頼の報告を行った。 HOSEIミュージアム運営委員会において、次年度の展示計画として以下が承認された。 ①2022年春学期のテーマ展示(『市民』と『地域』への視点/沖縄文化研究所企画) 展示テーマ: 沖縄を知り、考え、つながる 会期: 2022年5月13日～2022年8月26日 ②特別展示(野上記念法政大学能楽研究所企画) 展示テーマ: 社会の変革期や危機と能楽 会期: 2022年9月 ③2022年秋学期のテーマ展示(野上記念法政大学能楽研究所企画) 展示テーマ: 対話する伝統と現代 会期: 2022年10月後半～2023年4月予定
3	年度目標	【目標3】大学史委員会の取り組み (1) 150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2020年度に引き続き実施する。
	達成状況	【目標3】大学史委員会の取り組み (1) 150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2020年度に引き続き実施する。 ＜年度末報告＞達成度：A

		<p>(1) 大学史委員会を7月16日(金)、10月22日(金)、2022年2月21日(月)に開催した。8月25日(水)開催の大学史委員会委員による150周年事業に向けた取り組みに関する打合せ会では、150年史の構成案について検討が行われた。その後の検討内容を踏まえて、事業計画の概要に関し、2022年2月に担当理事との相談を行った。今後も検討を継続予定である。</p> <p>川上忠雄元理事へのオーラルヒストリーを9月8日(水)に実施し、石坂悦男元理事へのオーラルヒストリーを第1回:11月19日(金)13:30~17:30、第2回:12月9日(木)13:30~19:00で実施した。川上忠雄元理事へのオーラルヒストリーを編集し、『HOSE I ミュージアム紀要』第2号に資料編として内包する形で、「大学史資料集(第40集)」を作成した。</p>
--	--	--

II 2022年度目標

<p>【目標1】(第二期中期経営計画関連) HOSE I ミュージアムの安定運用のための取り組み</p> <p>(1) コア・スペース、ミュージアム・サテライト(市ヶ谷・小金井)、Webサイトの安定運営に向けた準備を行う。 Webサイトを活用した広報活動の充実に取り組む。 新型コロナウイルスの影響下にあるが、前年度に引き続き感染症対策を行いつつ来館者を受け入れ、自校史授業等での活用促進により、前年度同等のデジタルアーカイブアクセス件数を目指す。</p> <p>(2) ミュージアム・サテライト(多摩)設置に向け、多摩将来計画委員会、関係部局、HOSE I ミュージアム運営委員会間の調整を行いつつ計画を進める。</p> <p>(3) 収蔵庫設置に向け、設置場所も含めて検討を継続する。</p> <p>【目標2】(第二期中期経営計画関連) HOSE I ミュージアムの運営体制の確立および事業推進のための取り組み</p> <p>(1) デジタルアーカイブ小委員会、紀要編集委員会、資料選定小委員会を中心に事業を推進する。</p> <p>(2) 展示企画・デジタルアーカイブの充実、ミュージアム紀要の発行、資料選定方針の決定等に関し各小委員会で検討を進め、HOSE I ミュージアム運営委員会の議を経て、計画を実行に移す。特別展示1回、テーマ展示1回、『HOSE I ミュージアム紀要』第3号の刊行を予定している。</p> <p>【目標3】(第二期中期経営計画関連) 大学史委員会の取り組み</p> <p>(1) 150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を、2021年度に引き続き実施する。</p>
--

III 大学評価報告書

<p>2021年度目標の達成状況に関する所見</p>
<p>2021年度は「HOSE I ミュージアム」コア・スペースが開館して2年目であり、ミュージアム・サテライト小金井が竣工した。コロナ禍のため開館時間の短縮期間はあったが、企画展、特別展を実施し、感染対策に留意しつつ来館者を受け入れたことは評価できる。一方で、デジタルアーカイブのアクセス件数は前年度と同等の目標に対して未達成となっているため、今後の取り組みに期待したい。</p>
<p>2022年度目標に関する所見</p>
<p>展示企画については、特別展1回、テーマ展示1回を予定しており、安定した運営体制は高く評価できる。デジタルアーカイブのアクセス件数については、前年度同等の数値目標が掲げられているが、前々年度に比し低い水準となっているため、引き続き取り組みの工夫が望まれる。また、150年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業については、元理事へのインタビューを行い資料集にまとめるなど着実に実施されており、評価できる。</p>
<p>総評</p>
<p>ミュージアム・サテライト(多摩)の設置、収蔵庫設置に向けた検討などミュージアムの3キャンパスにおける展開と安定的な運営に向けて引き続き各委員会との調整を行いつつ推進することに期待したい。</p>

ハラスメント相談室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	<p>【目標 1】</p> <p>継続的に実施してきた学生へのハラスメント防止・啓発活動について、サークル団体の責任者や体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。対面による研修が実施可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して行えることもアピールする。</p> <p>実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 1】 継続的に実施してきた学生へのハラスメント防止・啓発活動について、サークル団体の責任者や体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。対面による研修が実施可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して行えることもアピールする。実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。</p> <p><年度末報告> 達成度 A</p> <p>サークル等の学生団体に対しては学生センター（3 キャンパス）との協議の結果、研修という形での取り組みはできなかったが、チラシ資料を配布し周知していただいた。</p> <p>体育会リーダー向け及び新入生向けの研修については、保健体育センターの協力を得て Zoom にて実施した。初めての試みであったが、リーダー及び新入生に対し同時刻で開催し、相談員 2 名がそれぞれで行った。リーダーは 70 名、新入生は 193 名の参加があった。</p>
2	年度目標	<p>【目標 2】</p> <p>各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）で行う。</p>
	達成状況	<p>【目標 2】 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）で行う。</p> <p><年度末報告> 達成度 A</p> <p>ゼミ授業における研修は、対面によるもの 2 件（計 57 名参加）、Zoom を利用してのオンライン研修を 7 件（計 237 名参加）実施できた。</p>
3	年度目標	<p>【目標 3】</p> <p>今年度計画している学部教授会において、対面またはオンラインシステム（Zoom 等）によるハラスメント防止研修を実施する。</p>
	達成状況	<p>【目標 3】 今年度計画している学部教授会において、対面またはオンラインシステム（Zoom 等）によるハラスメント防止研修を実施する。</p> <p><年度末報告> 達成度 A</p> <p>今年度研修実施予定の 4 学部すべてにおいて実施することができた。また、大学院連帯社会インスティテュートの運営委員会より研修の依頼があり、10 月に実施した。</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】</p> <p>全専任教員を対象にハラスメント防止意識を高めてもらうため、研修資料を作成し全員がアクセスし視聴できるよう、関係部局と連携し実施する。</p>
	達成状況	<p>【目標 4】 全専任教員を対象にハラスメント防止意識を高めてもらうため、研修資料を作成し全員がアクセスし視聴できるよう、関係部局と連携し実施する。</p> <p><年度末報告> 達成度 A</p> <p>1 月 27 日～3 月 31 日の期間に、学部教授会の専任教員はじめ大学院、各研究所、研究センター等所属の専任教員全員に対し、音声付きの研修資料をグーグルドライブを使用して視聴する方式で実施した。視聴後はアンケート回答の協力を依頼し、回答率は 56%程度となった。初の試みであり、今後の課題も見えたが、今後の継続的な研修実施の要望も寄せられ、次に繋がる有意義な研修となった。</p>

	年度目標	【目標 5】 ハラスメント相談室の体制を見直し、相談業務の体制及び防止・啓発のための研修実施の内容、形態等について、規程の改正を含め検討する。
5	達成状況	【目標 5】 ハラスメント相談室の体制を見直し、相談業務の体制及び防止・啓発のための研修実施の内容、形態等について、規程の改正を含め検討する。 <年度末報告> 達成度 A 相談室の体制、特に事務方の人員増について、担当理事を通し法人へ伝えていただいた。 研修実施については Zoom を利用したオンラインでの実施が定着した。今年度、専任教員向けの研修を通し、皆がアクセスしやすい実施方法など更なる工夫をしていく必要性を実感した。視聴できる体制を今後も検討していく。 規程の改正について、特にハラスメントの定義をより包括的な内容に改正し、社会のハラスメントに対する捉え方や変化に柔軟に対応できるものとした。これまでの定義は典型的な事例としてガイドラインに落とし込み、レイシャル・ハラスメントをはじめ、その他のハラスメントについても対応できるものとした。これは大きな変革に位置付けられると考える。
	年度目標	【目標 6】 付属校に対するハラスメント防止活動について、法政大学国際高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して研修を実施する。
6	達成状況	【目標 6】 付属校に対するハラスメント防止活動について、法政大学国際高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して研修を実施する。 <年度末報告> 達成度 A 国際高等学校において 3 月に実施することができた。

II 2022 年度目標

【目標 1】	学生へのハラスメント防止・啓発活動について、継続的に実施してきたサークル団体の責任者向けや体育会所属学生、特に役職のある学生及び新入生向けに実施する。対面による研修が実施可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して実施する。実施にあたっては、開催単位や方法を含め各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら行う。
【目標 2】	各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止研修を対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）で行う。
【目標 3】	今年度計画している学部教授会において、対面またはオンラインシステム（Zoom 等）によるハラスメント防止研修を実施する。
【目標 4】	今年度は兼任講師（非専任教員）を対象としたハラスメント防止研修の実施について、研修資料や実施方法など実施の実現に向け情報を収集し、具体的に検討する。
【目標 5】	大学院研究科の教授会向けにハラスメント防止研修を実施できるよう働きかけ、実施を目指す。
【目標 6】	付属校に対するハラスメント防止研修について、法政大学第二中学・高等学校の教職員に対し、対面による実施が可能な段階であれば対面で、その他オンラインシステム（Zoom 等）を利用して研修を実施する。

III 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見
6 つの年度目標のうち、4 つは学生団体、授業単位での学生向け、学部教授会単位でのハラスメント防止研修など学内構成員に対する研修実施に関する継続課題であった。毎年新入生を迎える学生や幅広い職種をかかえる教職員に対して、継続的に

啓発できる体制づくりを進めている。その中でも、対面またはオンラインでの研修のほか、音声付きの研修資料をグーグルドライブで視聴するという新しい形で研修を行ったことは特に高く評価できる。また、目標5はハラスメントの定義をより包括的な内容に改正できたこと、新たにガイドラインに落とし込み、レイシャル・ハラスメントなどキャンパス内では対策が遅れがちであった新たなハラスメント防止に取り組んだことも高く評価できる。

2022年度目標に関する所見

継続的に実施してきたハラスメント防止・啓発活動については、対面・オンラインなど工夫しながら、確実な実施を期待したい。いままで研修を実施できていなかった兼任講師・大学院研究科教授会向けの研修実施は、学内の関連部署との調整や周知の問題、問題点を整理のうえ、実施に向けた具体的なスケジュール策定を期待したい。

総評

ハラスメント防止は、一人一人がハラスメントについて理解を深め、ハラスメントを無くしていく姿勢が欠かせない。また、所属する学生・教職員にとっては、大学がこうした活動に積極的かつ継続的に取り組む姿勢をみせることが安心感につながる。研修の実施においては、全構成員に対して活動への理解を促し、啓発活動が着実に広まることを期待したい。

監査室

I 2021 年度目標達成状況

No	項目	内容
	年度目標	<p>【目標 1】 部局業務監査の実施</p> <p>(1)今年度より監査のサイクルを見直し、規模や予算額、リスク要因の多寡等により、2 年に 1 度または 3 年に 1 度の部局に分けて実施することとした。その見直しの結果、今年度は 11 の部局に対して部局業務監査を実施し、業務の適正な執行と改善を図る。</p> <p>(2)監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。なお、常務理事会報告事項に係る改善実施状況については、監査翌年度に常務理事会に報告し、本学が抱える問題点を洗い出すことで、より速やかな改善を促していく。</p> <p>(3)前回（2019 年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。</p> <p>(4)特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。</p> <p>(5)「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。</p> <p>(6)各部局における決裁や支払手続きに係る問題点を主管部局と共有し、合理的・効率的な改善を促す。</p>
r 1	達成状況	<p>【目標 1】 部局業務監査の実施</p> <p>(1) 今年度より監査のサイクルを見直し、規模や予算額、リスク要因の多寡等により、2 年に 1 度または 3 年に 1 度の部局に分けて実施することとした。その見直しの結果、今年度は 11 の部局に対して部局業務監査を実施し、業務の適正な執行と改善を図る。</p> <p>→2021 年度も新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、対面とオンラインを併用し、11 部局に対して内部監査を実施した。また、2021 年度からは常勤監事が設置されたことにより、監事との連携を強化し、より効率的・効果的な監査を実施できた。【達成度 A】</p> <p>(2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。なお、常務理事会報告事項に係る改善実施状況については、監査翌年度に常務理事会に報告し、本学が抱える問題点を洗い出すことで、より速やかな改善を促していく。</p> <p>→前期に実施した 4 部局については 9 月 22 日の常務理事会、後期 1 回目に実施した 4 部局については 12 月 1 日の常務理事会、後期 2 回目に実施した 3 部局については 2021 年 2 月 24 日の常務理事会にそれぞれ報告し、その後、所属長へ通知した。【達成度 A】</p> <p>(3) 前回（2019 年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。</p> <p>→監査冒頭には必ず前回監査のフォローアップを行い、未完了・一部完了事項について改善状況を確認した。未完了事項については次年度以降も対象部局との連携を取りながら、改善の進捗状況を確認していきたい。【達成度 A】</p> <p>(4) 特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。</p> <p>→部局固有監査項目及び中期経営計画に係る事項については、事前アンケートで取り組み状況について回答してもらい、監査当日にも説明を受けた。また、公認会計士指摘事項も必要に応じて監査項目に含め、改善状況を確認した。いずれも、監事と情報を共有しながら監査を実施した。【達成度 A】</p> <p>(5) 「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。</p> <p>→年次有給休暇及びオレンジ休暇の取得状況を監査項目に含め、全部局への質問事項として状況確認を行い、改善を促した。また、36 協定に違反事例があった部局に対しては事例の説明を求め、次年度における改善を求めた。【達成度 A】</p>

		<p>(6) 各部署における決裁や支払手続きに係る問題点を主管部署と共有し、合理的・効率的な改善を促す。 →現在は独自書式のみで決裁を行っているケースはほとんどなくなってきた。今後も監査の機会に申請支援システムの利用状況を確認するとともに、監査で把握したシステムの問題点を集約し、総務課との情報共有を行うようにする。【達成度 A】</p>
	年度目標	<p>【目標 2】 公的研究補助金監査の実施</p> <p>(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。</p> <p>(3) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。</p> <p>(4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。</p> <p>(5) 2021年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、今年度中に研究開発センターと関連規程等の改正を検討する。また、監事と研究開発センターとの連携強化を図り、監事が研究費不正防止に関し実質的な役割を果たせるようなシステムを構築する。</p>
2	達成状況	<p>【目標 2】 公的研究補助金監査の実施</p> <p>(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。 →通常監査は6月30日～7月2日及び7月5日～7日に56件の課題に対して実施した。また、そのうちの5件に対して、7月30日と8月2日にオンラインを活用して特別監査を実施した。【達成度 A】</p> <p>(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。 →監査結果を11月17日の常務理事会に報告し、研究開発センターへ通知した。その後、教員へのフィードバックのための基礎資料となるマネジメントレターの報告及び意見交換会を1月24日に監事・監査室・研究開発センター・監査法人の四者で実施し、教員への監査結果のフィードバックを研究開発センターに要請した。【達成度 A】</p> <p>(3) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。 →研究開発センター主催のコンプライアンス研修会は8月に動画視聴による研修となり、それを視聴した。また、11月22日には監査法人主催の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正対応セミナーがオンラインで実施されたが、監査室は業務と重なり視聴できなかったため、視聴した監事とセミナー内容を共有した。【達成度 A】</p> <p>(4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。 →随時、研究開発センター、監査法人との連携を図りながら行った。また、監査法人による監事への監査結果説明は10月11日に実施し、問題点を共有した。さらに11月17日には監査結果を常務理事会に報告し、研究開発センターに対して指摘事項への対応状況及び再発防止策の回答を依頼した。回答提出後の1月24日には監事・監査室・研究開発センター・監査法人の四者による意見交換を実施した。【達成度 A】</p> <p>(5) 2021年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、今年度中に研究開発センターと関連規程等の改正を検討する。また、監事と研究開発センターとの連携強化を図り、監事が研究費不正防止に関し実質的な役割を果たせるようなシステムを構築する。 →ガイドライン改正に伴う学内関連規程の改正について研究開発センターと検討を行った。また、5月24日、7月12日、1月24日の年3回、監事及び研究開発センター等との意見交換を実施し、その中で監事</p>

		は不正防止に関する内部統制の状況を機関全体の観点から確認し、その結果を常務理事会に報告した。【達成度 A】
3	年度目標	<p>【目標 3】環境監査の実施</p> <p>(1)従来、部局業務監査に合わせて行っていた監査を取り止め、2021 年度より、環境センターおよび施設保全部（現 施設部）に対して毎年度実施し、法人全体の環境改善への取り組みや各部局に対する働きかけの確認を行うことで、より実質的な監査を行う。</p> <p>(2)監査結果を常務理事会に報告するとともに、次回フォローアップ監査により改善実施状況を検証する。</p>
	達成状況	<p>(1)従来、部局業務監査に合わせて行っていた監査を取り止め、2021 年度より、環境センターおよび施設保全部（現 施設部）に対して毎年度実施し、法人全体の環境改善への取り組みや各部局に対する働きかけの確認を行うことで、より実質的な監査を行う。</p> <p>→11 月 11 日に両部局に対して、①法規制、条例、協定などの遵法状況、②環境マネジメントシステムの具体的な改善活動の実施状況や達成状況について監査を実施した。【達成度 A】</p> <p>(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、次回フォローアップ監査により改善実施状況を検証する。</p> <p>→12 月 22 日の常務理事会で監査結果を報告後、環境センターに同報告書を提出し、改善実施状況報告書の提出を依頼した。「改善」の指摘事項に対しては、次回の環境監査において改善実施状況を確認することとした。【達成度 A】</p>
4	年度目標	<p>【目標 4】事業評価委員会の事務局業務の実施</p> <p>2021 年度より事業評価委員会の事務局業務が総長室より監査室に移管された。同委員会は今年度が 3 年目であり、過去 2 年間で 3 つの業務の事業評価を行い、総長に評価結果の答申を行っている。過去 2 年間のノウハウを参考に、2021 年度評価活動および課題の解消に向けて、事務局としてサポートを行っている。</p>
	達成状況	<p>【目標 4】事業評価委員会の事務局業務の実施</p> <p>2021 年度より事業評価委員会の事務局業務が総長室より監査室に移管された。同委員会は今年度が 3 年目であり、過去 2 年間で 3 つの業務の事業評価を行い、総長に評価結果の答申を行っている。過去 2 年間のノウハウを参考に、2021 年度評価活動および課題の解消に向けて、事務局としてサポートを行っている。</p> <p>→2 つの評価対象事業について、それぞれ作業部会を編成し、年 5 回の委員会を開催して評価検討を行った。その結果、総長諮問事業は委員会への評価開始通知が年末であったため、委員会選定事業は調査範囲が多岐にわたるため、今年度の 2 つの評価対象事業は 2022 年度に繰り越して評価検討を継続することとした。【達成度 A】</p>
5	年度目標	<p>【目標 5】監事監査支援体制の強化</p> <p>(1)2021 年度から常勤監事が設置されたことに伴い、監事監査支援体制を強化し、改正私学法及び私大連ガバナンス・コードへの対応に努める。</p>
	達成状況	<p>【目標 5】監事監査支援体制の強化</p> <p>(1) 2021 年度から常勤監事が設置されたことに伴い、監事監査支援体制を強化し、改正私学法及び私大連ガバナンス・コードへの対応に努める。</p> <p>→学部長へのヒアリングに監査室も同席するなど、監事監査支援体制を強化した。また、ガバナンスコードへの対応についても、実施項目の取り組み状況について監事と共有しながら確認を行った。【達成度 A】</p>
6	年度目標	<p>【目標 6】体育会強化指定部の決算監査補助の実施</p> <p>(1)「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、強化指定部 5 部に対して監査補助を行う。</p> <p>(2)監査室による監査補助は、2021 年度が 4 年目となるが、監査主体となる保健体育センターと監査補助を行う監査室の役割が明確ではない。また、大学の事務組織とは異なり、体育会の部費等に関する「支出基準」がない中で監査を行わざるを得ない難しさがあることから、監査方針について改めて保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。</p>
	達成状況	<p>【目標 6】体育会強化指定部の決算監査補助の実施</p> <p>(1)「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、</p>

	<p>強化指定部 5 部に対して監査補助を行う。</p> <p>→保健体育センター事務部長からの依頼により、強化指定部 5 部を所管する保健体育センター市ヶ谷体育課（川崎含む）及び多摩体育課に対して 9 月 7 日にヒアリングを行い、監査を補助した。結果については、10 月 29 日付で監査室長から保健体育センター事務部長宛に報告書を提出した。【達成度 A】</p> <p>（2）監査室による監査補助は 2021 年度が 4 年目となるが、監査主体となる保健体育センターと監査補助を行う監査室の役割が明確ではない。また、大学の事務組織とは異なり、体育会の部費等に関する「支出基準」がない中で監査を行わざるを得ない難しさがあることから、監査方針について改めて保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。</p> <p>→事前に監査方針についての協議を行えず、前年度と同様の方針により監査補助を実施した。2022 年度からは保健体育センターの対応がより厳しくなるため、この点を踏まえ、より効果的な監査補助のあり方を協議したい。【達成度 B】</p>
--	--

II 2022 年度目標

<p>【目標 1】 部局業務監査の実施</p> <p>(1) 今年度は 11 の部局に対して部局業務監査を実施し、業務の適正な執行と改善を図る。</p> <p>(2) 監査結果をその内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。なお、常務理事会報告事項に係る改善実施状況については、監査翌年度に常務理事会に報告し、本学が抱える問題点を洗い出すことで、より速やかな改善を促していく。</p> <p>(3) 前回（2019 年度または 2020 年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。</p> <p>(4) 特に、部局固有監査項目に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。</p> <p>(5) 年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。</p> <p>(6) 各部局における決裁や支払手続きに係る問題点を主管部局と共有し、合理的・効率的な改善を促す。</p> <p>【目標 2】 公的研究補助金監査の実施</p> <p>(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。</p> <p>(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。</p> <p>(3) 各種研修会に参加し、公的研究補助金に対する理解を深める。</p> <p>(4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。</p> <p>(5) 2021 年 2 月に改正された文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及びそれに伴って改正した学内関連規程に基づき、監事と研究開発センターとの連携強化を図り、監事が研究費不正防止に関し実質的な役割を果たす機会を設ける。</p> <p>【目標 3】 環境監査の実施</p> <p>(1) 環境センターおよび施設保全部に対して毎年度実施し、法人全体の環境改善への取り組みや各部局に対する働きかけの確認を行うことで、より実質的な監査を行う。</p> <p>(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、次回フォローアップ監査により改善実施状況を検証する。</p> <p>【目標 4】 事業評価委員会の事務局業務の実施</p> <p>(1) 今年度は新たな事業評価には着手せず、昨年度の 2 つの評価対象事業の検討を継続して行うこととなっている。今年度中には当該事業の答申書を確実に作成すべく、事務局として委員会のサポートを行う。</p> <p>(2) 事業評価委員会は今年度が 4 年目であり、今年度をもって委員会としては既存事業及び新規事業の評価を実施したことになるので、双方の評価作業のフローを確認し、実態に合った規程改正の検討を行う。</p>

【目標 5】 監事監査業務の支援体制の強化

(1) 2021 年度から常勤監事が設置されたことに伴い、監事監査支援体制を強化する。

【目標 6】 体育会強化指定部の決算監査補助の実施

(1) 「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、強化指定部 5 部に対して監査補助を行う。

(2) 保健体育センターと協議の上、監査主体となる保健体育センターと監査補助を行う監査室の役割を明確にし、より効果的な監査を実施する。

【目標 7】 内部通報等の対応改善、制度見直しの実施

(1) 公益通報者保護法改正に伴い改正した本学の「内部通報者の保護等に関する規程」に基づき、法及び本学の通報対応体制について教職員に対する周知等を行い、理解の深化を促す。

(2) 公益通報者保護法改正に伴い、本学の「公的研究補助金等に係る不正に関する通報制度運用規程」および「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」の改正要否について、研究開発センターと検討し、適切に対応する。

(3) 内部通報、公的研究補助金等の不正通報、研究活動上の不正告発、ハラスメント相談・申立て等、本学が取り扱う通報全般の対応体制について見直しを行い、今年度中に担当理事へ提案する。

Ⅲ 大学評価報告書

2021 年度目標の達成状況に関する所見

目標 1 については、2020 年度からの継続案件である。監査実施部局数を減らしつつも、業務内容によって監査のサイクルを見直すなど工夫が見られ、評価できる。目標 2 および目標 3 についても、2020 年度からの継続案件であるが、常勤監事就任以降、研究開発センターと連携した研究費不正防止に向けた体制作り、環境監査のより実質的な監査の実施など、工夫がうかがえ評価できる。唯一の B 評価となった目標 6 の体育会強化指定部の決算監査補助については、問題点を整理の上、改善にむけた取り組みを期待したい。

2022 年度目標に関する所見

目標 1 から 6 は継続課題であるが、業務の特質上、同じ手順での確認、取り組み状況の確認や改善要求が必要なため、今年度も着実な業務遂行を期待したい。目標 7 の法令改正に伴う大学内の対応についても、大学内での連携した取り組みが欠かせないことから、主導的立場での業務遂行を期待したい。

総評

適正な監査業務の実施は、各部局が法令・規程等にそって業務を遂行することに直結しており、その役割は大変重要である。全体的に綿密に目標を立て、着実に達成できている。2020 年度の目標に含まれていた、エイチ・ユーへの直接監査については、一部は環境監査に含まれる可能性もあるが、引き続き検討が望まれる。